CSR-REPORT 2011
新明和グループの社会・環境への取り組み -2010年度-

CSR マネジメント

社会性報告

環境マネジメント

環境パフォーマンス

新明和工業株式会社

編集にあたって

CSR-REPORTの発行について

当社がCSRに取り組む体制を整えたのは2007年4月です。

スタートから4年経った今、日々の活動のとりまとめという域から一歩抜け出し、メーカーとしての事業活動と分け隔てなくCSR経営に取り組むことが企業価値を高める近道であると実感しています。

CSR活動の一つ一つは、企業活動の要となるステークホルダーとの接点にあります。こうした日々の活動を会社が目指す方向に束ねていくには、企業ポリシーの明示と、それを意識した行動がとれる環境をつくることが求められます。

当社は、2010年1月、企業ポリシーにあたる「グループ基本理念」を制定しました。この思いを拠り所に、グループ経営を行っております。

この度発行する「CSR-REPORT 2011」は、ステークホルダーの皆様に、当社のCSR活動の実情についてご報告するのが主目的ですが、年次報告書としてPDCA（Plan・Do・Check・Action）の視点で1年を振り返り、スパイラルアップが図れた活動、足踏みしている活動を自ら認識することに意義があると考えております。

現状は環境分野を除き、いまだ体系的な活動に至っておりませんが、本レポートをもって2010年度の活動・成果をCheckし、現在取り組んでいる2011年度のActionにつなげてまいります。

編集方針

- 編集にあたっては、環境省の「環境報告ガイドライン（2007年度版）」を参考にしています。2005年度から掲載を始めたISO14001認証取得グループ会社の取り組みも、国内のグループ会社の取り組みとして継続報告しています。
- 報告内容は、2010年度の取り組みに関するものが中心となっていますが、組織・体制等、一部発行日現在の最新情報を掲載しています。
- グラフ、図等は、アクセシビリティに配慮した仕様で掲載しています(一部非対応のものあり)。
- 今回は、印刷を想定したPDF版のダウンロードサイトを設けました。HTML版と同じ内容となっています。

報告対象期間

2010年度（2010年4月1日～2011年3月31日）

報告範囲

新明和工業（株）の工場部門とパーキングシステム事業部門、国内のグループ会社8社

新明和工業株式会社の全6工場部門と1事業部門

部門名称	主な製品
小野工場部門	水中ポンプ、水中エアレータ、ブロワ、水処理関連機器およびポンプ、関連機器の据付・保守・修理・メンテナンスサービス
宝塚工場部門 （環境システム事業部門を含む）	自動電線処理機、真空成膜装置、ダイレクトドライブモータ、空港設備、ごみ収集・貯留・搬出設備、ごみ選別・再資源化設備
甲南工場部門 （徳島分工場を含む）	水陸両用飛行艇、航空機部品
佐野工場部門	ダンプ車、トラックミキサ、タンクローリ、脱着ボデー車
寒川工場部門	ダンプ車、テールゲートリフタ
広島工場部門	塵芥車、下水道車両
パーキングシステム事業部門	機械式駐車設備の製造販売・据付工事・保守・改修・修理および駐車場経営

国内グループ会社8社

会社名称	主な事業内容
新明和岩国航空整備株式会社	航空機の修理・改造・整備
新明和オートエンジニアリング株式会社	特装車の保守処理、関連部品販売および中古特装車販売
新明和アクアテクサービス株式会社	ポンプ、関連機器の据付・保守修理・メンテナンスサービス
新明和ウエステック株式会社	塵芥処理設備等の据付・保守修理
株式会社明和工務店	建築物の設計施工、土木工事・設備工事（電気設備・機械設備）の施工
新明和商事株式会社	不動産の仲介・賃貸業、人材派遣・リース業、駐車場経営
新明和ソフトテクノロジ株式会社	コンピュータ利用システムの開発、ネットワーク環境構築・保守、CAE解析／CAD応用技術支援
イワフジ工業株式会社	林業機械および建設機械などの製造・販売

CSR-REPORTに関するお問い合わせ先

私たちは、本レポートが、ステークホルダーの皆様との懸け橋になることを願っております。お読みになった感想やご意見をお聞かせください。お待ちしております。

新明和工業株式会社　本社　社長室

TEL. 0798-56-5000　e-mail head@shinmaywa.co.jp

「CSR-REPORT 2010」に対する問い合わせについて〔報告〕

当社グループの2009年度のCSR活動を総括して紹介した「CSR-REPORT 2010」に対し、83,000件のアクセスがありました（2011年1月の公開から9月末までの累計）。

また、PDF版のダウンロード実績は約10,000件でした。

メールによるお問い合わせは、内容によって対応・回答すべき部門を決め、対応いたしました。

当社のCSR-REPORTをご覧いただき、ありがとうございます。

私は、多種多様な事業を扱う当社グループの経営基盤の支えとなるのがCSRであると認識しております。同時に、当社グループとかかわりのあるステークホルダーの皆さまに報いる最善の方法は、メーカーとして私たちが創出する製品をもって社会貢献することと考えております。その根幹となるモノづくりが整斉と行える環境を保つことに始まり、社会の一員として法に則った経営を行うとともに、常に環境に配慮した事業活動を推進することを命題に据えて取り組んでおります。

当社の目指す姿をお示ししたブランドステートメント『Brighten Your Future』には、事業活動を通じて、皆さまの、そして私達自身の未来を明るく照らすという思いを込めており、私は、本ステートメントの有言実行こそCSR活動の具現であると考えております。

2011年度版のCSR-REPORTは、2010年度1年間の当社の取り組みを振り返るとともに、その成果や進捗状況を確認し、次のステップへと歩みを進める指標となるものです。まだ緒に就いたばかりの取り組みではございますが、ご高覧たまわり、ご意見をお聞かせいただければと思います。

また、3月に発生した東日本大震災で被災された皆さまに対しまして心からお見舞申しあげますとともに、当社は日々の事業活動や製品・サービスを通じて復旧および復興の一助となるよう心して取り組んでまいる所存です。

お客さまや株主各位をはじめとするステークホルダーの皆さまから新明和グループが有益な存在だと認めていただけるよう、日々地道な努力を続けてまいります。

2011年10月

取締役社長　大西 良弘

グループ基本理念とブランドステートメント

当社は2010年1月、新たな企業理念となる「グループ基本理念」を制定しました。グループの総員が一丸となって目標に向かって前進する姿が、この181文字に込められています。同年4月には、ステークホルダーの皆様に対し、新明和グループが明るい未来を志向する姿を端的なフレーズで表現したブランドステートメント『Brighten Your Future』を制定しました。

わたしたち新明和グループは、一人一人が自身の業務を通じて『グループ基本理念』を実践し、目標に向かって前向きに取り組むことで、ブランドステートメントが示す明るい未来像を実現してまいります。

グループ基本理念

新明和グループは、和の精神と本質を見極める姿勢を大切にし、「応え」「創り」「挑み」続けることで社会に貢献します。

- 世の中の変化を確かな視点で捉え、顧客と株主、社会の期待と信頼に応えます。
- 技術と品質を追求し、独自のモノづくりとサービスの提供を通じて、豊かな生活環境と社会基盤を創ります。
- 一人一人が高い志を持って自己の成長に努め、人々の喜びと夢の実現に挑みます。

主文では”新明和グループが目指す姿”とその実現に向かって常に大切にしたい”想い”や持ち続けたい”新明和らしさ”を掲げています。

副文では”新明和らしさ”をより具体的に表現しています。

ブランドステートメント

ブランドステートメントには、「明るい未来」「輝かしい明日」のために貢献するという私たちの決意と、新明和グループが社会にとってかけがえのない存在であり続けたいという想いが込められています。

私たちは、グループ基本理念の精神である「応え」「創り」「挑み」続けることで、世の中をもっと便利で快適にすることを約束します。

手書き風のデザインは新明和グループの熱意、情熱、行動力、実行力がもつ躍動感を伝え、Futureに加えたオレンジのアクセントは「明るい未来」「輝かしい明日」に対する強い意志を表しています。

新明和グループ 理念・方針体系

※本来は本レポートで体系の完成をご報告申しあげる予定でしたが作業が遅れております。

「応え」「創り」「挑み」の実践により社会の持続的発展に貢献したい―新明和グループの想いです。

当社がCSR活動をスタートしたのは2007年4月です。翌2008年には、製造品質におけるコンプライアンス違反が発覚したことを受け、順法体制の強化を主眼に置いた組織「CSR・品質保証統括本部」を設置しました。同時期に、社外取締役と有識者を構成員とする「企業倫理専門委員会」を立ち上げ、コンプライアンス機能の強化と製品・サービスを通じた社会貢献を意識した経営を実践する体制整備と従業員の意識改革に取り組んできました。

今後は、CSR活動の主眼点を記した「CSR活動方針」の制定とその計画的な実践をもってグループ基本理念の精神を具現する社員が増えていくことが、当社グループの企業活動をより盤石にするものと確信しています。本レポートを通じて、具体的な取り組みや変化の一部をご確認いただければと思います。

「CSR委員会」設置後の主な動き

2007.04 「CSR委員会」の設置

2007.10 「リスク対策室」を新設、「リスクマネジメント委員会」の設置

2008.02 「CSR・品質保証統括本部」を新設(16日)、「企業倫理専門委員会」の設置(29日)

2008.04 「環境センタ」を新設、CSR・品質保証統括本部にリスク対策室の機能を包含

2008.10 「CSR・品質保証統括本部」組織を拡大(「環境センタ」「IT推進室」などを統合)

2009.06 「CSR調達の基本的な考え方」を取りまとめ、取引先に公平かつ公正な取引への協力を依頼

2010.01 「グループ基本理念」を制定

2010.04 「CSR推進室」を新設【CSR・品質保証統括本部を発展的に解消】

2011.04 社長室の傘下に「CSRグループ」を設けるとともに、安全・環境管理部を新設
【CSR推進室の機能を各々に移設】
CSRを担当する執行役員を任命

2011.05 「企業倫理専門委員会」を発展的に改め「CSR経営諮問委員会」に改称

CSR委員会設置以前からの環境保全とCSRへの取り組みのあゆみについては、「CSR活動のあゆみ」をご覧ください。

内部統制システム構築の基本方針を定め、経営の透明性・合理性を確保しています

当社グループは、法令や社会的規範、社会的良識に基づいた企業活動を行うとともに、経営の透明性・合理性を確保し、企業価値を向上させていくことが、コーポレートガバナンスにおける最重要課題だと考えています。

当社は、監査役制度を採用したうえで、意思決定の迅速化と責任の明確化によるマネジメント機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しています。また、経営陣の評価と責任を明確にするため、取締役と執行役員の任期を1年としています。

内部統制システム構築の基本方針

当社では、内部統制システムについて定めた会社法施行に対応するため、2006年5月、「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、取締役や従業員における業務の適正を確保するための体制やリスク管理体制を構築し、実行しています。また、企業に対する社会からの要請事項を踏まえつつ、適宜「内部統制システム構築の基本方針」の改定も行っています。

2010年度は、同年1月に制定した「グループ基本理念」や、同4月に実施された機構改革を反映したのが主な変更点でした。

2011年度は、CSR部門の組織変更に加え、CSRを担当する執行役員を任命するとともにこれまで運営してきた「企業倫理専門委員会」を見直し、CSRの視点で企業経営に対するより広範なアドバイスが受けられる「CSR経営諮問委員会」に改組した点を反映しています。

法律上整備が求められる体制	内部統制システム構築の基本方針 (2011.5.20 改定)
(1)取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	当社は、「社是」「グループ基本理念」および「倫理基準」に基づき、法令や社会的規範を順守した企業活動を行います。 取締役は、取締役会の決議並びに稟議規定および業務分掌規程等の社内規則に基づき業務を執行するものとしています。そして、利害関係を有しない社外取締役を含む取締役会がこれを監督し、監査役が適正性を監査するものとしております。 取締役については、その評価および責任の明確化のため、任期を1年とし、人事、報酬等の透明性および妥当性をより一層高めるべく、社長の諮問機関として弁護士、大学教授といった社外の有識者および社外取締役が委員の過半数を占める「経営人事委員会」を設置しております。 また、当社は、企業の社会的責任に関する責任の明確化および業務の迅速な遂行を目的として、CSRを担当する執行役員を置くとともに、CSR活動を推進する専門部署を設置し、加えてその活動等につき社外の委員の数が過半数を占める「CSR経営諮問委員会」の指導・助言を得る仕組みを設けております。 このほか、内部通報窓口として「企業倫理ヘルプライン」を設置し、問題事象の早期把握と自浄作用によるコンプライアンス・リスクの排除に努めております。
(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制	当社は、取締役の職務の執行に係る情報を取締役会規則、稟議規程等の社内規則に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、文書取扱規程に定める期間保存しております。
(3)損失の危機の管理に関する規程その他の体制	当社は、コンプライアンス、輸出管理、情報管理、品質管理、環境管理および災害等に関するリスクについて、担当部門が中心となって社内規則およびマニュアル等の整備を行い、使用人に対する教育を実施するとともに、コンプライアンスに関し適時の情報提供を行い、その浸透

	を図ります。 　また、「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社的なリスク状況を一元的に管理することにより、リスクマネジメント体制の強化を図ることとしております。
(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	当社は、個別事業の運営に関する権限を執行役員に委譲し、意思決定の迅速化および責任の明確化によるマネジメント機能の強化を図るとともに、取締役による個別事業の評価および経営資源の配分等に関する意思決定と監督を通じて、コーポレートガバナンスの強化と業務の効率化に努めます。 　また、組織等職務執行体制の分掌、権限および責任を明確にした単年度および中期の経営計画を策定するとともに、その定期的な見直しと改定を行います。
(5)使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	当社は、使用人が法令や社会的規範および社会的良識に基づいて行動するための指針である「倫理基準」に加えて、「新明和企業倫理の日」および「企業倫理月間」を定め、コンプライアンスに関する意識の浸透と諸制度の定着を推進します。 　また、使用人の業務執行は、法令、定款、稟議規程および業務分掌規程等の社内規則に基づき行われるものとし、これを検証するため監査部門を主体とした内部監査を実施し、コンプライアンス・リスクの早期発見と排除を目指すとともに、内部通報窓口の活用等により、広く問題事象の把握に努めます。
(6)当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	当社は、当社グループ各社と「社是」「グループ基本理念」および「倫理基準」を共有し、法令や社会的規範を順守した企業活動を行います。 　また、監査部門を主体とした内部監査を実施し、コンプライアンス・リスクの早期発見と排除を目指すとともに、内部通報窓口の活用等により、広く問題事象の把握に努めます。
(7)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項	当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを配置するとともに、必要に応じ、関係部門による支援を行うこととしております。 専任の監査役スタッフを置く場合は、その人事異動、評価については監査役の意見を聴取し、尊重することといたします。
(8)取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制	当社は、監査役に対し、取締役会において取締役から業務執行の状況およびその他重要事項の報告を行うとともに、経営会議をはじめ重要な社内会議への出席を認めております。 また、代表取締役と監査役による定期的な意見交換を行っております。
(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	当社は、監査役の要請に応じ、稟議書類等の重要文書を開示するとともに、取締役および使用人の職務に関する調査、報告並びに説明を行っております。このほか、会計監査人との意見交換の機会を提供しております。

経営人事委員会

　当社では、社長の諮問機関として、弁護士や大学教授からなる社外の有識者と社外取締役が過半数を占める「経営人事委員会」を設置しています。ここで役員の人事、報酬などの事項について討議することにより、その透明性と妥当性を確保しています。

独立役員

　当社では、2009年12月の証券取引所における有価証券上場規程の一部改正施行を受け、コーポレートガバナンスの向上に向けた環境整備の一環として独立役員を選任しています。独立役員とは、一般の株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役または社外監査役のことを指し、一般株主を保護するため、証券取引所から上場会社に対して届け出を求められています。

当社のガバナンス体系（2011年5月現在）

従業員の倫理観を醸成することで、コンプライアンスを推進していきます

当社では、「新入社員導入教育」「昇格者研修」「新任経営職研修」といった階層教育の場を通じて、計画的かつ繰り返し企業倫理に関する教育を行うことで、従業員の倫理感醸成に努めています。こうした日々の積み重ねにより、社会人として必須の法令順守に始まり、最終的には企業人として社会的責任を遂行できる人材育成を目指しています。

新明和企業倫理の日、倫理月間

当社は、毎年2月1日を「新明和企業倫理の日」と定めています。これは、過去に起こした不祥事について深く反省するとともに、法令違反や社会的責任を無視した行動をとっていないか自問する日として設けたものです。そして、日常の業務を「コンプライアンス」という視点で再点検し、法令順守を軸に、企業が担う社会的責任について理解を深める期間として設けたのが「企業倫理月間(毎年2月)」です。

2010年度の「新明和企業倫理の日」は、従業員への啓蒙ビラの配布に始まり、社長による「企業倫理メッセージ」の発信、各事業所では事業所長が従業員に対して直接訓示を行いました。

また2月の企業倫理月間は、従業員を対象にしたCSR講演会の実施や、法令順守に関する実態調査、グループ報「Face」への関連記事の掲載、パソコン起動時に啓蒙メッセージを表示するなど、1か月にわたって恒常的に企業倫理について意識する環境をつくりました。

新明和企業倫理の日 啓蒙ビラ
2月1日、出勤時に配布しました

グループ報「Face」2月号掲載誌面
企業倫理月間1か月の取り組みを紹介しました

CSR講演会
顧問弁護士の先生による講演

パソコン起動時の画面(2月1日)
朝、パソコンのスイッチを入れるとこの画面が立ち上がります

倫理基準

2002年4月に制定した「倫理基準」は、従業員が判断に迷った時の拠り所となるものです。

倫理基準

当社は、企業が社会の一員であることを深く認識し、法令や社会的規範、社会的良識に基づいた企業活動を行うとともに、環境の保全および積極的な社会貢献活動に努める。

「行動指針」

1. 当社従業員は、人権を尊重し、自他を問わずあらゆる差別的な行動を排除します。
2. 当社従業員は、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる団体、個人とは断固として対決します。
3. 当社従業員は、信義に反するビジネス行為を一切許さず、常に公正で秩序ある競争理念のもとに行動します。
4. 当社従業員は、他社の経営情報の価値を十分に尊重し、当社の経営情報を厳正に管理します。
5. 当社従業員は、会社の財産を業務目的のみで使用し、公私の区別を明確にします。
6. 当社従業員は、損得よりも善悪を優先して行動し、自己と社会の信用を維持し、高めます。

以上の6項目はもとより、当社従業員は、「人として守るべき道徳」に照らして、自らの言動に恥ずべきところがないか常に自省し、責任を取れる行動をします。

企業倫理専門委員会（現　CSR経営諮問委員会）

当社では、これまで取締役(社内外)および社外から招いた有識者を構成員とする企業倫理専門委員会を設置し、全社のCSR活動の推進および取りまとめを担うCSR推進室の活動方針や活動状況の評価・検証、コンプライアンスの強化・向上に関する指導・助言を得てきました。

2011年5月、本委員会は管掌範囲を広げ、「CSR経営諮問委員会」として新たなスタートを切りました。「CSRは経営そのものである」との考えのもと、CSRに真摯に取り組むことで企業価値の更なる向上に努めてまいります。

コンプライアンス教育

当社は、2010年8月9日付で、建設業法第28条第3項の規定に基づき、国土交通省近畿地方整備局から監督処分(営業停止処分)を受けました。この処分は、当社が1999年から2003年にかけて行われた東京都下水道局における下水道ポンプ設備工事の競争を、他の事業者と共同して実質的に制限したとして公正取引委員会から独占禁止法に基づく審決審判を受けたことに対し、最終的に最高裁判所において同審決が確定したことに基づくものです。

これを受け、当社は課徴金504万円を納付するとともに、2010年8月24日～同年9月7日の15日間、東京都内における機械器具設置工事に関する営業のうち、公共工事に係るものまたは民間工事であっても補助金等の交付を受けているものについて営業停止を命じられました。

ブランドの信用失墜は事業継続を揺るがす最大リスクの一つです。同時に、当社製品をお使いのお客さまにご不便やご不安を与えるような事象の発生を繰り返すことがあってはなりません。審決の確定を受け、市場の道理にかなった事業活動を旨とするコンプライアンス教育を社内各層に対して実施するとともに、特に今般対象となった営業の現場で同種の事象を繰り返すことのないよう特別教育を行うなど、再発防止に取り組んでいます。

リスクマネジメント委員会を設置し、全社横断体制でリスク管理を行っています

当社は、2007年10月に「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの把握・層別、各委員の専門性を生かした未然防止策の立案・実行を遂行してきました。

リスクマネジメント委員会

全社統括・サポート部門の委員で構成するリスクマネジメント委員会を設置し、全社のリスクを一元管理することで、効果的なリスクマネジメントに取り組んでいます。本委員会では、会社やお客さまに関する情報管理、法令・規則違反の未然防止、従業員の健康被害、労働環境の悪化、職場・周辺地域に対する環境配慮不足など、想定できるリスクを洗い出すとともに、それらが発現しないよう行動し、その内容を定期的にチェックする体制を敷いています。

本社版 新型インフルエンザ対策マニュアル（抜粋）

また、地震や新型インフルエンザなど、会社をあげて対応する必要があるリスクについては、発現時の影響を最小限にとどめることを目的に、事業継続計画(BCP)の策定に取り組んでいます。

今般の東日本大震災発生に伴い、地震発生時の事業継続計画を実践しました。幸い、当社はグループ含めて人的・物的被害が少なかったものの、地震発生から家族を含めて全員の安否が確認できるまで2日を要したことから、各拠点共通となる地震発生時から社員の安否確認を完了するまでのフローを整理し、初動に迷いや遅れが生じないマニュアルの補完に取り組んでいます。

また、2011年度は、委員会の格上げを図り、主要なセグメントの経営を預かる立場にある者を委員に据えるなど、事業活動に立脚したリスクマネジメントの実践を目指してまいります。

企業倫理ヘルプライン

企業倫理ヘルプライン

法令・倫理などの社会的規範に対する不正行為によるリスクを予防・軽減するため、不正行為と思われる相談や報告の窓口を設けることで、問題事象を早期に把握し、自浄作用により適切に解決する制度を設けています。本制度の運用に当たっては、情報提供者の保護に配慮し、社内の法務部門、もしくは社外の弁護士にダイレクトに相談できるようにしています。また、調査の結果は適宜情報提供者に報告されるシステムとなっています。

企業倫理ヘルプラインは、社内のイントラネット上に掲示するとともに、新入社員の導入教育や各種階層教育の場で紹介するなどして認知度を高めています。

法務相談

契約書の作成・締結、製品事故・クレーム、債権回収、職場でのトラブル、悪質商法など、業務上での法務に関する相談窓口として、社内イントラネット上に「法務相談」を設置しています。通常は、直接面談したり、電話を通じて対応するケースが大半ですが、本ツールは、主に相談機関から離れた場所に勤務する社員を対象としています。

最近は契約書に関する相談が多いことから、予想されるリスクやその回避措置を記入する欄を設けた、契約に関するリスク管理ツールとしても活用できる審査フォームを作成しました。

法務相談

新明和グループの“環境保全とCSRへの取り組みのあゆみ”

公害問題がクローズアップされるようになった1970年代、当社は「公害防止管理委員会」を設置し、組織的な環境保全活動の第一歩を踏み出しました。世界的に地球環境問題への関心が高まってきた1990年代以降は、本社に環境本部を設置し、国の方針に準じて、さまざまな環境保全活動に取り組んできました。2000年代に入り、企業の倫理観やコンプライアンスに代表される社会的責任が強く問われるようになり、当社においてもCSRを意識した取り組みを行ってまいりました。2002年の「行動基準」「倫理基準」の制定にはじまり、2006年には長期経営計画（Value Up 200!）をスタートさせ、その翌年には「CSR委員会」や「リスクマネジメント委員会」を立ち上げるなど、当社の発展のみならず、社会の持続的発展に貢献できるよう努めてまいりました。

2010年1月には『グループ基本理念』を制定し、グループの総員が「応え」「創り」「挑み」続けることで社会に貢献するという決意をあらたにしましたが、2010年度の東日本大震災の発生なども影響し、いまだ基本理念のところで提示した新しい理念・方針体系における「新行動基準」「長期経営ビジョン」「CSR活動方針」の制定に至っておらず、早急にキャッチアップを図ってまいります。

年代	新明和工業の活動	主な世の中の動き
1970年代		1971.07 環境庁発足
	1972.07 環境改善システム製品キャンペーン実施	1972.06 自然環境保全法制定
	1973.11 「電力消費と用紙使用節約」運動	
	1975.04 ごみ収集輸送システム分野への参入	
	1975.08 各工場で「公害防止管理委員会」設置	
		1976.06 振動規制法制定
		1979.06 省エネルギー法制定
1980年代	1983.03 環境対応低騒音地下式立体駐車設備納入	
	1983.10 「新明和工業企業行動基準」制定	
		1987.09 モントリオール議定書採択
		1988.05 オゾン層保護法制定
	1989.02 作業環境改善活動取り組み	1989.02 (財)日本環境協会がエコマーク事業を開始
1990年代		1990.10 「地球温暖化防止行動計画」閣議決定
	1991.04 技術推進委員会, 環境部会を設置	1991.04 「経団連地球環境憲章」発表
	1991.11 「環境本部」設置	1991.04 再生資源利用促進法制定（現「資源有効利用促進法」）
	1991.11 「環境本部」を設置し、各工場に「環境保全委員会」設置	1991.09 経団連が企業行動憲章を制定
		1992.05 バーゼル条約発効

年月	当社の動き	年月	社会の動き
		1992.06	地球サミット開催(リオデジャネイロ)
1993.05	「環境保全行動指針」制定	1993.11	環境基本法制定
1993.06	「環境技術委員会」設置		
1993.11	環境システム事業部設立		
1994.04	「製品リサイクル推進管理委員会」設置		
1994.09	新明和環境管理基準書発行		
1994.12	社内環境監査開始	1995.01	阪神・淡路大震災が発生
1996.06	グループ会社に環境保全管理組織を設置	1996.06	容器包装リサイクル法制定
		1996.09	ISO14001発効
		1996.12	経団連が「企業行動憲章実行の手引き」を作成
		1997.06	環境影響評価法制定
		1997.12	京都議定書採択
1998.06	産機システム事業部 小野工場がISO14001を取得[当社初](工場部門は1999.12迄に同認証取得を完了)	1998.06	家電リサイクル法制定
		1998.10	地球温暖化対策推進法制定
1999.12	廃棄物焼却炉を使用禁止に	1999.07	PRTR法、ダイオキシン類対策特別措置法制定
2000年代			
		2000.05	グリーン購入法、建設リサイクル法制定
		2000.06	食品リサイクル法制定
		2000.06	循環型社会形成推進基本法制定
		2000.06	GRIガイドライン(第1版)発行
		2001.01	中央省庁再編により環境省設置
2001.06	当社ウェブサイトにECO-REPORT開設	2001.06	PCB廃棄物特別措置法制定
		2001.06	フロン回収破壊法制定
2002.04	「行動基準」「倫理基準」制定	2002.05	土壌汚染対策法制定
2002.06	PRTR法に基づく届出開始	2002.07	自動車リサイクル法制定
		2002.09	持続可能な開発に関する世界首脳会議開催
		2003.03	循環型社会形成推進基本計画策定
2003.08	環境アセスメント分科会を設置	2003.07	環境保全活動・環境教育推進法制定
2004.04	企業倫理ヘルプライン、法律相談窓口の設置	2004.05	環境配慮促進法制定
2004.09	グリーン購入規定、社有自動車のグリーン購入規定を制定	2004.06	組織の社会的責任についてISO規格化が決定
2005.04	鉛フリー化推進委員会設置	2004.11	ISO14001:2004が発効
2005.12	ISO14001:2004への認証更新完了	2005.07	内部統制システムについて定めた会社法が公布
2006.03	保管PCB含有機器の先行処理契約締結	2006.03	組織の社会的責任についての日本産業界案を提出
2006.04	長期経営計画「Value Up 200!」がスタート	(2006.04)	(省エネ法/大気汚染防止法改正施行)

2006.05 「内部統制システム構築の基本方針」制定

2006.09 エネルギー管理指定工場の追加・再登録、VOC排出施設届出（2006年4月末）

2007.02 特装車事業部佐野工場が関東地区電気使用合理化委員会長賞(最優秀賞)を受賞

2007.04 「CSR委員会」設置

2007.10 「リスク対策室」「リスクマネジメント委員会」設置

「内部統制システムに係る監査の実施基準」制定

2008.02 「CSR・品質保証統括本部」「企業倫理専門委員会」設置

2008.02 当社製品「中速水中ミキサ（SMM）」が日本機械工業連合会会長賞を受賞

2008.04 「環境センタ」設置（10月にCSR・品質保証統括本部に統合）

2008.10 「CSR・品質保証統括本部」組織を拡大

2008.11 冊子形式のECO-REPORT（PDF版）を初めて発行

2009.02 当社製品「高効率・高通過性水中ポンプ（CNW）」が日本機械工業連合会会長賞を受賞

2009.03 特装車事業部3工場の試行排出量取引スキームへの参加が決定

2009.06 「CSR調達の基本的な考え方」を取り纏め、取引先に公平かつ公正な取引への協力をお願い

2006.05 内部統制システムについて定めた会社法が施行

2006.06 日本版SOX法（金融商品取引法の財務報告に関する部分）成立

2008.01 京都議定書の第1約束期間がスタート(日本は4月から)

2008.06 生物多様性基本法が公布

2008.10 試行排出量取引スキームへの参加企業募集開始

2010年代

2010.01 「グループ基本理念」制定

2010.04 「CSR推進室」設置（CSR・品質保証統括本部を発展的に解消）

2011.01 CSR-REPORTの初版発行

2011.03 災害対策統括本部を設置<非常設>

2011.04 「CSR管掌役員」配置（「CSR推進室」を廃止）

2011.05 「企業倫理専門委員会」を「CSR経営諮問委員会」に改める

(2010.04) (省エネ法/東京都環境確保条例改正施行)

2010.09 経団連が企業行動憲章を改定(ISO26000を意識した内容に)

2010.11 ISO26000(社会的責任に関する手引き)が発行

2010.12 生物多様性保全活動促進法制定

2011.03 東日本大震災が発生

2011.08 再生可能エネルギー特措法が成立:公布

「極」「超」「省」「信」を創造的技術の中心に据え、日々、研究開発に取り組んでいます

開発の基本姿勢

新明和が製品を開発する際のコンセプトは、「極」「超」「省」「信」。この互いに密接なかかわりあいを持つ四つのキーワードを、創造的技術の中心(HEART)に据え、日々豊かな未来社会に貢献するための製品開発に取り組んでいます。

従来の常識の枠を超えた製品を開発する技術
超
極
社会により有意義な実りをもたらす製品を極める技術
HEART TECHNOLOGY
信頼性・安全性を高める技術
信
省
省資源・省エネルギー・省力化を実現する技術

- 「極」は、開発する技術や製品の極限、すなわち「きわみ」を意味します。当社は、技術の究極に挑戦し、社会に対し、より有意義な実りをもたらす製品を極めます。
- 「超」は、目指す技術が現状の常識を大幅に超えるものであることを示しています。当社は、従来の常識の枠を超えた製品を開発します。
- 「省」は、限りある資源を大切にしなければならないという心構えです。当社は、環境を守り、資源を有効に活用する方法を追求します。
- 「信」は、開発する技術や製品の社会的信頼性を指します。当社は、生産する製品が備えるべき必要条件＝確かな品質を創造します。

開発の基本方針

2010年4月に開発部隊の新組織「技術統括本部」が誕生して1年が経過しました。

この間、技術統括本部では、基盤技術の高度化を図ることで全社に“技術”という形の横串を通し、全社を支える基幹製品の競争力強化を図るべく、**開発の基本姿勢**に示した「極」「超」「省」「信」を追求してきました。

技術統括本部が掲げる基本方針は以下の3点です。

1. 常にお客さまのニーズを追求するとともに、それに応える新たな要素技術を確立し、新製品創りに挑み続ける
2. 製品の品質向上を追求し続けることで、お客さまから信頼を得る
3. 当社の適正な収益確保に貢献する

これらを実践するには、お客さまの目線で製品を見ることが必要不可欠です。そこで、開発技術者を設計現場や製造現場に常駐させ、お客さまの要望を製品に反映する上で必要となる技術課題を現場から見出す取り組みを進めてきました。また、当社の多岐に亘る製品群の課題を抽出することで全社に共通する技術課題

を顕在化し、社内に広く展開できる技術にブラッシュアップする取り組みを進めてきました。
次に、10年度の開発活動について、具体的事例を用いていくつか紹介します。

1. 旅客機複合材部品の自動探傷検査設備の開発

近年、旅客機の部品は軽量化という命題を解決する手段として炭素繊維強化複合材料（CFRP）を多用しています。当社でもCFRP製部品を生産しており、その部品の品質を確認する方法として超音波探傷検査を水中で実施してきました。しかし、部品が複雑な3次元の形状をしており、かつ長尺（約10m）であるため検査に長時間を要することから、精度を維持しつつ検査時間を短縮することが課題となっていました。そこで、大型構造物の精密な位置決めや形状誤差のある検査部品には探触子を自動追従させるなど、様々なロボット技術を用いた自動検査設備を構築し、検査時間を従来の1/4まで短縮しました。技術統括本部の取り組みは、製造拠点の生産技術強化にも貢献しています。

自動探傷検査設備

2. 電動塵芥車の開発（新製品の商品化）

近年、EV（電気自動車）やHV（ハイブリッドカー）の普及により蓄電装置などが進化した結果、馬力を要する特装車の電動化にも応用可能となりました。当社でも時流に乗った取り組みとして、電動塵芥車を商品化しました。電動塵芥車の駆動源である蓄電装置は、搭載した発電機が走行中のエネルギーを回生して充電を行うため、外部電源による充電が不要な点が特長です。従来型塵芥車と同じ扱いが可能で、作業中はエンジンを停止できるため低騒音化も実現しました。こうした長所を評価していただき、既に複数の自治体で採用されています。省エネ、CO_2削減が益々重要になる時代を迎え、引き続きエネルギー回生の関連技術を応用した製品競争力の向上に取り組んでまいります。

電動塵芥車

3. 解析技術の活用による特装車の製品評価技術の構築

新製品開発の期間短縮と品質向上を両立する策として、試作段階における事前評価技術の向上に注力しました。特装車製品は複数のリンク機構を有する製品が多く、これまで荷重評価が困難でしたが、機構解析を用いることで評価を可能にしました。また、算出した荷重を用いた構造解析により、荷重予測から応力評価までのプロセスを確立、特装車製品の開発時に生かされています。これらの解析技術は特装車以外の当社製品に適用できることから、当社事業に共通する技術としてブラッシュアップに注力してまいります。

解析技術の活用

4. メカトロニクス製品の開発

自動車向けワイヤーハーネス（組電線）などに使用される電線の測長、切断、端末加工を自動で行う自動電線処理機は、機能と性能向上に対するお客さまの要望にお応えするため、要素技術の強化に継続的に取り組んでいます。ロボット技術は、機構、制御、センシングといった幅広い技術の集大成であり、本技術の高度化をはかることは、その他メカトロニクス製品の強化にも有益であると考えます。

自動電線処理機

5. ダンプカー搭載用テレスコシリンダの開発

グローバル市場のダンプトラックの方式は、国内で一般的とされるボデーの下にダンプリンク機構を収納する方式よりも、ボデーの前端を持ち上げるテレスコシリンダ方式が一般的です。今後のグローバル展開を見据えた取り組みとして、現在当社では国際標準となるテレスコシリンダ方式ダンプトラックの開発を進めています。開発にあたり、生産を担当するグループ会社Thai ShinMaywa Co., Ltd.と連携してシリンダ加工に必要な設備の計画から着手し、各種性能試験を経て、世界で通用する新明和製テレスコシリンダの生産にこぎつけました。引き続き、基盤技術の高度化と製品知識の深化に取り組み、真にお客さまが満足される製品創りのサポートに努めてまいります。

11年度は、基幹製品の重要な技術課題の解決に取り組むと同時に製造部門の夢、ひいてはお客さまのニーズにお応えする新製品を生み出す開発活動を推し進め、具体的成果をもって事業活動を支援してまいります。

環境保全を目指した製品づくり

先に述べた「開発の基本方針」は、社会環境に適合する製品づくりに取り組む上でも必要な姿勢であると考えます。
当社は、航空機、特装車、流体製品・システム、メカトロニクス製品、パーキングシステム、環境関連機器と、社会基盤を支える製品の開発・製造を主としています。その中で、特に環境保全に対応した製品を「環境適合製品」「環境ソリューション製品」と位置付けています。

環境適合製品	材料の選択から製品の適正処理にいたるまで製品のライフサイクルを考え、環境に配慮した製品	詳細
環境ソリューション製品	製品そのものの役割や機能が環境保全に寄与する、あるいは環境負荷低減に貢献する製品	詳細

当社は、環境保全活動の一環として、2000年度から環境保全に対応した製品（環境適合製品）の創出に注力してきました。環境適合製品として認定するには、製品の材料・部品、製造工程、輸送、お客さまが使用される環境、リサイクル(廃棄・回収・分解)といった製品ライフサイクルにおいて、地球環境への負荷を少なくする必要があります。そこで、製品の企画・開発・設計各段階において、製品の機能や信頼性、お客さまのニーズ、法規制、コスト、省エネルギー等を考慮し、製品ライフサイクルの環境負荷を従来機種より削減することを織り込んで取り組んでいます。

【鉛フリー化の取り組み】

環境負荷低減のため、製品に使用される制御基板を中心に継続して鉛フリー化に取り組んでいます。
2010年度は以下の活動を通じてメカトロニクス製品、流体製品、特装車について、新規に開発した8機種の基板を評価しました。

1. 7回の定例会議、6回の製造委託業者の訪問調査などを実施し、各工場の製品化を支援。
2. 技術情報のデータベースの拡充し、各種基準の制定などで基板評価の効率を向上。
3. 評価済みの基板に対する部品や製造条件の変更を定期的に確認することで、はんだ実装品質を維持・向上。

活動期間が7年目に入り、鉛フリー化の実績が増え、各工場の設計部門の設計・評価技術もレベルアップしました。今後の活動は、個々の基板評価の支援から、各工場が主体的に評価ができる体制づくりと蓄積した技術・ノウハウの共有化に注力して活動します。

技術推進委員会の活動

2010年度に実施した機構改革に伴い、従来の技術推進委員会(事業部門の枠を超えた技術情報の共有・検討)の機能の多くはライン組織に移管しましたが、モノづくりの最上流に位置する設計部隊に対し、全社にかかわる技術課題の解決や有用情報の共有化に向けた意見交換の場が必要であるとの観点から、設計技術に関する機能を「設計部会」として残し、各部門の設計・開発責任者を委員に任命しています。「設計人材の育成を図るために、今、何をどうすべきか」を命題に掲げて取り組んでいます。

【設計競技会】

設計技術者のみならずモノづくりにかかわる技術者が自身の技術力を確認するとともに、得意技術の更なる向上と弱点技術の強化を目的に、年に一度「設計競技会」と銘打った全社一斉試験を実施しています。競技会では、設計部会の委員が中心となり、日常業務に即した基礎・応用問題を出題しています。これを機に、受験者が自身の実力を振り返り、自主的かつ計画的に学習を進めることを目指しています。

【戦略的な人材育成(人材の有効活用)】

当社は航空機、特装車、産機・環境システム、パーキングシステムなど幅広い分野で事業活動を行っています。当社の基盤製品の競争力を維持・向上するには多様な技術が必要である一方で、共通技術も多くあります。これらを継続して強化するには、会社をあげて戦略的な人材育成に取り組まなければなりません。そのためには、まず、当社の技術者が現状どのように配置されているかを系統的かつ俯瞰的に把握しておく必要があります。そこで、これまで活用していた製造拠点ごとのスキルマップに換えて、全社統一のスキルマップを作成しました。今後は、これを基に全社的な人材開発に取り組んでまいります。

特許戦略の構築と侵害防止に関する取り組み

当社では、事業戦略、研究開発戦略と三位一体で特許戦略を構築し実践しています。
製品のグローバル化と歩調をあわせ、事業戦略との関連性を重視しつつ厳選して海外出願しています。また、ロゴマークの「ShinMaywa」については関連する数十か国に対し商標出願を行っています。
保有権利は、自社製品の保護のほか他社へのライセンスやクロスライセンスなども含まれ、今後、より一層の有効活用を目指しています。
侵害防止については、開発時の他社障害特許調査のほか、日々の製品改良設計時にも継続的監視を励行するなど細心の注意を払っています。
また、社外講師による講演会や社内外研修を通じて社員に対する知財教育を行うとともに、知財担当者の工場駐在を通じて技術者とコミュニケーションを図ることで、侵害防止活動を推進しています。

保有権利の推移

特許保有件数(セグメント別)

当社では、製品のライフサイクル(素材、生産、流通、使用、回収・分解、適正処理)全体での環境負荷をできるだけ小さくするよう「環境適合設計アセスメント」を導入しています。製品ごとにアセスメント項目を評価し、各項目が基準以上の環境配慮に優れた製品を「環境適合製品」として位置づけています。

環境アセスメント項目

2010年度における新たな環境適合製品登録件数は4件でした。内訳は、産業機器関連製品が1件、特装車関連製品が3件となっています。

2008年度後半からの景気後退の影響で売上高が低迷し、環境適合製品の取引高比率も伸び悩んでいますが、引き続き同製品の登録・普及に努め、低炭素・循環型社会の実現に貢献していくとともに、活動の節目となる2010年度が過ぎたことから、これまでの環境配慮製品認定・評価制度の見直しを行います。

環境適合製品売上高と取引高比率の推移

2010年度に新たに登録された製品

※お断り：特長欄の内容は、主として環境面に関するものを記載しています。当該製品についてのより詳しい情報 などは、当社ウェブサイトの製品紹介サイトをご覧いただくか、営業窓口にお問合せください。

製品写真	製品名	特長
	ノンスイッチングドライバ (NS20−A)	1. 単位体積・質量あたりの出力を向上(当社従来品比：体積あたりで13.5%, 質量あたりで5.8%向上) 2. RoHS規制、鉛フリーに対応
	飼料運搬フルトレーラ (TFB250−20E)	1. 油圧モータ・配管の見直しによる軽量化の実現(10kg減) 2. 配管の部品化、継手個所数の低減等による信頼性の向上 3. ボルト類メッキ中の六価クロムの全廃
	アーム式パワーゲート (RA10−1102)	1. パワーユニットの低騒音化(50dB/7.5m) 2. 軽量化の実現(当社従来品比17%減) 3. ボルト類メッキ中の六価クロムの全廃 4. 大型重量物の荷役に威力を発揮するテーパーゲート、バッテリー上がり防止装置、メンテナンス時期お知らせ機能を設定

	リヤダンプトラック (DR6-0100S)	1. 中型免許対応6トンリヤダンプトラックとして開発 2. シリンダ内部構造見直しによる耐圧性向上 3. ホイスト構造変更による保守作業性の向上 4. 軽量化の実現(当社従来品比12.5%減)

製品トピックス情報(事業・製品ニュース)

※リンク先には環境適合製品関連以外の情報も掲載しています。

環境ソリューション製品

当社の環境ソリューション製品には、「環境保全」に寄与する製品と「環境負荷低減」に貢献する製品とがあります。ここでは、その一例をご紹介します。

※クリックすると別ウインドウが開き詳細をご覧いただけます。

環境保全に寄与する製品例

ごみ中継システム ごみ物流ネットワークの最適化を図る製品です。	2分別塵芥車 タウンパック「分別くん」 強力な圧縮力で2種類のごみを効率よく分別収集・運搬します。	ボデー容積25m³の圧縮式塵芥車 大容量のごみを圧縮・運搬することで、高い作業効率を実現します。	ビル用ごみ分別縦搬送設備 「ヒュ～・ストン」 オフィスビルで発生するごみを、人手をわずらわさずに効率よく搬送する製品です。

環境負荷低減に貢献する製品例

脱着ボデートラック 「アームロール」 廃棄物等の効率的な輸送と保管を一台で実現した製品です。 & コンテナ管理システム 本システムを利用することで、アームロールの配車効率向上や、コンテナ管理の最適化が図れます。	電動塵芥車 E³ 走行時のエンジン作動により発電した電力を蓄電し、廃棄物の積込み・排出時に必要な動力にそのエネルギーを利用することで、作業時のCO_2排出量ゼロや低騒音化を実現した製品です。	強力吸引車 「クリーンキューム」 大深度・遠距離状態の汚泥・沈砂を一気に強力吸引し運搬する車両です。	業務用生ごみ乾燥機 竪型円筒構造の蒸気による間接加熱型乾燥機です。撹拌軸による高速撹拌と温風の吹付けによって生ごみや汚泥を効率良く乾燥処理します。

過去に登録された環境適合製品一覧

※お断り：特長欄の内容は、主として環境面に関するものを記載しています。当該製品についてのより詳しい情報 などは、当社ウェブサイトの製品紹介サイトをご覧いただくか、営業窓口にお問合せください(過去に登録された製品の中には、モデルチェンジなどで現在生産していないものもあります)。

2009年度に登録された製品

製品写真	製品名	特長
	ポンプ場監視装置 (SV27)	1. RoHS指定の有害6物質を排除(基板の鉛フリーはんだ化、ニッケル水素電池の採用) 2. 小型軽量化(SV26比75%減)による監視システム用制御盤の小型化が実現 3. 電源回路最適化による低消費電力化(SV26比50%減) 4. 操作性の改善(高輝度LEDの採用、音声ガイダンス機能の強化、データ保持量の拡大) 5. 耐雷特性の強化(電源・回路部:10kV)、電磁障害の防止(VCCIクラスA相当)
	両端端子打機 (TRD401)	1. 被駆動部の軽量化による消費電力低減(動作時:約30%減) 2. エコ(ハロゲンフリー)電線の使用 3. ガイダンス指示によるトラブル発生時の復旧時間短縮機能やオプション設定の自動電線交換装置・端子・アプリケータ交換装置利用による機械停止時間の短縮
	サーボドライバ (SVC801A2)	1. 制御回路のデジタル化による軽量・小型化を実現(当社従来品比約60%減) 2. 鉛はんだの廃止 3. ファームウェア更新による機能追加
	2トン級脱着ボデー車 (CCA2※-12)	1. リレー制御からマイコン制御への切り替えによる信頼性向上 2. ボルト類メッキ中の六価クロムの全廃 3. 下塗(電着)塗装・上塗塗装で使用する塗料の脱鉛化
	ハイリフトトラクタ (TRH78-41K)	1. 耐久性・信頼性向上(リフトシリンダ軸受ブッシュの圧縮耐力向上) 2. ボルト類メッキ中の六価クロム全廃 3. 電着塗装の脱鉛化による有害化学物質の削減
	10トン車級低騒音ミキサ車 (MW441-37)	※本製品は2004年に登録済の同型式製品のオプション対応設定製品です。2004年登録当時の特徴につきましては、2004年度以前に登録された主な製品一覧表をご覧ください。ここでは追加の特徴のみを掲載しています。 1. 油圧モータ変更によりポンプ対モータの回転比を低減し騒音値を低減 2. 六価クロムの全廃
	エア式粉粒体運搬車 (BA185-68A)	1. 高張力鋼板採用と構造変更による軽量化(従来品比5%減) 2. ボルト類メッキ中の六価クロム全廃
	飼料運搬車 (BSH290-20E)	1. 油圧モータ・配管の見直しによる軽量化(従来品比10kg減) 2. 配管の部品化(継手箇所を20箇所減)による信頼性向上 3. ボルト類メッキ中の六価クロム全廃
	10トン車級ダンプ車 (DRS11-0008S)	1. 最大押上げ能力を25%アップし輸送効率向上につなげる 2. 油圧低減によるポンプの長寿命化 3. ブッシュの鉛フリー化

	4トン高圧洗浄車 ジェットクリーナ (GJ040-064)	1. 製品質量軽減による最大積載量(水タンク容量)のアップ 2. 大・小ホースリール一体操作盤化による操作性の向上
	4トン強力吸引車クリーンキューム (GV4-W414C)	1. 吸引作業時の騒音低減 2. 吸引性能の向上 3. ブロワ水噛み低減

2008年度に登録された製品

製品写真	製品名	特長
	高効率・高通過性 樹脂ポンプ (CRNW2.4S)	1. 2インチの通過粒径を有した樹脂製の高効率・高通過性羽根車を採用し、消費電力の低減[ポンプ効率10%アップ]と詰まりによるトラブルの減少を実現(低揚程域で1クラス下の出力機で同等性能を確保) 2. 新開発の専用乾式水中モータを採用し、従来機種に比べ16%軽量化(鋳物製の同等品に比べ、およそ半分の重量を実現し作業環境を改善) 3. 2Pモータで4Pモータと同等の大流量を実現
	真空蒸着重合装置 (VCD1300AD P-2)	1. 主要部品がSUS製で錆の発生がなく長寿命 2. メンテナンス、分解が容易
	真空蒸着重合装置 (VCD1800AD P)	1. 一部のポンプにインバータを採用し電力消費量を低減 2. ダンパーにより扉開時の装置衝撃を軽減 3. メンテナンス、分解が容易
	2T・4Tコンテナ兼用キャリア (CCA4※-21D)	1. 切替操作で、2トンと4トンのアームロール用コンテナを搭載可能に 2. コンテナ搭載・排出時の油圧ダブルポンプの最適制御による省エネの実現 3. 鉛フリーの基盤を使用した制御装置を採用
	8Tミキサ (MW300-35)	1. ドラム容積を大きくし最大積載量を増やすことで輸送効率を向上 2. ボルト・ナット類及び亜鉛めっき品の六価クロムフリー化
	輸出大型ダンプ (DRS11-0009S)	1. ボア径の大きいシリンダを使用し油圧を低減することで長寿命化を図る 2. 同上油圧の低減で、エンジン負荷が低減され省エネを実現 3. ホイストメカ軸受の鉛フリー化、ボルト・ナット類及び亜鉛めっき品の六価クロムフリー化
	アーム式パワーゲート (RA04-1101)	1. パワーユニットの低騒音化(従来品比-30dB/7.5m) 2. 製品重量の軽減(従来品比-20kg)
	軽自動車用すいちょくゲート (RE04-1101,1102)	1. 外形寸法を小さくし、昇降質量を250kgから300kgにアップ 2. ワイヤーロープを1本掛けから2本掛けに変更し、信頼性を向上
	2T回転式塵芥車 (GR042-1433)	1. サイドカバー材質をFRPからABS樹脂に変更 2. 追加ランプにLEDを採用し、長寿命化を図る 3. バルブ・アクセル封印部品の鉛フリー化 4. 作動時のエンジン回転速度大幅減による省エネ

		5. 油圧系統変更による低騒音化
	3T回転式塵芥車 (GR063-1633)	1. サイドカバー材質をFRPからABS樹脂に変更 2. 追加ランプにLEDを採用し、長寿命化を図る 3. バルブ・アクセル封印部品の鉛フリー化 4. 作動時のエンジン回転速度大幅減による省エネ 5. 油圧系統変更による低騒音化
	4T回転式塵芥車 (GR084-1733)	1. サイドカバー材質をFRPからABS樹脂に変更 2. 追加ランプにLEDを採用し、長寿命化を図る 3. バルブ・アクセル封印部品の鉛フリー化 4. 作動時のエンジン回転速度大幅減による省エネ 5. 油圧系統変更による低騒音化

2007年度に登録された製品

製品写真	製品名	特長
	中速水中ミキサ (SMM15)	1. 撹拌動力密度(2W/m3程度)は従来装置[エアレータ方式]の50%以下を実現し、大幅な省エネルギー性を実現 2. 小型・軽量化[従来装置比1/3以下]、並びにオイル交換周期を3年に伸長し、メンテナンス性を大幅に向上 3. プロペラの周速度を抑え、表面をなめらかに仕上げることで汚泥フロックの被破壊性を向上
	ナイスウォータ (NWシリーズ)	1. 従来機種に比べ塩素生成能力・電極寿命は1.5倍に向上しつつ消費電力は従来品と同等 2. 別置きの水循環設備が不要な水中浸漬方式であり、小型・軽量で騒音を発しない 3. 電気分解により、水中に含まれるミネラル分から次亜塩素酸を生成するので薬品管理や薬品の補充が不要
	リニアドライバ (NS20)	1. 鉛フリーを実現しRoHS指令に準拠 2. 従来機種に比べ大幅に小型・軽量化[容積比で44%、重量比で42%に] 3. ファームウェア更新による機能追加、パラメータ設定による機能変更を可能とし、保守性を向上
	トラクタ油圧架装 (SP13F)	1. 従来機種に比べ80%に軽量化 2. 部品点数を5%削減し、また軽量樹脂部品にも材料表示を行い、解体や分別の容易性を向上 3. ボルト・ナット類の六価クロムフリーを実現
	ハイリフトトラクタ (TRH85-60K)	1. リフトシリンダー軸受ブッシュの圧縮耐力を向上(2.5倍以上) 2. 軽量樹脂部品にも材料表示を行い、解体時の識別や分別の容易性を向上 3. ボルト・ナット類の六価クロムフリーを実現
	25Tロングダンプ (DR14-01S)	1. 従来機種より50kg軽量化し最大積載量を100kg増 2. 受木段差をなくしメンテナンス性を向上 3. 六価クロムフリーを実現
	スライドデッキ セミトレーラ (TSSM**-51)	1. シリンダやバルブ構造を見直し、信頼性、メンテナンス性を向上させると共に、低騒音化(△10dB:当社比)を実現 2. 標準工具での組立・分解を可能とし分解性を向上 3. アクセルスイッチによる燃料消費量の低減

2006年度に登録された製品

製品写真	製品名	特長
	水中ミキサSM150	1. 従来品と比べ22%軽量化を実現 2. 特殊工具が不要で、修理保守作業が容易な構造
	ジェットバルブ JVシリーズ	1. 作動オイルに生分解性オイルを採用 2. ダイヤフラム形状変更及び保護構造採用により作動信頼性を向上 3. 自立スタンドによりメンテナンス性を向上 4. ポンプ本体接続構造を変更し、部品点数を従来機種比62%減
	陸上ブロア ARSシリーズ	1. 消費電力を従来機種比15%低減 2. 軸受冷却機構を備え、吐出圧力80kPaまで対応 3. 高速回転による小型化で設置面積24%、質量47%低減(従来機種比) 4. メンテナンス期間を従来の3ヶ月から6ヶ月に延長
	超低温冷却装置 RCT752 RCT760	〔真空成膜装置の一要素機器として、真空槽内の水蒸気を捕集するためのクライオコイルを冷却する装置〕 1. 低設置スペース化 2. 低騒音 3. HFC冷媒(オゾン破壊係数ゼロ)使用 4. 低消費電力
	エアスピンドル SPM27H SPM30	〔ディスク等の検査装置に使用〕 1. 鉛フリー化 2. 耐ノイズ性能UP 3. 分解容易化 4. 高出力ACサーボモータ搭載による省エネ化 ボア径の大きいシリンダを使用し油圧を低減することで長寿命化を図る 5. 同上油圧の低減で、エンジン負荷が低減され省エネを実現 6. ホイストメカ軸受の鉛フリー化、ボルト・ナット類及び亜鉛めっき品の六価クロムフリー化
	7トンアームロール (ロングタイプ) CCA7*-20L	1. 車体工業会環境適合製品 2. 使用済み製品の回収・リサイクル等の情報提供 3. 脱鉛化の電着塗装による有害物質の削減
	2トン圧縮式塵芥車 GT042-5433	1. 脱鉛化の電着塗料により防錆処理(有害化学物質削減) 2. FRPカバーを廃止し、ABS樹脂カバーに変更(再資源化) 3. 取扱説明書に再生紙を使用(再資源化)
	3トン圧縮式塵芥車 GT063-5633	1. 約70KGのボデー軽量化 2. 脱鉛化の電着塗料により防錆処理(有害化学物質削減) 3. スライドレール、ローラーの強化(長寿命化) 4. FRPカバーを廃止し、ABS樹脂カバーに変更(再資源化) 5. 取扱説明書に再生紙を使用(再資源化)
	4トン圧縮式塵芥車 GT084-5733	1. 約55KGのボデー軽量化 2. 脱鉛化の電着塗料により防錆処理(有害化学物質削減) 3. スライドレール、ローラーの強化(長寿命化) 4. FRPカバーを廃止し、ABS樹脂カバーに変更(再資源化) 5. 取扱説明書に再生紙を使用(再資源化)

	業務用生ごみ処理機 XXT5-B0A	1. 高効率プレート型熱交換器を採用し、排ガスからエネルギを回収 2. 排ガスのドレン化によって排出ガス量とファンの消費電力を低減 3. 悪臭の処理に二層触媒を採用、被毒による触媒の劣化を防止(長寿命化) 4. 生ごみ専用の破砕機を開発。破砕刃をローテーション可能なように設計(長寿命化) 5. 省スペース
	ダストドラム新型バリヤフリー投入装置	1. 別置き型から本体一体型に変更し、大幅軽量化(55%減) 2. 装置小型化により消費電力80%削減 3. 低騒音化(15%減)
	ユニット式破砕機	1. 破砕トルクをアップ(従来比80%アップ)して逆転動作回数を大幅に低減(消費電力量は1/5に低減) 2. 投入口周辺にステンレス材を使用し、耐食性を向上(長寿命化) 3. 刃幅を22mmから19mmに変更し、破砕による減容化率を向上(10%) 4. 約40kgの軽量化

2005年度に登録された製品

製品写真	製品名	特長
	高効率・高通過性水中ポンプ (CNW)	1. ポンプ効率10%アップによる消費電力や契約電力の低減 2. 異物通過性能50%アップによる異物除去作業費用の削減
	投込式水位制御装置 (PN2)	1. コントローラの小型化(容積比60%低減) 2. 総質量の軽量化(標準他社の30%低減) 3. 低消費電力(標準他社の50%低減)
	ドラムスクリーンユニット (DSU)	1. 低消費電力 (他社比約30%減、従来機種比11.4%低減) 2. 軽量化(ドラムスクリーンの採用により、ユニットの設置面積を35%、質量を他社比約30%低減)
	自動電線加工機 (両端端子打機202)	1. 低消費電力(従来機比で60%以下) 2. 低騒音化(従来機比で5db低減) 3. 軽量化(従来機比66%)
	8トン車級ミキサー車 (MW322-35)	1. 車体工業会 環境適合製品 2. ドラム容積変更による最大積載量の増加(480kg)

	エア式粉粒体運搬車 (BA185-67A)	1. 高張力鋼板採用、構造変更による軽量化(80kg軽減) 2. 電着塗装の脱鉛化による有害化学物質の削減 3. 使用時の騒音削減(3dB削減)
	鉄大型ローリー	1. 車体工業会環境適合製品 2. 使用済み製品の回収・リサイクル等の情報提供 3. 構造変更による軽量化 4. 脱鉛化の電着塗装による防錆処理
	7トンダンプ	1. 車体工業会環境適合製品 2. 構造変更による軽量化 3. 木材使用品の廃プラスチック化
	トンネル散水車 (LSF***-4L)	1. 脱鉛化の電着塗装による有害物質の削減 2. 油圧部品変更による軽量化 3. 取り扱い説明書に再生紙使用
	高圧洗浄車 (GS**-4LX)	1. 脱鉛化の電着塗装による有害物質の削減 2. 油圧部品変更による軽量化 3. 取り扱い説明書に再生紙使用

2004年度に登録された製品

製品写真	製品名	特長
	真空成膜装置 VCD1300	1. 成膜プロセスにプラズマを利用し、ヒータなどの加熱源を省略することで消費電力を10%低減加熱待ち時間が無いので、生産性が大幅に向上(生産時間20%低減)
	10トンミキサ MW441-37	1. 車体工業会　環境適合製品 2. 脱鉛化の電着塗装による防錆処理
	中小型鉄ローリ (2kl～5.9kl) LP20～LP59	1. 車体工業会環境適合製品 2. 使用済み製品の回収・リサイクル等の情報提供
	大型アルミローリ (12kl～20kl) LP120～LP200	1. 車体工業会環境適合製品 2. 使用済み製品の回収・リサイクル等の情報提供
	10トンダンプ DRS11-07S	1. 車体工業会　環境適合製品 2. 構造変更による軽量化 3. 脱鉛化の電着塗装による防錆処理
	14トンアームロール CCA14**-20	1. 車体工業会　環境適合製品 2. 脱鉛化の電着塗装による防錆処理
	4トンミキサ MW167-31	1. 脱鉛化の電着塗装による防錆処理 2. 約30kgのドラム軽量化 3. 取扱説明書の再生紙利用
	すいちょくゲート RE08-1000(800kg仕様)	1. 低騒音化 2. 軽量化(従来比12%減) 3. 複合皮膜アルミゲートの設定による長寿命化 4. 作動油量低減(254%減：2.8L→1.1L) 5. 取扱説明書に再生紙を使用 6. 高リサイクル可能率

	すいちょくゲート RE06-1000(600kg仕様)	 1. 低騒音化 2. 複合皮膜アルミゲートの設定による長寿命化 3. 作動油量低減(254%減:2.8L→1.1L) 4. 取扱説明書に再生紙を使用 5. 高リサイクル可能率
	マルチゲートII RAX10-1435	1. 低騒音化 2. 複合皮膜アルミゲートの設定による長寿命化 3. キット重量軽減(従来比3%減) 4. 高リサイクル可能率 5. テールゲートは任意の位置でチルトが可

2003年度以前に登録された製品

製品写真	製品名	特長
	4トン圧縮式塵芥車 GT04-5732	1. ボデーの構造変更により約30kgの軽量化 2. 電着塗料の脱鉛化による有害化学物質の削減 3. 取扱説明書に再生紙を使用
	両端端子打機 TRD301	1. 移動ユニット軽量化により消費電力低減(従来機種比27%低減) 2. ユニット化、レイアウト変更により保守性、分解性、機能のグレードアップ容易性の向上 3. 構造変更により、重量、騒音を更に低減
	エレベータ方式駐車設備 ET-D	1. 幅・奥行き・高さ全てのサイズを縮小し、容積を低減(容積比5%減) 2. 構造の見直しによる軽量化(重量比9%)
	ハンダ端子打機 TR201Sシリーズ (TR201S,TR201SS)	1. エネルギー消費少なく作業環境性に優れる 2. 少容量はんだ槽開発による、ヒータ発熱量低減(従来比30%)、ヒューム発生量低減(蒸発面積従来比8%) 3. 新型はんだ槽開発により、無鉛はんだに対応可能
	水中エアレータ SJ37	1. 減速機を省くことで保守性を大幅に向上すると共に消費電力を10%低減 2. 構造が簡単なため軽量コンパクト(質量45%減、据付面積45%減)
	ゲート用横型 水中軸流ポンプ SAH300-PD	1. 鋳物部品の肉厚最適化等により本体質量を60%低減 2. 自動接続方式の採用により保守性を大きく向上 3. 標準でインバータ運転に対応し、省エネルギーに貢献

	高機能樹脂軽量 水中ポンプ ノーラス CRS501	1. 本体質量の軽減(従来機種比13%低減) 2. トルネードフィン採用によるメカニカルシールの長寿命化(従来機種比1.5倍) 3. 溶接部の廃止による耐食性の向上
	10トン車級トラックミキサ MW455-373	1. 銅板厚さ最適化により約30KGのドラム軽量化 2. 電着塗装の脱鉛化による有害化学物質の削減
	10トン車級ダンプトラック DR11-02SB	1. 鉄鋼材料を主体とした高いリサイクル可能率 2. 電着塗装の脱鉛化による有害化学物質の削減
	エア式粉体運搬車 BA135-56A	1. 高張力銅板の採用、構造変更による軽量化 2. 電着塗装の脱鉛化による有害化学物質の削減
	エア式粉体運搬車 BA158-56A	1. 高張力銅板の採用、構造変更による軽量化 2. 電着塗装の脱鉛化による有害化学物質の削減
	10トン　アームロール CCA10**-20	1. アームスライド部の樹脂パッド採用による長寿命化 2. 電着塗装の脱鉛化による有害化学物質の削減
	8トン　アームロール CCA8**-20	1. 構造変更による軽量化　約50KG 2. 構造変更による軽量化　約50KG
	4トン　アームロール CCA44-20	1. 構造変更による軽量化　約10KG 2. 電着塗装の脱鉛化による有害化学物質の削減
	4トン　アームロール用コンテナ CNA8-10A	1. 構造変更による軽量化　約70KG 2. 電着塗装の脱鉛化による有害化学物質の削減 3. 鉄鋼材料100%使用による高リサイクル可能率
	10トン　アームロール用コンテナ CNA22-13A	1. 高リサイクル可能率 2. 電着塗装の脱鉛化による有害化学物質の削減
	4000L普及型散水車 LSE40-4	1. 鉛成分を含まない電着塗装(下塗り) 2. 23KGの軽量化 3. 取扱説明書に再生紙使用
	中型リヤダンプ DR4-17S/17SY	1. 軽量化(従来比95.7%) 2. 高リサイクル可能率 3. 廃プラスチックリサイクル材を活用
	小型リヤダンプ DR2-99S/99SY	1. 軽量化(従来比95.7%) 2. 高リサイクル可能率 3. 廃プラスチックリサイクル材を活用
	小型三転ダンプ DT2-11S/11SY	1. 作動油量を低減(従来比85%) 2. 高リサイクル可能率 3. 廃プラスチックリサイクル材を活用

	マルチゲート RAM10-1435	1. 低騒音(従来比91%) 2. アルミ製ゲートの溶接廃止
	かくのうゲート RAK10-643*	1. 軽量化(従来比90.7%) 2. 省エネモータ(従来比83.7%) 3. 低騒音(従来比92.3%)
	水中ミキサ SMシリーズ (SM28)	1. シャフト振れの抑制による軸受けの長寿命化(2万時間→5万時間) 2. 部品点数を31%削減(従来機種比) 3. 専用工具廃止による保守・分解性の向上
	水中ポンプ SA700-C	1. 4極モータと減速機の組合せにより本体重量を約40%に低減(従来機種比) 2. 平行二軸減速機の採用により保守性を向上 3. ボルト・ナット類を50%削減(180本→90本)し、分解性を向上
	液面制御スイッチ LC12	1. 水銀スイッチの廃止 2. 本体ケースの材質変更により塩化ビニルを削減 3. 高周波溶接接合により、モールド及び接着剤を廃止
	1トン車級脱着ボデー車 (アームロールEZ) CCA1-10	1. 国内初の1トン車級コンテナ脱着ボデー車(新発売) 2. 高リサイクル可能率 3. 静音型パワーユニットの採用による低騒音化
	両端端子打機 TR201	1. 低消費電力(従来比:60%以下) 2. 低騒音化(80→75dB) 3. 軽量化(従来比:60%)

使用済み商用車架装物リサイクルへの取り組み

2005年から自動車リサイクル法が本格施行され、乗用車、商用車(キャブ付シャシ部分)と一部の架装物が自動車リサイクル法の対象になり、リサイクルに向けての運用が開始されています。

当社の特装車部門の主力製品であるダンプトラック、トラックミキサ、タンクローリ、脱着ボデー車、塵芥車、テールゲートリフタなどの架装物は自動車リサイクル法の対象外ですが、当社は(社)日本自動車車体工業会の一員として、(社)日本自動車車体工業会の「商用車架装物のリサイクルに関する自主的取り組み」を基本とし、使用済み商用車架装物のリサイクルに積極的に取り組んでいます。

(社)日本自動車車体工業会における全般的な取り組み〔(社)日本自動車車体工業会ウェブサイトへ〕
「3R判断基準ガイドライン」[PDF]
「解体マニュアル」

2004年度から、商用車架装物リサイクルの取り組みとして中古特装車の再使用事業を立ち上げています。

2010年度　販売担当者としての振り返り

神戸担当 高橋

横浜担当 三浦

2010年度は、1年間で805台の中古特装車の再使用販売を行いました。恒例となりました特装車オークションは6月、横浜中古車センター(横浜市鶴見区元宮)で開催しました。

特装車オークションは業者さまに対し、約150台の点検・整備した車両を展示し、多くの車両を購入頂きました。

新明和オートエンジニアリング(株)のホームページでは、中古特装車の情報提供を行っており、写真枚数を増やして商品細部を紹介するなど、内容の充実を図っています。また、2008年8月からは初めてのお客さまが中古車情報を得やすくするためにヤフーから、また2009年5月からはグーグルからの検索容易化を図った結果、アクセス数が増加し、13,000～18,000件/月のアクセスを頂くようになりました。その結果、直接エンドユーザさまから問合せをいただき、販売するケースも増えています。

オークション会場の様子

新明和オートエンジニアリング(株)は、特装車メーカーの一員として少しでも多くの特装車を再使用して頂くため、全商品の点検・整備及び不具合箇所の修理を行い、お客さまに安全で安心

して使用して頂ける中古商用車(特装車)の再使用化の取り組みを通じて循環型社会の形成に貢献したいと考えています。

なお、東日本大震災の復旧に関連して、手持ち車両の他、お客さまからのご要望車両を他社からも調達し納入しています。今後も復興のため、ご要望にお応えしてまいる所存です。

ホームページのトップ画面(左)と中古特装車情報提供画面(右)

製品とサービスの提供を通じての責任

メーカーとしての責任を果たし、お客さまの信頼に応え続けるために

　当社の製品は、生活基盤を支え、各種産業において重要な役割を担っています。そのため製品には「安全性」はもちろん、多少のことでは壊れない「信頼性」「耐久性」が求められます。また、使用中の製品の機能を維持し続けるための万全のメンテナンス体制も必要です。これらすべてを統合したものが「品質」であるという認識のもと、当社はメーカーとしての責任を果たし、お客さまの信頼に応えるための体制を整備していくことを基本としています。

品質保証体制

　当社では、全製品に対する顧客満足度の向上を目的として、製品の安全性、信頼性、耐久性の向上を図るべく各事業部門の品質保証部門を横断する「品質保証統括本部」を組織しています。

　各事業部門の品質保証活動を推進すること及び活動を共有することにより、全体でのレベルアップ、技術の共有を行い、より優れた製品を通じて社会に貢献し、社会との調和を図ってまいります。

　なお、当社の品質保証体制を統括する組織を作る発端となった『小型ダンプトラックでの完成検査項目の一部を実施せずに出荷を行ったこと（2007年12月に本事実が判明）で、2008年2月に国土交通省から業務体制の改善指示を受けた件』につきましては、これまで業務改善・風土改革等に取り組んで参りました。本件につきましては、2010年2月の過料納付をもって国土交通省からの業務改善指示に対する一連の取り組みは完了しましたが、今後も本事案を戒めとし、徹底した法令順守活動を継続してまいります。

　以下、“当社の品質保証体制のあゆみ”について紹介いたします。

新明和品質保証体制のあゆみ

年号	項目	活動、目的等
～2008	技術推進委員会の「品証部会」として全社の品質保証活動向上を推進	1983年：顧客満足度の向上を目指し、「落穂拾い」を導入 1995年：ISO9001導入の推進活動開始
2008年2月	「CSR･品質保証統括本部」を組織	コンプライアンスを意識した組織作り 2009年：品証部門としての製品に対する順法を行うしくみの監査を開始
2010年4月～	「品質保証統括本部」を独立	同様に「技術統括本部」「生産技術統括本部」を含む15の統括・サポート部門[横串組織]と、4の事業部門[縦串組織]に再編し、全社一丸となった「応え」「創り」「挑み」続ける体制の構築を推進

不適合防止への取り組み

安全で品質の高い製品・サービスを提供するため、PL法など国内外の法律、安全規格を順守することはもとより、更なる安全確保のために社内基準を制定し、品質レベルの向上を図っています。また、品質向上を目的とした全社会合を定期的に実施し、2010年度は全技術者や製造部門を対象に製品安全に関する情報の共有や社内外の失敗事例に基づく情報の活用を行い不適合防止に努めました。

品質課題への対応は、従来から「S(安全)>>Q(品質)>D(納期)>C(価格)」に重きを置き、お客さまの視点でお客さまの利益を最優先に考え行動することを徹底しています。技術的な直接的原因と、その原因を作り込んでしまった動機的原因の徹底的な洗い出しを「なぜなぜ分析」などを用いて行い、再発防止に取り組むとともに、類似製品なども検証し、同様の事故の未然防止に努めています。

- **技術法令の順守活動**

  製造物責任や環境への配慮をまっとうするため、技術法令の順守活動を行っています。各生産拠点にて各製品に対応すべき法令の明確化、法令・規制事項を製品に適用させるしくみ構築を行い、法令マップの作成・維持、法令の改正動向の把握と共有による製品展開、製品順法監査による確認などにより順法確認を行っています。過去の法令違反の再発防止に向け、2008年度から主要8製造拠点、2009年度以降はグループ会社を含む主要10製造拠点で製品順法監査を行い、しくみや要求事項の再確認や良い活動を水平展開し、グループ全体のレベルアップを行いました。以降も継続して実施し、お客さまに安心して製品を使用していただけるよう活動していきます。

- **「落穂拾い」**

  当社では、お客さまに掛けてしまったご迷惑をあらためて反省し、以降の顧客満足度の向上や事業活動に生かすために、半年に1回「落穂拾い」と題した品質向上活動を各生産拠点で実施しています。当社が定める落穂拾いの三原則「顧客の声を素直に聴く」「我が身を責め己の中に反省を見出す」「失敗を教訓としてこれを生かす」を基に、社長自ら先頭に立って改善活動を推進しています。

  更に2011年度からは、本活動に各生産拠点の独自性を加味した改善活動に取り組んでいます。

小野工場での「落穂拾い」

各生産拠点での品質保証活動

当社はグループ会社を含む主生産拠点でISO9001の認証を取得しており、これに基づいた品質マネジメントシステムの運用によって品質の継続的改善を図っています。各生産拠点でのISO9001:2008年版への移行は完了し、現在、航空機統括本部ではJIS Q9100:2009年版への更新を行っています。

品質規格認証取得状況

事業統括部門･グループ会社		認証取得種別	認証取得年月	認証登録番号	認証機関
産業機器統括本部	宝塚工場	JIS Q9001:2008/ISO9001:2008	1997年10月	YKA 0958046	LRQA
	小野工場	JIS Q9001:2008/ISO9001:2008	1996年11月	YKA 0956445/J	LRQA
	環境システム本部	JIS Q9001:2008/ISO9001:2008	1998年1月	YKA 0958080/J	LRQA
パーキングシステム統括本部		JIS Q9001:2008/ISO9001:2008	2000年10月	YKA 0200284	LRQA
航空機統括本部［甲南本部, 民間機本部, 787プロジェクト］		JIS Q9001:2008/ISO9001:2008	1998年9月	BSK0013/BSK0012	BSK
		JIS Q9100:2004※2			
特装車統括本部	佐野工場	JIS Q9001:2008/ISO9001:2008	1999年8月	JQA-QM3688	JQA
	寒川工場	JIS Q9001:2008/ISO9001:2008	1997年11月	JQA-1972	JQA
	広島工場	JIS Q9001:2008/ISO9001:2008	2000年3月	JQA-QM4477	JQA
(株)明和工務店		JIS Q9001:2008/ISO9001:2008	2000年4月	JSAQ773	JSA
Thai ShinMaywa Co., Ltd.		ISO9001:2008	1998年3月	04100 1997 0908	TÜV NORD

※1 事業部門･グループ会社欄の組織名は本REPORT公開時のものを表記しています。

※2 航空機セグメントではJISQ9001:2008(ISO9001:2008)「品質マネジメントシステム」に航空宇宙産業要求事項を加味したJIS Q9100:2004「品質マネジメントシステム－航空宇宙－要求事項」の認証を取得しています。

※3 認証機関の略称は以下の通りです
LRQA：ロイドレジスター・クオリティー・アシュアランス、BSK：(財)防衛調達基盤整備協会、JQA：(財)日本品質保証機構、TÜV NORD：TÜV NORD CERT GmbH、JSA：(財)日本規格協会

各統括本部の取り組み

- **産業機器統括本部の取り組み**

  11年度から小野工場で生産革新プロジェクトを立ち上げ、工場一丸となった生産活動の改革を行っています。無駄（手待ち時間、停滞在庫、工場内不良など）の排除、6S活動、設備の予防保全に取り組み、生産性と製造品質の向上を目指しています。定期的な活動報告会では技術、事務、現場サイドの代表者及び営業員も参加し、お客さまの視点で工場の問題点を指摘するなど、活発な活動となっています。

- **パーキングシステム統括本部の取り組み**

  『お客さまの使用期間中、お客さまの満足度を最高に維持していくこと』を統括本部の品質方針に掲げ、お客さまに提供する製品やサービス品質の改善活動に日々取り組んでいます。製品開発においては、試作機による信頼性評価試験や耐久試験を確実に行うことで高い信頼性、高品質の製品づくりを目指しています。またメンテナンスにおいては、遠隔監視管理システムの導入や保守技能向上のための訓練センター新設（2010年10月開設）により、保守品質の向上に努めています。

- **航空機統括本部の取り組み**

787プロジェクトでは、製造品質の作りこみ活動として「すぐやる」「かならずやる」「できるまでやる」を合言葉に、ツールサイドミーティングに取り組んでいます。

この活動は、不適合が発生した現場に関係者が集まって現地現物で状況を見極め、その場で問題を解決する方法で、統括本部傘下の甲南本部及び民間機本部でも展開しています。真の原因追求と再発防止策を立案することにより、製品の品質向上に貢献しています。今後も継続的にツールサイドミーティングを実施し、更なる品質向上にまい進していきます。

787プロジェクトでの
ツールサイドミーティングの様子

- **特装車統括本部の取り組み**

開発製品に対する確実なデザインレビュー(設計審査)による評価活動はもとより、設計変更時のレビューの強化や、過去から生産を続けている製品に対しても、現在の視点で改めて再評価を行い、改善すべきところを抽出して製品品質の向上活動に継続的に取り組んでいます。また2011年度からは、特装車のサービス業務を委託している新明和オートエンジニアリング(株)との連携を強化するため、製品に対する市場の声を互いに身近な問題として共有し、迅速な改善活動に取り組むために、定期的な市場品質連絡会を開催しています。

重要なビジネスパートナーである取引先との連携を密にし、公正、健全な環境の中で共に発展することを目指します

新明和グループは、ビジネスパートナーである取引先との連携強化を常とし、共に発展するビジネスモデルを構築し、社会に貢献する姿を追求しています。調達分野におけるCSR活動は、環境への配慮、順法や公正取引に代表される倫理感の醸成をはじめ、サプライチェーン・マネジメントの考えに基づいたCSR活動を行ってまいります。

CSR調達方針

1. **パートナーシップ**
  全てのお取引先様とのより良いパートナーシップをもとに相互理解を深め、信頼関係を大切にしていきます。
2. **オープンドア**
  国内・国外を問わず、自由な競争原理に立った最善のお取引を行います。
3. **公平な取引関係の維持**
  全てのお取引先様と常に公平で、公正なお取引を行います。
4. **お取引先様の選定**
  お取引先様の選定は、資材の品質・納期・価格、経営の信頼性や技術開発力、環境についての充分な評価と適正な手続きによって行います。
5. **情報の提供、秘密の保持**
  お取引先様のご希望については、誠実に対応し、お取引に必要な情報をお知らせいたします。同時に、お取引先様からの有用な情報も求めています。
  また、ご提供いただいた営業秘密は厳格に管理し、機密の保持に努めます。

2010年度 CSR調達重点方針に関する活動状況

1. クリーン調達の推進

私たちは、物品・サービスの調達活動を行うにあたり、公正な取引や公平な競争原理が働く購入先との関係を築くために以下のクリーン調達宣言を掲げています。本規範は調達部門のみならず、社外から購入する仕事に携わる全ての部門を対象としています。

クリーン調達宣言

(1)公平かつ公正な取引関係

私たちは、「清潔・誠心・堅実・進取」という社是に基づき、定められた方針や手順に従って、グローバルな取引先様と公平かつ公正な取引を行います。

(2)取引先様の選定

私たちは、物品・サービスの調達に際しては、法令・社会規範の順守、当社の経営理念や行動基準へのご理解に加え、次の調達基準に沿って公平な競争機会を提供し、取引先様を公正に評価、選定します。いかな

る理由があろうとも、反社会的取引先とは取引を致しません。

1. 要求を満たす品質や安全性の確保
2. 指定納期の順守
3. 競争力のある価格対応力
4. ITを駆使した変化対応力
5. 優れた技術・開発力
6. 安定した経営基盤
7. 環境への配慮
8. 法令・社会規範の順守
9. 重要情報の機密保持
10. 人権や労働安全衛生への配慮　など

(3)正しい購買取引の実践

取引先様との関係については「より厳しい節度・倫理観」が求められており、公平な競争原理が働く健全な関係を構築するため、物品・サービスなどの購買取引に従事する者は、次の基準により行動します。

1. 購買取引に従事する者は、購買取引先様からの会食、ゴルフ、旅行などの接待を受けません。会費制や双方負担の場合も同様です。
2. 購買取引に従事する者は、購買取引先様より金銭、小切手、商品券、図書カード等は受け取りません。
3. 購買取引に従事する者は、購買取引先様からの中元・歳暮等の贈答品は受け取りません。
4. 購買取引に従事する者は、本来自己負担すべき債務、交通費・宿泊費などをご負担願うことはありません。
5. 購買取引に従事する者は、購買取引先様より未公開株を取得することや、インサイダー情報を得ての株式売買は行いません。
6. 購買取引に従事する者は、個人的な利益供与を受けると認められる行為は致しません。

(注) 購買取引に従事する者とは、調達、工事、品証、生技、開発、設計などお取引に係わる全ての者を指します。

2010年度は、主要取引先様に対し、上記に違反した場合の罰則事項を新たに追加するとともに、クリーン調達に関するお願い文「取引先様へのお願い」を配布して当社の取り組みへの理解促進を図りました。

この他に全社横断的取り組みとして、各事業部門の海外調達品を一元管理し、スケールメリットを生かした資材調達を行うことで、信頼性の高い海外調達先の選定や国際物流費の削減、及び資材費削減に取り組みました。

また、具体的な活動の一例として、特装車の調達部門が作成した計算システムを全社展開し、スケールメリットを生かしたコスト削減活動につなげました。

取引先様へのお願い

【クリーン調達宣言】

他部門への導入を検討中

2. 法令の順守（新明和グループ会社を含めた内部監査の実施）

下請法を中心に、調達関連法規が順守されているかの確認・指導を主目的にグループ会社も含めた相互監査を実施しました。また、法令順守に向けた一策として全バイヤーの外部講習受講を義務付け、さらに中堅バイヤー指導のもと、下請法勉強会を実施しました。

3. 信頼と責任に基づくパートナーシップ

全社の調達力を結集するために、事業部門の枠を越えて6つの品目別調達グループを社内に設置し、他部門からの参画も得て情報共有を図りながら購入ルートの見直しやエクセレントパートナーへの集中契約に取り組みました。既に鋼材の調達等では成果が得られています。

3.1 工事請負基本契約書の改定

新たに秘密情報、秘密情報の取り扱い、法令等の順守、反社会的勢力の排除等の項目を追加し、再締結を行いました。

3.2 環境への配慮(グリーン調達)

環境に配慮した製品づくりを推進するため、取引先様の環境活動の有無をサプライヤー選定基準に加えました。

※サプライヤー選定基準の内容につきましては、2011年度CSR調達重点方針の3.2項をご覧下さい。

3.3 人権や労働安全衛生への配慮

本年度もCSR活動の基本となる人権や労働安全衛生への配慮について取引先様にご理解・協力を求め、共に実践していただきました。

2011年度 CSR調達重点方針

2011年度は、これまで各事業部門における取引高の上位80%を占める取引先様の上位20社に対して配布していた「取引先様へのお願い」を、取引高上位80%に含まれる全ての取引先様まで拡大配布して周知を図るとともに、CSR調達に関する方針として、引き続き以下の3点に重点的に取り組んでまいります。

1. **クリーン調達**
2. **法令の順守(下請法・建設業法・印紙税法)**
3. **信頼と責任に基づくパートナーシップ**

1. クリーン調達

2011年度は、判断の拠り所となる「クリーン調達宣言」の行動規範を示した携帯カードを全調達員に配布し、更なる推進を目指します。

2. 法令の順守

2011年度も前年度に続き新明和グループ各社も加えた相互監査を実施します。また、最も重要な下請法に加え建設業法、印紙税法などの調達関連法規においても理解を深めるため、外部講習会への参加や若年バイヤーなどへの教育も引き続き充実させていきます。

3. 信頼と責任に基づくパートナーシップ

私たちは、エクセレントパートナーとの共存共栄を実現していくために、以下の項目について取り組み、より連携を強固なものにしていく活動を実施します。

3.1 工事請負基本契約書の改定

2011年度は、国土交通省「建設工事標準下請契約約款」に基づく見直しを行い、より充実した工事請負基本契約書とします。

3.2 環境への配慮(グリーン調達)

2011年度も、環境に配慮した製品づくりを取引先様とともに推進するべく、環境活動の有無を選定基準項目に追加し、ISO14001認証取得などによる環境管理体制の確立・維持向上および購入品・材料の環境負荷低減を要請していきます。

＜サプライヤー評価基準（サプライヤー評価シート：CSR項目のみ抜粋）＞

評価項目	評価内容	評価基準
環境	環境規制に適合したものを調達することや、低環境負荷の取り組みが進められている。	成果有り・成果不足・成果無し （4点）（2点）（0点）
安全・衛生、人権	労働環境の改善促進や人権保護の促進が進められている。	成果有り・成果不足・成果無し （4点）（2点）（0点）
情報セキュリティ	情報漏洩防止に向けた取り組みがある。	成果有り・成果不足・成果無し （4点）（2点）（0点）

3.3 グリーン購入

新明和グループ各社は、事務機、文房具など事務用品の調達品につき、グリーン購入法適合品、再生材料使用品、再使用可能品、分別回収可能品などの環境配慮商品を選定するよう努めています。パソコン、コピー機およびコピー用紙、事務文房具を対象にグリーン購入を実施します。

3.4 人権や労働安全衛生への配慮

2011年度も引き続き、強制労働、児童就労、外国人労働者の不法就労を認めず、賃金・労働条件を含む従業員の雇用条件や安全衛生基準についても事業活動を行う国や地域の法令に準拠した調達活動を行ってまいります。

社長を最高責任者とし、社長室の広報担当部門が所掌して、タイムリーかつ責任ある対応を心がけています

株主・投資家向け情報の開示は、株主・投資家が適正な投資判断ができるように、公正かつ適切な手段(本決算、第2四半期決算発表時に大阪証券取引所 証券記者クラブで会見を実施、機関投資家を対象とした決算説明会の開催、当社ウェブサイト上の「IR(インベスター・リレーションズ：投資家向け広報)情報」を通じた情報開示など)を用いて、適時的確な情報提供を行い、株主・投資家から信頼が得られるIRの実践に努めています。

近年、特に即時性・適時性が重要視される傾向が高まっていることから、ウェブサイトを活用した情報発信に注力しています。自社のサイトを通じて、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さま方に、事業・財務情報などのタイムリーかつ平等な提供はもとより、当社の事業特性をご理解いただく一助となるレポート・解説企画の掲載、こうした情報更新をタイムリーに通知するメール配信サービスの導入等を行っています。併せて、投資判断に影響を及ぼす重要情報を取り扱うことから、個人情報や機密情報の漏洩防止はもとより、各種制度に照らした正しい情報提供を行うべく、細心の注意を払っています。

IRサイト

当社IRに関する主なスケジュールは以下の通りです。

年に2回実施している機関投資家向け決算説明会では、社長自ら業績説明、今後の展望について説明しており、その様子を撮影した動画を翌日までにウェブサイトにアップするようにしています。当日配布した資料も併せてご覧いただける本サイトを通じて、機関・個人の区別なく投資家各位に対する均等な情報開示を目指しています。

株主の皆様に年2回お送りしている「IRアップデート」は、読者アンケートの結果からも大変高評価をいただいているツールの一つです。多岐に亘る当社事業の一端を、個人株主の皆様にも正しく、かつ容易にご理解いただくことを編集方針に置き、無機質になりがちな業績・事業報告の域を超え、現場で働く社員や現地レポートを特集企画として掲載しています。

IRアップデート 誌面

「グループ基本理念」の精神を企業風土に

2010年1月に制定した「グループ基本理念」が当社の企業風土として定着することを目指し、2010年4月から経営職(管理職)の人事処遇制度を、2010年10月から一般従業員の人事処遇制度を全面改定しました。
具体的には、職能資格制度から役割等級制度へ移行し、役割(仕事)の軽重と処遇を確実にリンクさせ、より困難な役割・仕事にチャレンジした人を厚く処遇することで、常に役割・仕事レベルの高揚に向かっていく風土となることを期待しています。
また、グループ基本理念をベースに「求める人材像」を以下のとおり策定し、これをすべての役割等級の定義や評価基準に用いることで、グループ基本理念が従業員一人一人に浸透し、理念に適った行動につなげることを大きなねらいとしています。

「本質を見極める」
物事を深く掘り下げることによって、固定概念や表面的な事象にとらわれることなく、真の目的を追い求めることのできる人材

「高い志を持ってやり抜く」
積極的に困難な課題に挑戦し、決して妥協することなく、達成するまでやり抜くことのできる人材

「和の精神を重んじる」
組織目標の達成に向けて、自らの役割を認識し、他のメンバーと一致団結して取り組むことのできる人材

今回の制度は経営幹部や労働組合と議論を重ねて導入しましたが、今後は当初のねらいどおり正しく機能しているか、改良の余地はないか常にPDCAを回しながら検証していきます。労使双方による運用状況のモニタリングに加え、制度に関する質問・悩み・意見を「従業員ヘルプライン」を活用して収集するなど、健全な労使関係のもと、従業員にとって働きがいの感じられる職場づくりに継続して努めてまいります。

社長表彰の約半分が海外事業に関する案件に

当社には、過去1年を振り返って、特に優れた活動や業績をあげた従業員を称える「社長表彰制度」があります。 2010年度に行った社長表彰は、14件(101名)でした。今回は5年ぶりに収益改善賞の該当案件があり、また、海外事業に関する案件が約半数を占めるなど、近年当社が注力している取り組みの成果が実感できる表彰となりました。

なお、従業員の活性化と士気向上を図る一策として、当社では社長表彰の他に、事業部長門長表彰、工場長表彰(業務に関連する公的資格の取得に対する表彰など)、各種社内競技会の成績優秀者を表彰する制度を設けています。

表彰区分	該当する業績	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
社長特別賞	各賞に該当するものを含め特に顕著な功績を挙げたもの	1	0	1	3	0
開発技術賞	新製品開発、既存製品改良などによる業績向上	2	2	0	2	3
収益改善賞	合理化、原価低減、不良低減、棚卸資産低減、リードタイム短縮などによる収益改善	0	0	0	0	1
業務革新賞	制度、仕組み、プロセスの革新などによる業務の合理化、組織の活性化	1	2	0	3	3
営業功労賞	受注の拡大、大規模物件受注、新市場開拓、新製品拡販による業績向上	8	6	7	6	7
模範賞	人命救助や社会奉仕などの善行	0	0	0	1	0
災害功労賞	災害の未然防止、災害時の功労など	0	0	0	0	0
戦略特許賞	事業戦略への貢献度、権利の行使性などに優れ、業績向上に貢献すると期待できる発明･考案をなした者	0	1	0	1	0
特許活用貢献賞	発明･考案などを社内実施、社外への販売などに積極的に活用し、業績向上に貢献した者	0	0	0	0	0
特許賞	高額の実施料収入、社外団体表彰など、質的に高い評価を受け、業績向上に貢献した発明･考案者	0	0	0	0	0
	合計	12	11	8	16	14

本社で行った社長表彰出席者と幹部による記念撮影

「求める人材像」の実現に向け、従業員のスキル向上をサポートしています

当社では、昇格者研修や新任経営職研修などの「階層別教育」、営業研修や語学研修などの「職能別教育」に加えて、自己啓発を支援する「全社オープンセミナー」「通信教育サポート制度」「eラーニング」などを実施しており、従業員一人一人のキャリア・スキル・専門性などに応じた能力開発システムを構築しています。

さらに、社内競技会(技能競技会や設計競技会など)の開催、公的資格(技能検定など)取得者に対する表彰制度、溶接構造物技術者に関する社内資格制度の導入など、様々なコンテンツを用いて従業員のスキル向上をサポートしています。

中でも新入社員の育成プログラムは注力しているコンテンツの一つです。入社後の3年間で“自ら考え、自ら実行する人材”に育成することを目指し、集合研修・通信教育を通じて基本的なスキルを補完しながら、OJTを通じて業務と基本的な考え方を身につけ、プログラムの仕上げに経営幹部の前で自身の成長度合いと今後の成長ビジョンを表明する場を設けています。

2010年度からはグループ基本理念をベースに策定した「求める人材像」が処遇制度の根幹となったことを受け、現在教育施策全般の見直しに着手しています。当社従業員として必須の価値観や姿勢を共有しつつ、現場のニーズをくんだ教育をタイムリーに提供する体系を構築し、「求める人材像」に適った人材育成を目指しています。

新入社員育成プログラムの概要（人事処遇制度の改定に伴い、現在見直し中）

▶ 採用情報

「社内技能競技会」参加者はのべ9,462名、「保守技能競技会」参加者はのべ1,175名

新明和グループの主軸は製造業です。そこで働く従業員がモノづくりに喜びとプライドを持ち、必要な技能レベルの維持・向上を図るため、新明和グループの従業員のみならず、協力会社の方々も交えて毎年1回「社内技能競技会」を開催しています。成績優秀者を表彰し、その栄誉を称えることで生産現場の士気向上も図っています。

また、この競技会は社内昇格試験の一部を兼ねており、競技会での成績が特称(優れた技能者に付与する称号)の判定要素を構成するなど、人事処遇制度とも密接に連動しています。

2010年度からは新たに「社内技能競技会」と「保守技能競技会(パーキングシステム部門が、前身の新明和エンジニアリング(株)時代から実施)」を同時に開催しました。第40回を迎えた社内技能競技会には18の競技に310名が出場し、5回目を迎えた保守技能競技会には339名が参加しました。また、近年当社OB、内定者、取引先の方々などに見学を呼びかけており、当社の技術力を間近に見られる場にもなっています。

なお、この他にも、技術者を対象にした「社内設計競技会」、溶接構造物に関する職種従事者を対象にした「社内溶接構造物技術者資格認定」、技術系新入社員を対象にした「基礎技術教育」などの実施により、技術レベルの維持・向上に取り組んでいます。

佐野会場における競技
(ティグ溶接)

甲南会場における競技
(航空板金)

保守技能競技会
(制御盤)

技能競技会種目「航空板金」に参加し、金賞(最高賞)を受賞した方から寄せられたコメント

いかにキズを付けずに完成させるか気を遣いました。『寸法どおりに、きれいに早く仕上げる』という社内技能競技会の内容が実務にも役立っています。

多様な従業員が働ける職場づくりと福利厚生選択メニューの提供

新明和では、従業員のワークライフバランスを考慮した諸制度(フレックスタイム制度、リフレッシュ休暇制度、計画休暇制度、育児・介護休職制度など)を整備しています。特にフレックスタイム制度については、2010年4月の制度改定時に「新入社員を含めた全従業員への適用」、「コアタイムの廃止」、「フレックス精算休暇の新設」を行うことで、制度の利便性を大きく高めました。

また、人権啓発研修の継続的展開や、障害者雇用の促進、定年退職者再雇用の促進などにも注力するとともに、2002年4月から本雇用者などに毎年一定のポイントを付与し、対象者がポイントの範囲内で予め定められた福利厚生の選択メニューを自由に利用できる「カフェテリアプラン」を導入しており、従業員の自助努力や自律(自立)、社会的課題(育児、介護、健康増進等など)への対応を支援しています。

カフェテリアプランで利用できる30のメニュー

住宅ローン返済補助	賃貸物件家賃補助	マンション・アパート管理費補助
引っ越しサービス利用補助	駐車場代補助	ファイナンシャルプラン相談費用補助
人間ドック利用料補助(本人)	人間ドック利用料補助(家族)	医療費補助
入院差額ベッド代補助	各種スクール費用補助	通信教員費用補助
資格取得費用補助	自己啓発図書等購入費補助	旅行費用補助
スポーツ施設利用補助	レジャー施設利用補助	会社保養施設利用補助
文体提携先 チケット購入費補助	育児施設利用料補助	ベビーシッター利用料補助
育児用品購入・ レンタル利用料補助	介護施設利用料補助	介護サービス・ホームヘルパー利用料補助
介護用品購入・ レンタル利用料補助	子供の教育費用補助	家事代行利用料補助
保険等掛金補助	赴任地域特有費用補助	燃料代補助

利用実績上位5メニュー

1. 燃料代補助
2. 旅行費用補助
3. 自己啓発図書等購入費補助
4. 医療費補助
5. 人間ドック利用料補助(本人)

更に、新明和では次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を図るため、3ヵ年の行動計画を策定し、その達成に向けて取り組んでいます。これは次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくることを目的としたものです。

行動計画策定(11年度～13年度の3年間)

行動計画
[目標1] 計画期間内に、育児休職の取得状況を次の水準以上にする。 (男性) 計画期間内に1人以上取得する。 (女性) 計画期間の取得率を70%以上にする。
[目標2] 計画期間内の、カフェテリアプラン「育児支援メニュー」利用件数を「平均50件/年」以上にする。
[目標3] 計画期間内に、従業員の計画休暇取得率を「平均60%以上」にする。
[目標4] 計画期間内に、全社一斉定時退場日(ノー残業デー)「4日」を継続する。
[目標5] 計画期間内に、育児勤務者についてもフレックスタイム制度の取得ができるよう検討を行う。

こうした取り組みが、会社側の自己満足で終わることのないよう、人事労務を担当する部門では、職場における評価や労務管理等に関する相談や苦情を受け付ける窓口機能として『従業員ヘルプサイト』を設けています。相談や苦情の申し出を行った者が不利益を受けることのないよう、関係者のプライバシー保護や機密の保持には細心の注意を払いつつ、会社と組合が一体となって問題解決に取り組んでいます。

『従業員ヘルプサイト』の仕組み

当社は、「安全と健康を守ることはすべてに優先する」を基本姿勢に、安全衛生を事業活動の最優先事項に位置づけています。一年間の災害状況および各製造拠点の問題点等を踏まえ、年度始めに全社安全衛生管理方針を作成し、その方針に基づき各製造拠点・事業所にて安全衛生活動計画を立案し、諸施策を展開しています。

2010年度は、グループ会社や構内協力会社の労働災害発生件数が減少に転じない状況を踏まえ、以下の重点安全衛生管理項目を掲げて取り組みました。

【重点安全衛生管理項目】

1. 安全衛生関連法規順守の徹底
2. 不安全行動防止活動の強化
3. 場外作業における災害発生防止活動の強化
4. 構内協力会社と一体となった安全衛生活動の実施
5. 心身の健康を確保するための施策の展開
6. 危機管理対策の徹底

当社では、経営基盤の一つである「安全」をゆるぎないものとするため、すなわち、全従業員が一丸となって先手管理の安全活動に取り組むために、2006年10月から半期ごとに「重点安全項目」を1つ設定し、半年間当該項目に重点的に取り組む活動を行っています。2010年度は『勇気をもって安全活動に取り組もう！』に重点をおいて取り組みました。ここで言う『勇気』とは、ひとつは「絶対に不安全を見過ごさず注意する」という勇気、もうひとつは「注意された時には、素直に感謝し、すぐに改善する」という勇気です。不安全行動を絶対に見過ごさないという気持ちを一人一人が持ち、全従業員が一丸となって災害予防に取り組んでいます。

また2010年度には、当社佐野工場における安全活動の施策として実施していた「安全指導員」制度を全社展開し、「事業場のルールは徹底して守る習慣」「職場から危険なことを完全に無くし、不安全な行動に対し、互いに注意し合う風土」を積極的に築いて行くという役割を明確にして安全活動を実施してきました。

これら安全衛生の取り組みの結果として、グループ会社・構内協力会社も含めた休業／不休災害の発生は9件にまで減少[2008年は16件，2009年は17件]しました。

一方新明和工業単体では、2010年に休業災害2件、不休災害2件の計4件が発生しました。2009年の休業災害なし、不休災害3件の計3件から災害件数は増加しました。2010年の災害内容としては、休業災害は、客先訪問や事務所移転作業と言った非定常作業で発生し、不休災害は、出張先での一人作業による作業手順不順守と交通事故（対向車の運転手が居眠り運転をして反対車線に飛び出してきたもの）で、依然として労働災害を撲滅できていない状況にあります。

そこで、年度の途中からではありますが、災害発生した職場を「重点安全管理職場」に設定し、当該職場と本社の安全推進室が協働して「安全パトロール」「安全ミーティング」を6ヵ月間継続して行う取り組みを始めました。本取り組みは、類似災害の撲滅はもちろんのこと、当該職場の安全意識を重点的に向上させ、当事者意識を強く持たせるとともに、そこで得られた教訓や知見を水平展開することで、組織全体の安全意識を向上させ予防対策をより一層推進させることをねらいとしています。

度数率
（100 万労働時間当たりの休業災害件数）

強度率
（1000 労働時間当たりの労働損失日数）

2011年度は前述の状況を踏まえ、“職場における災害の芽はまだまだ摘み取られていない”、“管理工事での協力会社の災害は管理する組織の責任”という認識をグループ全体で共有して、より一層の安全衛生活動を推進することとしています。

さらに安全・環境先手管理を効果的に進めるために、2011年4月1日付で、本社組織内に「安全・環境管理部」を設置いたしました。直接的な教育・指導を強化することはもちろんのこと、各製造拠点・グループ会社の製造拠点・出先の現場を各拠点の担当者とともにパトロールし、現地にて現物を前にし、現象を確認したうえで、「職場環境の改善」「治工具の不備の改善」「作業姿勢の改善」と言った具合に、具体的に気付き事項・改善点の提案を行ってまいります。現状ではまだまだ管理監督者、作業者ともに、正しい作業についての認識度、理解度が不足していると考えており、これらの活動を強化することで、2011年度の重点安全項目である『正しい作業の徹底』、および改善の進捗状況や達成状況の確認を行っていきます。

当社の安全活動では、従来の方法のみにとらわれず、本質安全化、災害ゼロを目指して、各工場部門のトップをはじめ、すべての従業員が心をひとつにし、全員参加で安全活動に取り組み、活動のスパイラルアップを図っていきます。

労働安全衛生パトロール等、事例紹介

工場パトロール風景（その1）

空港旅客搭乗橋のメンテナンス安全巡視風景

工場パトロール風景（その2）

外部講師による交通安全講話風景

従業員の健康管理

ストレスの多様化、複合化が進む現代社会において、メンタルヘルスケアの必要性が高まっています。当社では、各工場に面談によるメンタルヘルス相談体制を整備するとともに、2005年度からEメールによる相談、2006年度から電話による相談も可能とし、場所と時間を選ばずいつでも相談できる体制を整え、2007年度にはグループ会社の従業員も利用できる環境を整えました。

また当社では、生活習慣病やその他の疾病の予防にも力を入れ、従業員の健康維持に努めています。

2011年度は、電力需給対策に伴う節電による影響も考慮し、特に健康管理面で熱中症の予防と対策に努めています。

イントラネットと社内報を通じたインナーコミュニケーション

当社は、1963(昭和63)年に第一号となる「新明和社報」を発行して以来、社内報を重要なインナーコミュニケーションツールと位置付け、その時々の経営幹部の考え、社会の動き、事業活動や社内コミュニケーション情報を継続して発信してきました。

2010年4月、創刊以来「新明和社報」の名前で発刊してきた社内報のタイトルを「新明和グループ報『Face』」に変更しました。これまで以上に当社グループで働く役員・従業員の顔が見えるインナーコミュニケーションツールを目指して編集に取り組んでいます。

一方で、情報を伝えるタイミングも重要視される昨今、月次発行の「Face」では機を逸してしまう事象や部門を超えて共有したい情報を受発信できるイントラネットも活用しています。立ち上げから10年以上経過し、現在、新たなポータルサイトの構築に取り組んでいます。

企業にとって、今後インナーコミュニケーションはそこに働く人々のモチベーションや業務効率向上を促す重要な立場になると考えます。使う人にとって有益な情報提供の姿をこれからも模索していきます。

Face

社会・地域の一員として、地域社会活動にも積極的に参加します

(財)川西記念新明和教育財団

本財団は、1992年に当社の元役員である川西甫氏が中心となり設立した教育助成機関です。
同財団の設立には当社も参画しており、継続して寄付を行っています。
2010年10月、同財団の情報伝達ツールとしてウェブサイトを開設しました。

川西記念新明和教育財団のウェブサイトへ

川西記念新明和教育財団の概要

所在地	兵庫県宝塚市新明和町1番1号
設立	1992年9月22日
事業内容	1. 兵庫県内の大学または大学院にアジア諸国から私費留学している者に対する奨学金の支給と情報の提供 2. 兵庫県内の大学で行われる科学技術の研究などに対する助成金の支給
事業実績（2010年度）	1. 奨学金支給対象者数：5名 2. 研究助成金対象件数：6件

NPO法人が企画・運営する「甲山309(みわく)プロジェクト」への参画

当社は、2003年からNPO法人こども環境活動支援協会（LEAF）の活動に参画しておりますが、このたび、同法人が運営する西宮市立甲山自然環境センターに野外解説板を設置する「甲山(かぶとやま)309プロジェクト」に参加し、解説板を1基寄付しました。2010年6月5日に同センターにて除幕式が行われ、今回のプロジェクトへの参加団体・企業に対し、西宮市長から感謝状が手渡されました。

感謝状 授与風景

甲山は六甲山系の東の端に位置し、京阪神地域から毎年多くの人々が訪れる貴重な自然保護地区となっています。本プロジェクトは、この恵まれた自然環境を多くの学校・園が自然体験や環境学習のフィールドとして活用できるようLEAFが企画されたもので、当社もその主旨に賛同して参加しました。

解説板は全部で10基設置されました。甲山を訪れる多くの方々の自然散策の一助となることを願っています。

野外解説板の設置風景

当社提供解説板の内容

環境講演会の開催

前年に続いて、2010年も宝塚地区環境保全委員会が主催する環境講演会を実施しました。

今回は、生物多様性に対する国際的な関心の高まりと、2010年10月には国内（名古屋）で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催されるといった世の中の動きを受け、自然体験教育研究所主宰でインタープリターとして活躍され、当社もメンバーの一員として参画している環境都市宝塚推進市民会議の会長でもある足立勲様に、『生物多様性保全のために企業はどのような貢献ができるか？』と題してお話しいただきました。

講演は、宝塚市にある本社と横浜市にある東京本部ビルにてそれぞれ行い、併せておよそ130名が聴講しました。これまでは漠然としたイメージでしかとらえていなかった「里山」が、生物多様性の面で大きな役割を果たしてきたということと、その重要性について理解することができ、これからは企業としても生物多様性に対して戦略的に取り組んでいかなければならないことを、多くの従業員が認識する機会となりました。

本社での講演の様子

東京本部ビルでの講演の様子

当社の緑地保全活動

本社がある敷地内には、およそ70～80種類の植物が樹生しています。その中には、近年、マツ林の放置と松枯れ病によって個体数を減少させつつあるクロマツ(339本, 樹齢およそ120～150年)が含まれており、緑地(生物多様性)保全の観点から松枯れ防止対策(薬剤注入)を定期的に行っています。

また、近隣住民から寄せられた意向に対応し、境界に植えているユーカリを一部伐採しました。

※クロマツは国際自然保護連合IUCNが作成するRed List ver2.3(1994)で、低リスクの軽度懸念(Least Concern)に分類される。

松枯れ防止薬剤注入の様子

地域清掃活動

当社では、創立記念日(11月5日)や環境月間の時期に、従業員が事業場周辺の清掃活動を行っています。2010年度も各事業場において清掃活動を実施しました。

環境パネル展への参加、施設見学受入など

当社は、兵庫県宝塚市の「環境都市宝塚推進市民会議」が主催する『第19回 宝塚市民環境フォーラム』の環境パネル展に参加しました(パネル展には10団体が参加)。今回は、パネルを使った当社の環境適合登録製品や宝塚工場における環境改善実施事例紹介に加え、当社のPRビデオも放映しました。

兵庫県宝塚市にある「宝塚工場」は、兵庫県の環境学習施設に登録されています。2010年度は3団体、86名の方々が見学されました。

宝塚製造本部長(現在は工場長)による挨拶と廃水処理施設を見学する
「兵庫県立 明石北高等学校」の皆さん<2010.7.14>

天然ガス式フォークリフトとコンプレッサー室内の様子を見学する
「株式会社 西都 西協会」の皆さん<2010.11.17>

こうした取り組みを通じて、さまざまな立場・年代の方々と交流の機会を持つことで、当社の取り組みを知っていただくだけでなく、環境に対する貴重なご意見・感想などを伺うことができました。今後の環境保全活動に役立てていきます。

コレクション活動

当社では、毎年9月から10月にかけてコレクション活動に取り組んでいます。これは創立45周年を機に始めた取り組みで、各自が使用済みあるいは不要になった以下の4品目を集めて対象となる団体・組織にお贈りし、役立てていただくことを目的とした活動です。

2010年度の活動実績は以下のとおりです。

品目	実績	寄付先	用途
ベルマーク	20,177.2点	宝塚市立高司小学校	教育設備機器の購入代金
使用済カード	7,690枚	日本国際ボランティアセンター(東京)	アジア・アフリカの技術学校の建設など
古切手	56,658枚	親切会本部	発展途上国の医療品や医療機器購入代金
外国コイン	1,245枚	日本ユニセフ協会	発展途上国の子供たちの予防接種代金

環境マネジメント推進体制

2011年4月1日付の機構改革を受け、2010年度に続いて新明和グループの環境マネジメント推進体制の見直しを行いました。新たにCSR管掌役員が配置され、安全・環境管理部が設置（CSR推進室は廃止）されたことを受け、環境マネジメント推進体制を以下のとおり変更しました。

環境マネジメント推進本部

主として新明和工業の縦串組織（工場等）とグループ会社が個別に構築・運営する環境マネジメントシステム（EMS）のトップマネジメントと環境管理責任者で構成し、同本部はそれらEMSを統括管理することで、本業に則した、そして社会に貢献できる環境活動を、全社をあげて推進していく体制を敷いています。
同推進本部は環境全般についてのグループ全体の行動計画・目標等の取り纏めと縦串組織への周知、並びに活動状況の監視等を行います。

環境技術委員会

主要な横串組織（全社統括・サポート部門）の専門知識や技術を有したメンバーで構成し、多岐にわたる環境関連分野のうち、製品の環境配慮や化学物質規制への対応、設備・工程改善といった専門分野に関する技術的課題や行動計画・目標等の検討と提言、それらに関する決定事項の縦串組織への水平展開、指導・徹底、および支援に徹する委員会組織と位置付けています。

省エネルギー分科会

2010年11月に環境マネジメント推進本部の下部組織として立ち上げたもので、省エネ法が要求する管理体制の構築・維持と管理標準の整備、並びに全社の省エネを強力に推進するための体制整備等に尽力しています。

これら本部・委員会および分科会は「安全・環境管理部」がCSR管掌役員の下に運営を取りしきり、また毎年環境監査計画［および／または工場・グループ会社等訪問計画］を立て、本部員や環境技術委員の協力を得て監査や活動状況のチェック、並びに支援等を実施します。安全・環境管理部長は、活動状況等についてCSR管掌役員に報告し、同管掌役員が経営会議等の場で経営トップに活動状況報告等を行い、トップの考え・指示等を行動計画等に反映してPDCAを回し、継続的に改善してまいります。

環境マネジメント推進組織とその役割、推進体制は以下のとおりです。

名称	環境マネジメントにおける主な役割	構成メンバー
CSR管掌役員	1. 環境マネジメント推進本部長並びに省エネルギー分科会長として両組織体を運営･統括 2. エネルギー管理統括者に課せられた責務の遂行 3. 取締役会、経営会議等で必要な進言等を行う	
安全･環境管理部（環境グループ）	1. CSR管掌役員への活動状況報告と同役員･経営トップの意向の全社へのフィードバック 2. 環境監査や支援訪問計画の立案と実施 3. 環境関連諸情報[法改正など]の発信 4. 以下の3委員会組織の事務局を担う	部長 環境グループ員、他
環境マネジメント推進本部	1. 全社方針･行動計画/目標等の立案と決定および環境関連諸情報の周知 2. 活動状況の監視 3. 順守評価の実施と取り纏め 4. 各EMS組織の環境保全委員会活動への参画と統括管理および指導･支援 5. 全社統一規程や基準の審議･決定	CSR管掌役員を本部長とし、各工場やグループ会社が構築するEMS上のトップマネジメント(工場長やグループ会社の役員等)と環境管理責任者等で構成
環境技術委員会	1. 製品の環境配慮や化学物質管理、設備/工程改善といった技術的課題の検討 2. 環境専門分野にかかわる取り組みテーマの行動計画･目標、および規程や基準等の検討と提言 3. 環境専門分野にかかわる決定事項と技術情報の縦串組織への展開、指導･徹底、および支援	安全･環境管理部長を委員長とし、主要統括本部の環境担当者(専門知識･技術等を有した者)等で構成
省エネルギー分科会	1. 省エネ法が要求する管理体制の構築･維持［管理標準の整備を含む］ 2. 全社の省エネ活動<原単位で年平均1%以上低減>を推進	CSR管掌役員を委員長とし、主要事業場のエネルギー管理責任者(施設や生産設備に精通した生産技術部門の責任者やエネルギー管理士など)で構成
環境保全委員会[各組織が構築するEMS単位毎に設置された委員会組織]	1. 自組織の環境保全実行計画の策定 2. 環境保全上の諸問題と課題に対する対策の実施 3. 実行計画の進捗フォローと活動状況･結果についてのレビュー実施 4. 自組織のEMSおよびパフォーマンスの継続的改善	各工場、グループ会社単位などで構築されたEMS上のトップマネジメント(工場長やグループ会社の役員等)を委員長とし、自組織内の各部門責任者等を委員として構成

2011年4月からの新明和グループ環境マネジメント推進体制イメージ図

新明和グループ環境保全行動指針の制定

当社は、1993年に“環境との調和”を経営の最優先課題に掲げた「環境保全行動指針」を制定しました。以降、モノづくりを通じた環境保全活動に取り組み、さまざまな分野において、同指針に基づいた活動・対策を推進してまいりました。

グループ基本理念の制定を機に、「CSR活動方針（仮称）」の策定に向けた動きとも歩調をあわせながら、同指針の見直しにも着手しています。見直しは以下に示す3つの観点から進め、新たに「新明和グループ環境保全行動指針（仮称）」として制定する予定で考えています。

1. 指針の適用範囲が、グループ全体であることを明確にする
2. 環境保全活動が当社CSR活動の一翼を担い、社会的責任を果たす旨を明記する
3. 生物多様性保全への配慮、環境リスク軽減および環境問題の発生防止、情報開示とコミュニケーションに関する事柄を追加する

新明和工業環境保全行動指針

本指針は、「倫理基準」を基本理念とし、当社の事業活動にかかわる環境問題への取組みに対する行動の基準を示す。

1. 地球環境問題は人類共通の重要課題との認識のもとに、環境との調和を経営の最優先課題の一つとして、全社をあげて取り組む。
2. 環境問題を担当する役員及び部署は、環境保全推進体制の整備、環境関連規定の整備、環境負荷削減目標の設定などにより、環境保全活動の推進・徹底を図る。また、環境監査により活動を確認して維持向上に努める。
3. 地球環境問題解決に関するニーズを的確に把握し、これに対応する高度で信頼性の高い技術及び製品を開発することにより社会に貢献するよう努める。
4. 製品の研究開発・設計の段階から生産、流通、使用、廃棄などの各段階における環境負荷を低減するよう配慮する。
5. 事業活動によって生じる環境への影響を調査・検討し、環境負荷を低減するよう環境保全性、省エネルギー、省資源等に優れた技術、資材の導入を図る。
6. 国際的環境規制並びに国、地方自治体などの環境規制を遵守するにとどまらず、必要に応じて自主基準を策定して環境保全に努める。
7. 海外事業活動及び製品輸出に際しては,現地の環境に与える影響に配慮し、現地社会の要請に応えられる対策を実施するよう努める。
8. 従業員の環境への意識向上を図るとともに、広く社会に目を向け、幅広い観点からの環境保全活動により社会に貢献する。
9. 万一、事業活動によって環境問題が生じた場合には、環境負荷を最小化するよう適切な措置を講ずる。

当社は、環境経営の視点から、資源の有効活用、地球温暖化防止、化学物質管理強化、環境に配慮した製品開発、ステークホルダーとのコミュニケーションなどの諸活動を展開し、地球環境負荷の低減を進め、低炭素社会・循環型社会の実現に向け貢献できるよう推進しています。

2010年度を最終年度としたこれまでの当社環境保全行動計画の具体的項目と目標、および達成状況は以下に示す通りです。目標未達に終わった項目(×および△評価のもの)が多数あるのは残念ではありますが、その中には一定の成果が認められるものもあったと感じています。また、目標を達成しているものの中には、2008年度後半からの景気後退の影響といった外的要因によるものもあることから、未達あるいは達成要因についての分析をしっかり行い、2011年度以降の活動につなげていきたいと考えています。

※本行動計画には一部の項目を除いてグループ会社を含んでおりませんが、2008年度からグループ会社用の行動計画を別途策定し、グループ各社は、それにそった活動をスタートさせています。2011年度以降の新たな行動計画では、見直し中の「新明和工業 環境保全行動指針」とのつながりを明確にしたうえで、項目ごとに対象となるグループ会社を含む事業部門を明らかにする予定です。

今後は、詳細の詰めが遅れている2011年度以降の新しい行動計画を早期にとりまとめ、新明和グループの環境保全活動の核となる環境マネジメント推進本部、環境技術委員会、並びにグループ会社や事業部門毎に設けられた環境保全委員会が牽引役となって、推進していきます。

環境マネジメント

環境マネジメントシステム

2010年度行動目標	2010年度実績	評価	2011年度以降の行動計画・目標について	リンク
社内環境経営の推進＜EMSの充実、効率的・効果的な運用＞				
• グループ会社も包含した新たな「環境保全行動指針」と2011年度以降の「環境保全行動計画」を策定する	• グループ会社も包含した「環境保全行動指針」並びに2011年度以降の「環境保全行動計画」とも2010年度中の制定には至らず	×	• グループ会社も包含した新たな「環境保全行動指針」と2011年度以降の「環境保全行動計画」を早期に策定する ※上記指針／計画には、これまで採り上げていなかった生物多様性に関する事柄を追加する予定	▶Link ▶Link
• エネルギーの使用の合理化を進めるための全社の管理基準および事業場毎の管理マニュアルを完成させ運用を開始する	• エネルギーの使用の合理化を進めるための管理基準は完成させ省エネルギー分科会委員に周知したが、事業場毎に必要な管理マニュアルは複数の部門で完成には至らず	×	• エネルギーの使用の合理化を進めるための全社の管理基準および事業場毎の管理マニュアルを早期に完成させ運用を開始する	
――――――――――	――――――――――	―	• GREEN-21に代わる自前の環境経営度評価ツールを導入	▶Link
グループ会社の環境経営の推進＜EMSの充実、効率的・効果的な運用＞				
グループ会社環境行動計画の内容をブラッシュアップする	サービス業を営むところにあっては、本業を通じて環境負荷低減に貢献できる目標・計画を立て活動を推進	○	(前項の1項目に含む)	

環境教育・啓発

2010年度行動目標	2010年度実績	評価	2011年度以降の行動計画・目標について	リンク
環境教育の継続的実施(有資格者の計画的な育成、環境コンプライアンス教育、専門教育など)	• それぞれの事業部門やEMS組織で実施するも複数の工場部門で必要有資格者数に対して余裕のない有資格業務あり • CSR環境部門主催の専門教育(化学物質、省エネ法関係)を3工場部門(小野、甲南、広島)で実施［他3工場部門については2009年度に実施済］	△	環境教育の継続的実施(有資格者の計画的な育成、環境コンプライアンス教育、専門教育など)	Link

環境コンプライアンス

2010年度行動目標	2010年度実績	評価	2011年度以降の行動計画・目標について	リンク
法規制違反、表示違反等の有無、罰金・科料等の有無、訴訟の有無				
• 順守評価の継続実施とスパイラルアップ、並びに、順守評価結果を考慮した監査計画の立案と実施	• 2010年度には上記事柄に該当する事案なし 甲南工場部門における2008～2009年度にあった行政からの要望事項に対する対応状況についてはリンク先参照 • 各事業部門で順守評価を実施し、その結果を踏まえた6工場部門とグループ会社のイワフジ工業、明和工務店、新明和岩国航空整備に対する監査計画を立案し実施<監査状況についてはリンク先参照>	○	• 法改正や事業所内の設備/人員といった環境変化時の順守対応力の強化 • 順守評価の継続実施とスパイラルアップ (地方条例/協定/自社ルールへの拡大など) • 個別のEMS組織が計画し実施する内部監査とリンケージさせた効率の良い本社監査の実施	Link Link
苦情の有無				
苦情を受けた際の既存の報告・対応手順の順守徹底を図る	甲南工場部門において、隣接する大学より騒音に関する指摘を受けた<内容はリンク先参照>が、手順に基づく本社部門への遅滞のない連絡が徹底されなかった	×	今後も苦情等を受けた際の既存の報告・対応手順の順守徹底に努める	Link

環境会計

2010年度行動目標	2010年度実績	評価	2011年度以降の行動計画・目標について	リンク
環境会計の充実－データ収集				
6工場部門での継続実施	6工場部門で従来の環境会計手法でもって継続実施	○	従来の環境会計手法による6工場部門での継続実施と新たな手法の導入検討	Link

評価　○：目標通り達成　△：一定の成果はあったが目標達成に及ばず　×：未達成

製品の環境配慮

環境配慮製品

2010年度行動目標	2010年度実績	評価	2011年度以降の行動計画・目標について	リンク
環境適合製品の拡大 取引高比率:80%以上 (適合製品売上高/全製品売上高)	取引高比率:59.9% (新規環境適合製品登録 4製品)	×	従来の環境配慮製品認定・評価制度の見直し実施 ※上記新制度が導入されるまでは従来定義に基づく環境適合製品の拡大活動を継続	Link Link
新規開発品、購入品(市販品)の鉛フリー化を継続推進	8機種の新規基板の鉛フリー評価および製品化支援他を実施	○	新規開発品、購入品(市販品)の鉛フリー化を継続推進 ※個々の基板についての評価/支援から、各工場部門が主体的に評価できる体制づくりと蓄積した技術・ノウハウの共有化に注力した活動に移行	
グリーン購入率　80%	グリーン購入率　61.4%	×	グリーン購入率80%達成に向けた従来活動の継続と基準の見直し	Link
グリーンサプライヤ率　60%	グリーンサプライヤ率 52.1%	×	グリーンサプライヤ率60%達成に向けた従来活動の継続と基準の見直し	

評価　○:目標通り達成　△:一定の成果はあったが目標達成に及ばず　×:未達成

生産の環境配慮

地球温暖化防止

2010年度行動目標	2010年度実績	評価	2011年度以降の行動計画・目標について	リンク
1990年度基準でCO_2排出量を7%削減	CO_2排出量:22,544t/年 1990年度基準で1.4%減	×	原油換算エネルギー消費原単位を年平均1%以上低減 ※CO_2排出総量削減目標については未定 原発事故後の日本のエネルギー政策と京都議定書約束期間以降の削減目標に関する動向等を見定めた上で設定する予定	Link
1996年度基準で輸送に伴うエネルギー消費原単位を4%削減	輸送エネルギー原単位:1.18KL/億円[2006年度比12.0%減]	○	1996年度基準で輸送に伴うエネルギー消費原単位を毎年1%ずつ低減	

資源の有効活用

2010年度行動目標	2010年度実績	評価	2011年度以降の行動計画・目標について	リンク
廃棄物・有価物の発生量抑制 1998年度を基準に10%削減	廃棄物・有価物発生量：5,356t/年 [1998年度基準とほぼ同量、前年比2.4%増]	×	廃棄物・有価物の発生量抑制活動の継続 （原単位目標の導入検討）	▶Link
ゼロエミッションの推進 • 甲南工場部門は2010年度に従来基準をクリアできるよう、必要な対策を講じる。同工場部門を除く5工場部門は新基準達成に向け必要な対策を講じる	• 甲南工場部門も含め、全ての工場部門が新基準を達成	○	ゼロエミッションの推進 • ゼロエミッション基準[最終処分量2.5t未満、かつ、最終処分量0.5%未満]の維持	
水資源使用量の削減 2005年度を基準に10%削減	水使用量：248,256m³/年 [2005年度基準で8.5%減]	×	水資源使用量の抑制 （原単位目標の導入検討）	

化学物質管理

2010年度行動目標	2010年度実績	評価	2011年度以降の行動計画・目標について	リンク
2000年度基準で削減対象物質の排出量を2010年度に60%削減	化学物質排出量：113.2t/年 2000年度基準比40.2%削減	×	削減対象物質の見直しを含め新しい目標値の導入検討	▶Link
VOC排出施設の管理および濃度測定の継続 2000年度基準(176.35t/年)でVOC排出量を2010年度に35%削減	各工場とも濃度測定を実施し問題ないことを確認 VOC排出量：110.0 t/年 2000年度基準比37.6%削減	○	VOC排出施設の管理および濃度測定の継続 削減対象物質の見直しを含め新しい目標値の導入検討	

PCB管理

2010年度行動目標	2010年度実績	評価	2011年度以降の行動計画・目標について	リンク
PCB使用電気機器の保管管理徹底の継続とPCB廃棄物特別措置法に基づいた処理の実施[処理順が回ってきた場合]	社内監査等による適正管理の確認(6工場部門での処理実績なし)	○	• PCB使用電気機器の保管管理徹底の継続とPCB廃棄物特別措置法に基づいた処理の実施[処理順が回ってきた場合] • 低濃度および微量PCB含有品の保有状況の確実な把握と適正処理の実施	▶Link

工場排水・水質管理・土壌管理

2010年度行動目標	2010年度実績	評価	2011年度以降の行動計画・目標について	リンク
• 事故防止徹底 2010年度までに遮断弁設置完了	• 甲南工場部門(徳島分工場を含む)で遮断弁設置未完了個所あり<工場部門全体で28/29ヵ所設置(97%済)>	×	• 事故防止徹底 環境事故につながるリスクの見直しを実施し、高リスク事案についてリスク軽減処置を講じる ※上記と並行して、甲南工場部門は遮断弁未設置個所のリスクについて再評価し、実施の要否について明らかにして必要な処置を講じる	Link
• 自主管理基準による兆候管理の実施	• 3工場部門で自主管理基準値超過があったが、適時、是正・予防処置等を実施	○	• 自主管理基準による兆候管理の継続実施	
• 有害化学物質使用の履歴管理継続	• 各工場部門で継続管理	○	• 有害化学物質使用の履歴管理継続	
• 特定施設の廃止、工場施設レイアウト変更時などの土壌汚染調査	• 2010年度は該当事案なし	○	• 特定施設の廃止、工場施設レイアウト変更時などの土壌汚染調査を含む適切な対応の継続	

低公害車導入による環境負荷低減

2010年度行動目標	2010年度実績	評価	2011年度以降の行動計画・目標について	リンク
構内外で使用する保有自動車の低公害車への転換を推進 <2010年度は80%>	2010年度低公害車保有率:52.7%	×	低公害車保有率80%達成に向けた従来活動の継続とグリーン購入活動とあわせて基準の見直し	Link Link

評価 ○:目標通り達成　△:一定の成果はあったが目標達成に及ばず　×:未達成

ステークホルダーとのコミュニケーション

環境コミュニケーション

2010年度行動目標	2010年度実績	評価	2011年度以降の行動計画・目標について	リンク
• ステークホルダーとのコミュニケーションに努める	• サイト独自の情報発信（小野工場部門が中心となって運営する「水処理機器サイト」の運営・更新など）	○	• ステークホルダーとのコミュニケーションに努める。	▶Link
• Web版CSRレポートの公開とPDF版の発行	• ECO-REPORTにかわってCSR-REPORTを発行［Web版/PDF版とも1月発行］	△	• CSRレポートの継続発行	
• 広報、展示会・講演会・地域活動等、社外の環境活動への参画	• 宝塚市民環境フォーラム2010の環境パネル展に参加 • 「2010NEW環境展」「日本国際工作機械見本市JIMTOF2010」などに製品を出展 • （社）日本自動車車体工業会主催の環境対応事例発表会で、当社の取り組み事例を紹介	○	• 広報、展示会・講演会・地域活動等、社外の環境活動への参画	

地球市民活動

2010年度行動目標	2010年度実績	評価	2011年度以降の行動計画・目標について	リンク
地域ボランティアへの積極的な参画を通じて、社会貢献に取り組む。 • 事業所施設等の開放、環境活動の紹介等	• 兵庫県環境学習施設(宝塚工場)としての見学者受入れ[3団体86名]など	○	地域ボランティアへの積極的な参画を通じて、社会貢献に取り組む。 • 事業所施設等の開放、環境活動の紹介等	▶Link
環境活動の紹介など地域のNPOへの活動への参画	NPO法人こども環境活動支援協会殿が企画・運営する「甲山309（みわく）プロジェクト」に参画	○	環境活動の紹介など地域のNPO活動への参画	
地域の緑化活動、清掃活動の実施	環境月間や当社創立記念日の地域清掃、地区の清掃活動への参加	○	地域の緑化活動、清掃活動の実施	

評価 ○：目標通り達成　△：一定の成果はあったが目標達成に及ばず　×：未達成

目標は大幅未達に終わりましたが、ポイントは2006年度から45%アップしました

環境経営評価指標“GREEN21”

当社は、環境保全活動を一定の評価基準に基づいて自己評価し、継続的改善・活動レベルの向上を目的に「GREEN21」と称した環境経営指標を活用してきました。

1998年度から2001年までをVer.1、2002年度から2005年までをVer.2、そして2006年度からはVer.3として継続性を確保しレベルアップした評価指標を導入し、2010年度を最終年度とした第三段階の環境経営を推進してきました。なお、Ver.3ではエコマネジメント(環境経営)、エコマインド(環境教育)、エコプロダクツ(製品・グリーン調達)、エコファクトリー(地球温暖化防止・資源循環)、ステークホルダーとの協働を指標とし、Ver.2にあった持続可能なビジネスモデルに相当する指標は削除しています。

Ver.1とVer.2、およびVer.3の違い

Ver.3導入5年目の2010年度の結果は、目標1,120点に対して652点と58%の達成率となりました(すべてのカテゴリーにおいて、最終年度の目標水準である160点を上回ることができませんでしたが、スタートの2006年度時点よりはいずれのカテゴリーもアップしました)。カテゴリー毎の評価状況は下表の通りです。

目標未達の要因としましては、毎年度の評価結果より浮かび上がる課題の多くが解決できなかったことに加え、2008年度後半からの景気悪化が大きく影響しました。またカテゴリーによっては、当社にとって極めてハードルの高いものもありました。今後は、顕在化した課題に対して全従業員が問題意識を持って環境保全活動に取り組むことができ、努力の結果が適正に評価される自前の評価ツールを新たに導入して、継続的改善に努めていきます。

目標と結果

カテゴリー	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	評価結果より浮かび上がった課題等
グリーンポイント※＜目標＞	560	700	840	980	1,120	
(1)エコマネジメント－環境経営	93	99	109	116	115	環境会計における経済効果・物量効果の活用に課題あり．また2008年度の法規制値違反に関連した行政からの要望事項あり
(2)エコマインド－環境教育	64	79	81	93	94	サイトに関連する法や環境諸活動に関する専門教育の計画と実施に課題あり
(3)エコプロダクツ－環境適合製品	57	60	69	89	92	環境配慮設計に関する教育が不十分．取扱製品種数が多い工場部門での環境適合製品化が進展していない(登録率が伸びていない)
(4)エコプロダクツ－グリーン調達	32	71	61	65	73	生産材に対する環境配慮活動に課題あり．またグリーン購入・グリーンサプライヤ率が伸び悩んでいる
(5)エコファクトリー－地球温暖化防止	42	57	56	55	57	省エネを目的とした投資が低調で、原単位の改善に課題あり[2008年度後半からの景気悪化も影響]
(6)エコファクトリー－資源循環	80	87	102	129	131	ポイントは最も高いが、廃棄物等総発生量の削減、再資源化材の利用促進に課題あり
(7)ステークホルダーとの協働	83	96	100	92	90	広報や社内外の表彰に関連した活動、従業員家族への啓発活動、地球市民活動が低調
グリーンポイント＜結果＞6工場平均	450	549	578	638	652	＜全体を通して＞日立グループ時代に同社が提唱した評価ツールを採用したため、当社の事業実態・実力等にそぐわない内容のものがあった ⇒ 上記課題等を踏まえた自前の評価ツールを検討・導入へ
目標達成率(%)	80%	78%	69%	65%	58%	

※グリーンポイント：評価点数

6工場平均

▸ 工場別のデータは、「事業部門別レポート」をご覧ください。

グループ会社環境経営評価指標“GREEN21”

グループ会社においては、独自の環境保全活動を展開している会社、工場部門を中心にしたサイトに入り環境保全活動を展開している会社など、推進の形態はさまざまで、また、オフィス・サービス事業など、工場部門と形態が異なり「GREEN21-Ver.3」評価においても、ばらつきが大きく、同一の評価基準では、意図した結果を得ることができないと判断し公開は差し控えます。

環境保全コストは前年度を1割程度下回りましたが、経済効果額は前年度を上回ることができました

企業活動における環境保全に関する投資コストと環境負荷の低減や環境対策に伴う経済効果などの効果を定量的に把握する環境会計は、年々増大する環境保全コストや、環境対策の費用対効果分析を可能にし、効率的かつ効果的な環境投資を促す機能を果たすことになります。当社は2001年度から、環境会計の確立に向けた第一歩としてコストとその効果の定量的把握に努めています。
2010年度の環境会計は、以下の通りです。

【対象期間】
2010年4月1日～2011年3月31日

【集計範囲】
新明和工業株式会社の6工場部門

【集計内容】
環境保全コストについては、環境保全にかかわる設備投資に加え、環境配慮製品の研究開発および環境ソリューション製品の設計費用、環境教育、環境負荷監視などの費用等を対象としています。

環境保全コストの算定基準
• 設備投資の減価償却費は5年間の定額方式で計算 • 設備投資に伴う効果も5年間計上

環境保全効果の面では、金額で評価する経済効果と、環境負荷抑制量で評価する物量効果の両面から捉えています。経済効果では、「省エネによるエネルギー費低減」「廃棄物削減による処理費用低減」など、確実な根拠に基づくもののみを経済的効果として算出しています。物量効果では、製品の生産時における環境負荷の抑制だけでなく、製品の使用時における環境負荷抑制効果についても算出することにしていますが、現在のところ、後者の製品使用時の把握算出には至っていません。なお、環境保全効果の計上は、設備投資に伴う効果を除いて対策実施年のみとしています。

環境保全コスト（単位：百万円）

分類		費用					主な内容
		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
事業エリアコスト		290.6	290.4	228.8	203.8	190.2	環境負荷低減 (1)～(3)
内訳	1)公害防止コスト	101.6	84.3	60.6	64.0	63.5	大気汚染、水質汚濁、騒音防止、土壌汚染など
	2)地球環境保全コスト	32.8	55.5	42.6	46.1	38.6	温暖化防止、オゾン層破壊防止など
	3)資源循環コスト	156.2	150.6	125.6	93.7	88.1	省資源化、廃棄物減量化など
上・下流コスト		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	グリーン調達、リサイクルなど
管理活動コスト		73.1	115.4	73.4	70.4	68.3	環境教育、環境負荷監視・測定など
研究開発・設計コスト		1,011.9	986.5	656.1	958.3	842.6	環境配慮製品開発など
社会活動コスト		3.4	4.6	3.1	2.6	2.2	緑化、取り組みのPRなど
環境損傷コスト		0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	土壌 汚染修復費など
合計		1,379.1	1,397.0	961.5	1,235.2	1,103.4	

2010年度の環境保全コストは2009年度より10%あまり減少し、総額でおよそ11億円となりました。当社にとって厳しい事業環境が続く中、環境投資が抑えられていることや、資源循環に係るコストが減少したことなどが影響しました。

環境保全効果

経済効果（単位：百万円）

分類	効果額					2010年度削減の主な内容
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
省エネルギーによる費用削減効果	22.1	35.7	36.6	18.9	21.0	照明設備の高効率タイプへの更新、工程改善、LPGの都市ガスへの転換、コンプレッサーの効率運転・インバータ化、空調更新、ボイラー更新、周波数変換装置更新など
廃棄物の減量化による経費節減効果	0.6	0.0	0.0	0.2	0.2	排水処理フィルタープレス更新による汚泥削減
省資源化・資源循環	2.1	2.7	3.8	5.3	4.9	水冷式コンプレッサーから空冷式に更新、ボイラードレン水の回収・再利用
廃棄物の適正管理	0.1	0.1	0.4	0.0	0.0	------------------------
廃棄物のリサイクル	75.4	160.9	158.9	65.3	79.4	スクラップ関係の有価物処理による
運用管理の効率化	—	2.0	1.7	0.0	0.0	------------------------
合計	100.3	201.4	201.4	89.7	105.5	

2010年度の環境保全対策に伴う経済効果は、2009年度よりアップしました。そのほとんどが落ち込んでいた作業量の回復に伴うスクラップ関係の売却による収益増によるものです。省エネなど事業場での環境負荷低減による経済効果は、コストパフォーマンスに優れた新規の投資や改善が作業量の回復に見合うほどに進んでいないことから、経済効果額合計の4分の1程度にとどまっています。

物量効果

分類	削減量					2010年度削減の主な内容
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
生産時のエネルギー使用量削減に伴うCO_2排出量削減（単位：t/年）	222.3	635.2	827.4	1,095.6	1,125.7	照明設備の高効率タイプへの更新、工程改善、LPGの都市ガスへの転換、コンプレッサーの効率運転・インバータ化、空調更新、ボイラー更新、周波数変換装置更新など
生産時の廃棄物最終処分量削減（単位：t/年）	—	17.1	7.6	8.3	4.4	表面処理廃液の処理委託業者変更によるリサイクルの推進、廃プラスチック類のリサイクル化
環境影響化学物質排出量削減（単位：t/年）	5.6	1.4	1.5	3.4	0.6	塗装剥離剤変更によるジクロロメタンの削減
生産時の水使用量削減（単位：t/年）	—	2,289.0	3,360.0	3,496.0	3,360.0	コンプレッサーの水冷式から空冷式への更新、ボイラードレン水の回収・再利用

※物量効果は代表的なもののみ記しています。

2010年度の生産時のエネルギー使用量削減によるCO_2排出量削減量は、2009年度を若干上回る水準を維持することができました。これは2009年度に実施した甲南工場部門での新規改善活動「表面処理工程のムダ排除による都市ガス使用量の削減」による効果が引き続き寄与していることに加え、他の工場部門が2010年度中に実施した数少ない投資案件の中の事務所関係空調設備や周波数変換装置の更新等による省エネ効果が表れたことによるものです。

環境コンプライアンス

循環型社会形成推進基本法の制定に伴い、環境に関するさまざまな法令が制・改定されています。当社では法令順守を事業活動の前提として、事業部門毎に法順守のための体制・組織を整備し、活動を推進しています。

法令順守状況については、EMS組織のトップマネジメントが主催する環境保全委員会の場でのチェックや、ISO14001の順守評価に関する要求を満足させるために定めた手順に基づく定期的な自己チェックを行っています。加えて全社の環境統括部門員が、それら順守評価結果を考慮した監査計画を立て、各工場部門等に対する環境監査を実施しています。2010年度に実施したこれらのチェックでは、重要な法規制等違反は見つかりませんでした。なお、甲南工場部門が隣接する教育機関の方から騒音に関する指摘を受け、対応した件については、過去に受けつけた他の案件のその後の対応状況とあわせて、本項にて報告します。

重要な法規制などの違反の有無

2010年度には該当事実はありませんでした。

環境規制を上回る自主基準などの設定

当社では、工場排水・水質管理について、法規・地域条例よりも厳しい自主基準を設定し、運用しています。

環境ラベル、環境広告、製品環境情報などにおける違反表示、誤表示等の有無

該当事実はありませんでした。

環境に関する罰金、科料などの有無

該当事実はありませんでした。

環境関連の訴訟の有無

該当事実はありませんでした。

環境に関する苦情・要望などの有無

- 甲南工場部門での近隣からの指摘の件について
  2011年2月、騒音発生源の一つである空調室外機が発する音について、隣接する神戸大学の方からご指摘を受けました。敷地境界線上の規制値は順守しておりましたが、対象となる空調機の整備や事務所レイアウトを変更して空調機の運転を制限するなど、不快な音の発生を抑制する対策を実施いたしました。今後も近隣とのコミュニケーションに努め、顕在化した諸問題については真摯に対応していきます。

- 甲南工場部門が行政から受け付けた過去の要望事項の対応状況について
  2008年12月の下水道規制値超過事案に関連して、神戸市建設局から追加対策の指示を受けた件につきましては、ふっ素濃度が安定的かつ確実に基準値が守られるよう、2011年6～7月にかけて廃水処理施設の構造等を変更しました。市の視察を受けた際も対策が適切であるとの認識が得られました。

環境リスク管理

環境負荷低減のために法規制を順守することは当然ですが、当社では大気・水域・土壌汚染に関しては、法規・地域条例よりも厳しい自主規制値を設定し、リスク管理を実行しています。自主規制値は各工場部門で設定し、監視測定管理規定に基づき定期的な測定を行っています。測定結果についてデータ上昇傾向などが認められれば、予防処置に努め、また自主基準値を超えた場合や、万一法規制を超えるようなことがあれば、直ちに是正処置を行い、発生・再発防止に努めています。

大気汚染防止

大気汚染防止法の対象となる設備/施設には、ボイラー・廃棄物焼却炉・加熱炉・乾燥炉などがあります。当社では、このうち廃棄物焼却炉を2000年までに全廃しました。ボイラー・加熱炉・乾燥炉については、現在、佐野、寒川、甲南の3工場部門が所有しています。2005年度以降、佐野・甲南両工場部門での生産増、ボイラーの増設・稼働アップなどによる影響でNOxの排出量が増加し、2008年度から2009年度にかけては作業量の減少に伴い排出量も減少する傾向にありましたが、2010年度は甲南工場部門でボイラー稼働時間が増加したため、NOx排出量が増加に転じました。

※SOxについては、寒川工場部門のみでの把握であるため、掲載を割愛しています。

NOx排出量（工場部門合計 単位:Nm³/年）

水質汚濁防止

当社各工場部門では、所在する地域の排水形態に準じて公共水域排水と下水排水の組み合わせ、またはどちらか単独の排水とし、これら排水はいずれも薬品等による浄化処理を行い、自主規制をクリアした状態で放流しています。

各工場部門は、今後もBOD(生物化学的酸素要求量)、COD(化学的酸素要求量)、その他有害物質等の測定を継続して実施し、水質汚染が発生しないよう徹底した管理を行っていきます。

6工場部門のトータル水質汚濁物質排出量を下表に示します。2007年度に増加したBOD排出量は、2008年度以降減少しています。

水質汚濁物質排出量（工場部門合計 単位:t/年）

水質汚濁防止対策事例

航空機事業部門傘下の徳島分工場では、これまで手洗、雑排水、し尿関係の排水を浄化槽で処理した後、河川への放流を行ってきましたが、地元松茂町が進める下水道網拡大計画に応える形で排水を全面的に下水道放流に切り換えました。これにより、万一の工場排水による水質汚染事故リスクを大幅に低減することが出来ました。

また6工場部門や営業・サービス拠点、グループ会社では、有害物質等が地中や事業場の外に流出するリスクを低減するための緊急事態に備えた訓練を実施し、事前に定めた手順の有効性の確認・見直しを行うことで、緊急事態が生じた場合の迅速行動とともに、汚染を最小限に抑えられるよう努めています。

小野工場部門で実施した廃棄物保管棟からの汚水流出に備えた訓練風景

新明和オートエンジニアリングで実施した危険物倉庫からの油流出を想定した訓練風景

新明和ウエステックで実施した油流出想定訓練後の油吸着剤の在庫状況等チェック風景

土壌汚染防止

各工場部門では、水質汚濁防止法、下水道法が定める特定施設において、特定有害物質を使用している場合には、当該物質の過去からの使用履歴を記録として作成し、それらを含有するものの使用の禁止や削減、代替化推進等に努めています。

2010年度には、特定有害物質の一つであり、甲南工場部門での塗装剥離工程で使用されていた剥離剤に含まれるジクロロメタンの使用が廃止されたことで、土壌・地下水等汚染のリスクを軽減することができました。

その他の環境リスク低減活動について

各部門では、事業所内外での環境リスク低減活動の一環として、環境影響評価を実施しておりますが、サービス拠点では、顧客先でのサービス業務（製品据付やメンテナンス作業など）の実施前に、環境に与える影響についての事前評価を行うことで、環境負荷の低減や苦情・トラブルの発生防止に努めています。

サービス業務における環境影響評価表作成要領

付表2

サービス業務の環境評価表（記入見本）

●事前評価　２０××年　×月　×日

【上長指示事項】

項番	①予想される環境影響が工程	②使用材料等工具や	③予想される量および値	④予想される事故	⑤改善施策・対応	健康障害	騒音・振動	悪臭	大気汚染	水質汚染	産業廃棄物	土壌汚染	有機溶剤	地球温暖化

●事後確認　２０××年　×月　×日

法令順守体制の強化と全社環境保全行動計画の達成状況の確認を目的に、環境監査を実施しました

小野工場での監査の様子

明和工務店が請負う工事現場での監査の様子

当社では、1994年から当社の環境保全行動計画に基づく活動状況のチェックを目的に、工場部門を対象にした環境監査を行ってきておりますが、2008年度からは初心に立ち返り環境法令順守に主眼をおいた監査を実施しております。2010年度は「継続的な法令順守体制の構築とその実施・運用状況」の確認に重点をおきつつ、現行行動計画の最終年度にあたることから、その達成状況の確認に力を入れました。なお2010年度の監査は、6工場部門に加え、グループ会社のイワフジ工業、明和工務店、新明和岩国航空整備に対して実施しました。

法令順守については、工場部門では特に問題となる事案はありませんでしたが、イワフジ工業において騒音・振動の公害防止管理者が必要数確保できていない[行政は周知]という状況が見受けられ、また、いくつかの工場部門では有資格者数不足には陥っていないものの、余裕のないものがあるという状況が見られました。自事業所に適用される具体的な法要求に精通した者が限られていることとも併せ、法令順守が確実に、そして継続的になされるためのマネジメントの強化が必要であると考えています。

行動計画の達成状況につきましては、「環境保全行動計画」の項をご覧ください。

国内すべてのサイト・グループ会社で、ISO14001の審査を完了しています

環境負荷の低減を図り、継続的な環境保全活動を推進していくための仕組み(環境マネジメントシステム)の構築にあたって、当社では国際規格であるISO14001が有効と判断し、1998年から認証取得を進めてきました。

当社の工場部門においては、1999年12月までに認証取得を完了するとともに継続的に認証範囲を拡大し、国内すべてのサイト・グループ会社で、ISO14001(2004年度版)の審査を完了しています。なお、工場部門以外の本社、営業部門、グループ会社については「比較的利害が共通する部門やグループ会社は、同一のシステムを構築し、運用していく」との考えに基づき、代表工場部門の所在地域(サイト)に統括して認証取得を進めてきました。本レポート公開時の認証取得状況は下表の通りです。

新明和グループの認証取得状況

名称	認証取得		登録番号	認証機関
	認証範囲に含まれる 事業部門・グループ会社	認証取得年月		
小野 サイト	小野工場部門 (同工場部門のシステム技術部 東部グループを除く)	1998年6月	YKA0771888	LRQA
	新明和アクアテクサービス(株) (部品センター部門のみ)	2000年11月		
宝塚 サイト	宝塚工場部門 小野工場部門のシステム技術部　東部グループ 環境システム事業部門	1998年9月	EC98J1072	JACO
	技術統括本部	2000年10月		
	本社、営業統括本部および全国の支店・営業所 パーキングシステム事業部門 新明和ソフトテクノロジ(株)	2002年9月		
	新明和オートエンジニアリング(株) 新明和ウエステック(株) 新明和商事(株) 新明和アクアテクサービス(株) (部品センターを除く)	2003年9月		
甲南 サイト	甲南工場部門(徳島分工場を含む)	1999年12月	EC99J1143	JACO
	新明和岩国航空整備(株)	2002年12月		
佐野 サイト	佐野工場部門	1999年12月	EC99J1150	JACO
寒川 サイト	寒川工場部門	1999年7月	EC99J1038	JACO
広島 サイト	広島工場部門	1999年12月	EC99J1141	JACO
株式会社明和工務店		2003年12月	JSAE743	JSA
イワフジ工業株式会社		2004年12月	JQA-EM4425	JQA

※認証機関の略称は、それぞれ LRQA:ロイドレジスター・クオリティ・アシュアランス殿、JACO:(株)日本環境認証機構殿、JSA:(財)日本規格協会殿、JQA:(財)日本品質保証機構殿を表しています。

小野工場では、ISO14001に加え品質のマネジメントシステム規格であるISO9001もLRQAより認証を受けていることから、2010年度（5月）のISO14001の更新審査とISO9001の定期審査を、複合審査スタイルで受査しました。いつもと異なる切り口での審査ということもあり、多くの部門で戸惑いも見られましたが、環境に関する審査では特に環境側面の抽出やリスク管理について詳細に質問され、“自然環境”ではなく“事業環境”の方に軸足をおいた活動が重要であることを再認識しました。

不用／意図しないアウトプット物量の抑制・削減に取り組むとともに、事業活動に伴いインプットされるエネルギーや資源の効率使用に努めます

事業活動に伴う環境負荷は、材料や部品・半完成品の購入、電力などのエネルギー、水資源、化学物質など、製品の製造にかかわるインプットと、製品製造の際に排出される大気汚染物質、排水、廃棄物などのアウトプットがあります。さらに製品輸送時の燃料とお客さまが使用される電力などの環境負荷がありますが、ここでは2010年度の当社6工場部門の事業活動におけるインプットとアウトプットについて示します。

注）インプット量の中の部材総投入量につきましては、単一素材以外の部品・製品の投入量が十分把握できていませんので、アウトプット量の製品出荷重量[これはエネルギーの使用の合理化に関する法律が荷主に対して要求している輸送量（トンキロ）の把握過程で明らかになった個別の製品重量を合計したもの]との整合性は確保できていません。

上記インプット・アウトプットにおいて、2009年度と比較した場合、大局的には特装車関係を中心に減少していた生産量が回復してきたことが大きく影響し、インプット・アウトプット量が増加する結果となりました。エネルギー起源CO_2排出量は、生産量にはあまり影響されない品質確保を目的にした空調設備の増強や耐久運転試験の実施等により増加し、生産高CO_2原単位値も悪化しました。化学物質は、航空機事業部門などでの有害化学物質削減活動の成果が現われ排出量が減少しました。
当社およびグループ会社では、事業活動に伴って発生する環境に負荷を与えるアウトプットの抑制・削減に引き続き取り組むとともに、エネルギーや資源の効率の良い使用に努めてまいります。

地球温暖化ガス

規制の枠組みが事業所単位から企業単位へと変わった改正省エネ法に基づき、当社は特定事業者に、また航空機事業を営む甲南工場部門が第一種エネルギー管理指定工場、特装車事業を営む佐野工場部門が第二種エネルギー管理指定工場に指定されました。なお、2010年度のエネルギー使用量が1,500KLを超えた寒川工場は、改めて第二種エネルギー管理指定工場に指定される予定です。

これら3工場部門が排出するエネルギー起源CO_2排出量が、工場部門全体のおよそ8割近くを占めています。中でも甲南工場部門の排出量が多く、1990年に比べ2倍以上になっています（2010年度の同工場からのCO_2排出量は工場部門全体のおよそ50%となり、年々その割合が高くなっています）。2010年度にCO_2排出量を7%削減するとした中長期行動計画の目標は未達[1990年度比1.4%減に留まる]に終わりましたが、これは前述の甲南工場部門での排出量増加の影響が大きく、今後は省エネ法要求である原単位の改善に力を入れていきます。

また輸送に係る省エネルギー措置に関連し、当社では貨物輸送に伴うエネルギー使用量を原単位ベースで削減していく活動を2007年度から新たに行動計画に加えましたが、こちらに関しましては原単位値が基準年の1996年度実績に対して約12%減少しました。

なお、温暖化防止削減対象の6種類のガスのうち、二酸化炭素を除く5物質については当社での使用はないことから、当社の地球温暖化防止削減対象ガスをエネルギー起源による二酸化炭素（CO_2）とし、「省エネルギーの推進」および「代替エネルギーの使用」をテーマに掲げて取り組んでいます。

CO_2の排出抑制

工場部門における2010年度のCO_2排出量実績は、2009年度に比べ2,693トン増加し、1990年度比では1.4%の減少にとどまりました。ここ数年の間は、各工場部門の照明、空調機、空気圧縮機、塗装工程などの省エネルギー化、LPGから都市ガスへの転換などを推進してきましたが、主として航空機関連品の生産量増加および品質確保を目的とした空調設備の増設や製品の長時間に及ぶ耐久運転試験の実施などによるエネルギー消費増が、省エネルギーの対策効果を大きく上回っていたことから、2008年度後半から2009年度にかけての急激な市場の冷え込みによる一時的な排出量の減少はあったものの、目標未達となりました。

同様の理由で、生産高CO_2原単位につきましても悪化傾向に歯止めがかかっていません。ただ特装車を製造する工場部門では原単位の改善が見られることから、2011年度からの新しい省エネ推進体制の下に策定した中長期行動計画および東日本大震災を機に策定した日常の節電・省エネ行動計画に基づく取り組みを着実に実施すれば結果に結びつくと信じて、今後のCO_2排出量の抑制・削減および原単位の改善に努めていきます。

電力分野のCO_2換算係数は、以下を考慮して決定しています。

2003年度まで：環境庁の「二酸化炭素排出量調査報告書」(1992)のデータを元に決定

2005年度以降：電気事業連合会が定めた環境行動計画(2003)で示された2010年度の固めに試算された使用端での換算係数<0.36kg-CO_2/KWH>

CO2排出量と生産高原単位

パーキングシステム事業部門とグループ会社のCO_2排出量

2010年度のパーキングシステム事業部門とグループ会社別CO_2排出量は、事業形態により排出量が大きく異なっています。両者は工場部門に準じた取り組みを行っており、燃焼効率の向上や、代替エネルギー化を引き続き検討・実施して行く必要があります。なお、パーキングシステム事業部門とグループ会社合計の2006年度以降CO_2排出量はグラフに示す通りで、全体の8割以上を占めていたメルテック株式会社（2009年にDOWAエコシステム株式会社に株式譲渡）の分が集計対象外となったことから、2009年度より大きく減少しています(グラフでは2006年度以降、同社分を除外した場合との比較ができるよう表記しています)。

グループ会社別

グループ会社累計

注）上記グラフは、2008年度実績よりイワフジ工業（株）分が追加され、2009年度よりメルテック（株）分が除外されたグループ会社累計の推移を表しています。

改正省エネ法に基づく事業者全体のCO_2排出量

前述までのCO_2排出量実績(※)等の内容は、新明和工業の中の工場部門とパーキングシステム事業部門、および国内グループ会社の範囲において紹介しておりますが、改正省エネ法の要求に基づき集計・算出した新明和工業全体としての2010年度実績(注)は下図のとおりです。

なお、グループ会社の中で省エネ法に基づく届出等を行わなければならないところはありません。

注）工場部門、パーキングシステムおよび環境システム事業部門、本社、支店・営業所等を含みます. なお、パーキングシステム事業部門分には、同部門がエネルギー管理権原を有し運営している駐車場関係分を含みます。
(※)の実績とは採用している換算係数が異なるため、単純に比較することはできません。

低公害車台数

2004年度に、「社有自動車のグリーン購入規定」を制定し、同年度以降新規購入または更新する社有自動車に関し、グリーン購入区分を明確にし、低公害車への転換を方向づけました。また2008年度には低公害車の定義をより厳格に定めた同規定の改訂版を発行しました。2010年度終了時の工場部門の低公害車保有割合は52.7%であり、2006年度以降ほとんど増加していません。

これは長期に亘り使用されるのが当たり前で、選択肢が限られるフォークリフトなどの構内作業用車両の保有比率が高い(75%程度)ことによるもので、低公害車保有率を向上させるため、引き続き工場構内で使用するフォークリフト等については、ディーゼルやガソリン仕様のものからバッテリー式もしくは低公害車への更新、および構外で使用する営業車両等については、低排出ガス車、低燃費車に該当する車両への転換を計画的に進めていきます。

工場部門が保有している低公害車台数（台）

		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
	電気	44	47	50	50	51
	ハイブリッド	0	0	0	0	0
	天然ガス	5	5	5	5	5
	LPG	2	4	4	4	4
	ガソリン・ディーゼル低公害車	27	30	28	28	29
	低公害車保有台数計	78	86	87	87	89
車両保有総台数		156	171	173	169	169
低公害車保有率		50.0%	50.3%	50.3%	51.5%	52.7%

パーキングシステム事業部門とグループ会社の保有する車両は、イワフジ工業以外はサービス車、営業車が主体です。2010年度の低公害車保有率が前年度より上昇しましたが、これは新規導入および更新時期を迎えた代替車両のエコカー選択が増えたことによるものです。グループ各社においても、引き続きサービス車、営業車などの低排出ガス車、低燃費車への転換を進めていきます。

パーキングシステム事業部門とグループ会社が保有している低公害車台数（台）

		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
	電気	8	15	17	17	20
	ハイブリッド	0	1	1	3	4
	天然ガス	0	0	0	0	0
	LPG	0	0	0	0	0
	ガソリン・ディーゼル低公害車	164	242	226	262	277
	低公害車保有台数計	172	258	244	282	301
車両保有総台数		453	465	471	481	485
低公害車保有率		38.0%	55.5%	51.8%	58.6%	62.1%

※2009年度からメルテック（株）分を集計から除外しています。
　また、2006～2009年度のイワフジ工業（株）の実績集計に誤りがあったため修正しています。

2010年度の利用目的別車両保有状況

工場部門の車両保有状況

グループ会社の車両保有状況

事例紹介

事務所の空調効率向上による省エネ

小野工場部門では、老朽化し故障が絶えなかった事務所棟のエアコンを省エネタイプのものに更新することで、およそ37MWH/年の省エネを図りました。また寒川工場部門では、フロアごとに運転管理されていたエアコンを集中管理できるようにして、およそ12MWH/年の省エネを実現しました。
パーキングシステム事業部門では、宝塚地区にある西部ビルの2～4階の北側窓を二重窓にすることで空調効率をおよそ2.8%高め、省エネを図りました。

周波数変換装置更新による省エネ

小野工場部門では、50Hz地域に供給する水中ポンプ等の場内での運転に欠かせない周波数変換装置を更新することで、およそ78.6MWH/年の省エネを図りました。

コンプレッサーの高効率化による省エネ

佐野工場部門では、製缶工場に圧縮空気を供給するコンプレッサーを高効率タイプのものに更新することで、およそ効率が8%アップし、6.8MWH/年の省エネを図りました。

省エネ照明器具導入による作業場の環境負荷低減

イワフジ工業では、以前より天井灯(水銀灯300Wクラスのもの)を省エネタイプのものに順次更新しておりますが、2010年度は43台の更新を行った結果、総台数338台のうち131台を省エネタイプのものに更新することができました。2011年度も引き続き月3台のペースで更新してまいります。

従来照明:300W ⇒ 省エネ照明:180W

低公害仕様フォークリフトの導入

イワフジ工業では、2010年度に保有するフォークリフトのうち2台を低公害車[1台はバッテリー車, もう1台はオフロード車に対する第3次排ガス規制適合車]に切り替え、低公害車保有率を72%にまで高めました。

廃棄物の削減

当社は3R(リデュース・リユース・リサイクル)の考えを基本に、リフューズの「ごみとなるものは受け取らない」という概念を加えて、廃棄物削減に向けた活動を継続的に進めてきました。不要物(ごみ等)の有価物化やリサイクル(再資源化)の推進については、その成果が着実に表われてきています。その一方で、総発生量の削減については、作業量減少による自然減を除くと目に見えた成果が表われていないのが実状です。

工場部門を対象としたゼロエミッションについては、2007年度に全工場部門がゼロエミッションを達成(旧基準をクリア)しましたが、その後、甲南工場部門から排出される廃液のリサイクル処理を委託していた業者への委託継続が困難となった結果、2008年度は同部門で未達となり、2009年度も基準をクリアすることができませんでした。

以上のような状況を踏まえ、2009～2010年度の当社におけるゼロエミッション基準を2本立てにして取り組みを進めた結果、2010年度は甲南工場部門も含め、全ての工場部門が新基準を達成することができました。工場部門ごとの基準の達成状況は下表のとおりです。

新ゼロエミッション基準 ［下記2条件を満たすこと］	工場部門ごとの実績					
	小野	宝塚	甲南	佐野	寒川	広島
年間の最終処分量：2.5トン未満	2.16t	0.57t	1.56t	1.46t	0.00t	2.15t
年間の最終処分率：0.5%未満	0.49%	0.21%	0.18%	0.07%	0.00%	0.33%

※最終処分率＝最終処分量÷(廃棄物排出量＋有価物量)
　旧基準は最終処分量が5トン未満、かつ、最終処分率が1%以下でした。

詳細は「事業部門別レポート」をご覧ください。

循環型社会を実現するための優先順位

工場部門における活動状況

当社工場部門では、1998年度を基準年とし、廃棄物発生量および最終処分量の削減に取り組んでいます。2009年度に比べ2010年度は、総排出量が126トン増加してほぼ基準年と同じになり、現行動計画の2010年度目標である基準年比10%減は達成できませんでした。一方、再資源化量も前年度に比べ186トン増加しましたが、基準年と比較すると再資源化率は80.6%から97.6%にアップし、最終処分量を779トン削減することができました。その結果、最終処分率は2009年度の0.24%から0.15%に改善し、過去最低だった2007年度実績(0.21%)を上回りました。

2006～2007年度は特装車関係の生産増および特殊鋼加工の内製化等により、スクラップが大量に発生し、総排出量・再資源化量が大幅に増えましたが、2008年度後半から2009年度にかけては、市場の急激な冷え込みによる影響等で大きく減少しました。2011年度以降も、排出量の抑制・削減に努めていきます。

廃棄物総発生量・最終処分量（t／年）

※廃棄物総発生量には有価物量を含みます。
※最終処分量率=最終処分量／廃棄物総発生量
※1998年度の数値に、宝塚工場の有価物、事業系一般廃棄物が含まれていません。

2010年度の最終処分量種類別内訳

2010年度の最終処分量は2009年度と比べ4割近く減少し、7.9トン/年となりました。旧／新ゼロエミッション基準をクリアしていなかった航空機事業部門での廃酸・廃アルカリのリサイクル処理、および小野工場部門での汚泥・廃プラスチックのリサイクル処理が進んだことが大きく寄与しました。

工場部門合計での廃棄物の最終処分内訳はグラフに示す通りです。全工場部門は、2010年度に新ゼロエミッション基準を達成しましたが、2011年度以降も同基準の維持に努めます。

グループ会社などにおける活動状況

パーキングシステム事業部門（旧新明和エンジニアリング）とグループ各社は、その事業内容が大きく異なるため、従来同様、廃棄物総発生量と最終処分量の記載としています。なお、2010年度実績については、パーキングシステム事業部門分は引き続き本カテゴリーで取り扱います。廃棄物の内容は、明和工務店、新明和商事、新明和ソフトテクノロジなどは自社ビル、テナントビルでの事務的業務が主体であるため、事業系一般廃棄物の排出が中心で、他グループ会社は製造およびサービス会社であるところから、廃プラスチックや廃油、木屑といった産業廃棄物の排出が含まれています。

2010年度の最終処分率は1.3%と、2005年度以降引き続き減少傾向にあり、また廃棄物総発生量は2009年度より4.6%増加したものの、イワフジ工業分が新たに加わった2008年度より13.7%減少しました。グループ会社も排出量の削減はもとより、再資源化、最終処分率低減に積極的に取り組んでいきます。

2010年度グループ会社の廃棄物総発生量・最終処分量（t／年）

グループ会社別

グループ会社合計

※2008年度実績以降はイワフジ工業（株）分を含め、2009年度実績からはメルテック（株）を含めていません。
※廃棄物総発生量には有価物量を含みます。
※最終処分量率=最終処分量／廃棄物総発生量
※明和工務店の廃棄物総発生量や再資源化量・最終処分量には、建築現場で発生した分に相当するものは含めていません。

2010年度のグループ会社最終処分量種類別内訳

2010年度のグループ会社最終処分量12.7t/年の内訳は図に示すとおりです。最終処分総量は、新明和オートエンジニアリングおよび新明和ウエステックから排出される廃プラスチック類の再生利用率が向上したことから、2009年度比で75%に減少しました。

引き続き資源の有効利用を図るべく、工場部門での取り組みを参考に再資源化を推進し、廃棄物等発生量および最終処分量の削減に取り組んでいきます。

廃棄物の適正管理

産業廃棄物の処理については排出者の責任により処理しなければなりません。当社では、外部の業者に廃棄物処理を委託しているため、適正な処理が実施されているかどうかについて、マニフェスト発行とともに適正な間隔で自ら処分場の現地確認を実施し、契約通りの処理がされているか、周辺環境への配慮や施設能力などについて問題ないか確認しています。各工場部門等では、2010年度についても委託契約を結んでいる中間処理場および最終処分地の視察を行い、自事業所が排出した廃棄物が適正に処理されていることを確認するとともに委託業者とのコミュニケーションに努めました。新明和ウエステックでは、特別管理産業廃棄物管理責任者講習に2名参加し、同廃棄物の処理に関する業務に携わることのできる要員を3名に増員しました。

宝塚工場部門をはじめ、各事業部門が順次電子マニフェスト制度の導入を進め、廃棄物の適正処理をより確実にするよう努めています。パーキングシステム事業部門では、2010年12月から同制度の利用を開始し、全国のサービス拠点で発生する産業廃棄物の発生および処理状況について本部組織にて容易に、かつタイムリーに一元管理が行えるようになりました。

宝塚工場部門における電子マニフェスト制度利用状況

（2010年7月から2011年3月にかけて引き渡した廃棄物に関するJW-NET<日本産業廃棄物処理振興ｾﾝﾀｰ>検索画面より）

水資源の有効活用と使用量の削減

水資源の有効利用を考えることは企業として重要事項であり、当社は水の循環利用、雨水の有効活用などについて今後も検討を進めていきます。

2005年度以降、ほぼ横ばいで推移していた工場部門の水資源使用量は、2008年度以降減少していましたが、2010年度は増加に転じました。これは、廃棄物と同様、2008年度後半からの市場の冷え込みによる稼働率低下に一定の歯止めがかかったことによるものです。引き続き、従業員に対する水資源の節約に向けた啓発活動の継続、食堂内の食器返却口における洗い水使用量の削減、製品の試験・検査の際に使用する水の循環利用などに取り組み、使用量の抑制・削減に努めていきます。

平均受水量

排水量

公共水域への排出量
下水道への排出量
地下への浸透量他
(千m³)
200
150
100
50
0
157.3
164.3
163.2
135.3
154.1
58.4
55.6
52.0
55.5
47.2
51.2
42.7
40.7
45.3
48.9
2006
2007
2008
2009
2010
(年度)

循環用利用水量

(千m³)
400
300
200
100
0
367.3
317.9
314.0
249.3
250.2
2006
2007
2008
2009
2010
(年度)

化学物質の使用量削減

当社では化学物質の審査および製造等の規制に関する法律(化審法)、特定化学物質の環境への排出量の把握および管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)、労働安全衛生法などを参考に、無水クロム酸、シアン化水素、ベンゼンなど104物質を「禁止物質」に、トルエン、キシレンなど272物質を「削減物質」と定め、それぞれについて使用禁止、使用量削減に向けた取り組みを推進しています。また、それ以外の化学物質の中から特定した物質を「管理物質」と定め適正管理をしています。なお削減対象の化学物質については、各工場部門で「管理物質」の中から取扱量の多いものなどを自主的に選んで追加した物質(「工場選択削減物質」)を含んでいます。

「禁止物質」は、引き続き当社設計仕様で使用しておりません。「削減物質」はその大半が塗装に関する物質であり、大気汚染防止法のVOC(揮発性有機化合物)排出規制にも関係します。2010年度は、甲南工場部門で塗装剥離剤の全面代替化が完了したことや佐野工場部門でのエアーラップ塗装機導入による塗着率向上などにより、削減物質全体で前年比の7%減となりました。

今後ともPRTR法や大気汚染防止法などで規制を受ける有害物質やVOCを中心に削減活動を推進していきます。

VOC排出施設からの排出濃度の状況は、事業部門別レポートをご覧ください。

基準年と直近5年間の削減物質使用量(≒排出量)の推移

棒グラフは、共通して削減に取り組んでいる物質(＝「削減物質」)の推移を、折れ線グラフは削減物質に個々の工場が管理物質の中から自主的に選択し削減に取り組んでいる物質(＝「工場選択削減物質」)を加えた合計量の推移を示します。

化学物質使用量

禁止物質（t／年）

当社の設計仕様で禁止物質は使用しておりません。

削減物質（t／年）

工場部門ごとに使用物質、使用量が異なるため、削減計画とその実行は工場部門ごとに行っています。ここでは共通して削減に取り組んでいる物質(=「削減物質」)の合計値を示します。

	基準年 2000年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
キシレン	97.37	78.62	70.52	54.25	42.81	42.96
トルエン	71.22	60.35	50.59	45.21	43.47	43.10
ジクロロメタン	6.50	1.98	2.94	2.88	6.45	0.69
鉛化合物	0.30	0.32	0.17	0.11	0.11	0.06
クロム化合物	1.10	1.76	1.64	1.09	0.50	1.26
フェノール	0.71	0.74	0.70	0.69	1.57	0.09
ホルムアルデヒド	0.37	0.04	0.09	0.29	0.20	0.18
ふっ化水素	0.12	0.74	0.89	0.79	0.01	0.71
有機スズ化合物	0.00	0.09	0.08	0.28	0.18	0.02
マンガン化合物	0.03	0.06	0.03	0.11	0.08	0.03
合計	177.73	144.69	127.65	105.70	95.38	89.10

※上記データは工場単位で使用量10kg／年以上のものの合計です。
※2005年度からキシレン類からエチルベンゼンを削除しています。

工場選択削減物質（t／年）

選択削減物質は工場部門ごとに異なり、詳細は事業部門別レポートで報告しますが、ここでは単純合計だけを記載します。

	基準年 2000年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
合計	11.59	40.81	50.79	32.10	26.11	24.11

事例紹介

佐野工場部門では、ダンプボデーの下塗りおよび中塗り塗装工程にエアーラップ塗装機を導入したことで塗着効率が向上し、塗料の使用量がおよそ20%削減できました。

PRTR調査結果

PRTR法施行により、第一種指定化学物質のいずれかを1年間に1トン以上(特定第一種指定化学物質については0.5トン以上)取り扱う場合、その排出量と移動量の届出義務があります。

当社では2002年のPRTR法施行に伴い、同年から対象化学物質の排出・移動量について工場所在地の県などに届けています。当社6工場部門のうち宝塚工場部門を除く5工場部門が届出対象となり、そのうち1工場部門で特定第一種指定化学物質の届出があります。

2010年度実績分は、PRTR法対象462物質(※)のうち第一種指定化学物質が6種類、特定第一種指定化学物質が1種類で、取扱総量が2009年度の143トンから112トンと、およそ22%減少しました。

※PRTR法改正施行令が2008年11月に公布され、第一種指定化学物質が354種から462種(特定第一種は12種から15種)に増加し、新しい第一種指定化学物質に基づく届出は2011年の届出分(2010年度分の取り扱い・排出量等の実績分)から適用されるため、今回報告分は新しい指定物質の範囲に基づいています。

2010年度のPRTR対象物質排出・移動量（6工場合計）（t／年）

連番	政令番号	含有化学物質名	取扱量	排出量		移動量	
				大気への排出	公共水域への排出	下水道への排出	廃棄物として移動
1	001	亜鉛の水溶性化合物	1.41	0.00	0.00	0.00	0.14
2	037	ビスフェノールA	1.42	0.00	0.00	0.00	0.43
3	053	エチルベンゼン	22.59	20.52	0.00	0.00	2.07
4	080	キシレン	42.10	38.75	0.00	0.00	3.35
5	088（特定）	6価クロム化合物	1.86	0.00	0.00	0.00	1.22
6	169	ジウロン	1.31	0.00	0.00	0.00	0.60
7	300	トルエン	41.39	37.99	0.00	0.00	3.40
PRTR届出対象物質の合計			112.08	97.26	0.00	0.00	11.21

注）1. 工場で取り扱うPRTR届出対象物質を示します。
2. 政令番号欄の(特定)は特定第一種指定化学物質を示します。
3. 政令番号はPRTR法施行令改正後のものを記載しています。

PCBの管理・保管

2001年7月にPCB廃棄物の適正な処理に関する特別措置法が施行され、当社ではこれに準じ、紛失防止および破損、腐食等による漏洩防止に配慮した保管を実施しています。また年1回点検した結果を工場所在地の県などに報告しています。

2010年度も保管PCB含有機器の紛失、漏洩などはなく、同法に基づく当社保管分の処理はまだ始まっていませんが、適正に処理されるまでは引き続き定期的に保管状態を確認し、適切に管理していきます[一部のグループ会社では処理を終えたところがあります]。

順調に上昇していたグリーン購入比率が前年度に比べ悪化し、グリーンサプライヤ率は微増にとどまりました

当社は、環境に配慮した製品づくり、生産およびサービス活動を環境保全活動の中心に据え、環境保全と経済成長の両立を目指しています。製品・サービスの提供を通じて環境負荷を低減させていくには、材料・部品の調達段階から適切な対応が求められます。環境に配慮した材料・部品の調達は、製品の使用段階における環境負荷低減をはじめ、適正処理やリサイクルの促進、化学物質管理、汚染対策にもつながります。

2004年度には、「グリーン購入規定」「社有自動車のグリーン購入規定」を、また2005年度には「グリーン調達規定」を制定し、全工場部門の足並みを揃えてきました。

グリーン購入に関しては規定に基づく運用開始以降、その購入比率が年々高まり、6工場部門合計で2007年度には50%を、2008年度には60%を超えるまでになりましたが、2010年度は60%台前半にまで後退してしまいました[メカトロ製品を扱う宝塚工場部門での消耗品枠外でのOA機器類(グリーン購入法適用外品)購入等が大きく影響]。また2008年度には基準の見直しと厳格化を目的に規定の改訂を実施するとともに、同年度からはグループ会社においても同様の活動をスタートさせました。一方、6工場部門全体でのグリーン車両保有比率に関しては、2006年度に50%に達して以降、ほぼ横ばいで推移しています(社有自動車のグリーン購入活動については、『地球温暖化防止』の"低公害車台数"の記事も併せてご覧ください)。

グリーン調達に関しては、製品を構成する調達部材そのものをできるだけ環境に配慮されたものにしていく側面と、調達先がどれだけ環境に配慮した事業活動を行っているかといった側面があります。前者については、各工場部門の設計部門が中心となって行う環境適合製品化活動と密接に関係しており、関係部門と協力して調達先に各部材の環境情報提供の協力を依頼するなどして、有害物質を含まないものへの代替化などを進めています。また複数の工場部門で分析装置を導入し、有害物質の含有状況を自ら測定して削減につなげる取り組みを行っています。後者については、資材部門が中心となり、取引先の環境保全体制や今後の取り組み状況等の情報を収集するとともに、環境マネジメントシステム導入計画会社については導入を支援するなど、グリーンサプライヤ比率の向上を図っています。その結果、同比率は2008年度に6工場部門全体で50%を超えるところまできましたが、それ以降は横ばいから微増にとどまっています。

グリーン購入・グリーン調達とも、活動の成果を表すパフォーマンス指標の改善(向上率)が鈍化していることから、その要因となっている対象品目や調達先を明らかにしてターゲットを絞り込み、一歩一歩着実に改善していくよう取り組んでまいります。その上で、それぞれについて定めた当社規定の主旨にそった取り組みを今後も継続し、循環型社会の実現に貢献できるよう努力していきます。

2006年度以降のグリーン購入額とグリーン購入率の推移(対象:6工場部門)

2006年度以降のグリーン車両保有台数と同車両保有率の推移（対象：6工場部門）

2006年度以降のグリーンサプライヤ数とグリーンサプライヤ率の推移（対象：6工場部門）

2010年度の6工場部門実績

- パーキングシステム事業部門、グループ会社のグリーン購入率実績は、「事業部門別レポート」をご覧ください。

グリーン購入比率

6工場部門平均	小野	宝塚	甲南	佐野	寒川	広島
61.4%（11.51M￥/18.75M￥）	67.5%	39.6%	52.1%	69.7%	72.9%	80.7%

グリーン車両（低公害・低燃費車）保有比率

6工場部門平均	小野	宝塚	甲南	佐野	寒川	広島
52.7%（89台/169台）	89.7%	84.2%	56.3%	23.8%	44.4%	15.4%

グリーンサプライヤ比率

6工場部門平均	小野	宝塚	甲南	佐野	寒川	広島
52.1%（342社/656社）	48.9%	34.5%	42.5%	100.0%	44.6%	50.0%

グリーンサプライヤ率の定義：グリーンサプライヤ数／取引額上位90%を占める取引先数

新明和工業の事業部門別レポート

2010年度環境保全活動における、当社6工場およびパーキングシステム事業部門の環境パフォーマンスデータ並びに「環境方針」「環境面から見た物質フロー」をご報告します。

小野工場

＜主な製品＞
水中ポンプ、水中エアレータ、ブロワ、水処理関連機器

宝塚工場

＜主な製品＞
自動電線処理機、真空成膜装置、ダイレクトドライブモータ、ごみ収集・貯留・搬出設備、ごみ選別・再資源化設備

甲南工場（徳島分工場を含む）

＜主な製品＞
水陸両用飛行艇・航空機部品

佐野工場

＜主な製品＞
ダンプ車、トラックミキサ、タンクローリ、脱着ボデー車

寒川工場

＜主な製品＞
ダンプ車、テールゲートリフタ

広島工場

＜主な製品＞
塵芥車、下水道車両

パーキングシステム事業部門（旧新明和エンジニアリング）

＜主な事業内容＞
機械式駐車設備の製造販売・据付工事・保守・改修修理および駐車場運営管理、空港設備

6工場部門の合計

新明和グループ会社の環境活動

国内のグループ会社では、製造およびサービス会社の8社がISO14001を認証取得し、環境保全活動に取り組んでいます。グループ会社の環境保全活動は、二つに大別されます。一つは新明和工業の工場内に事業拠点を持っている会社としての活動、もう一つは自社工場もしくはビルを保有した事業展開のもと独自の環境組織を構築した活動です。

このような形態の推進では、グループ会社の環境問題に対する意識に格差がつくということから、2004年4月からは当時の「環境本部会議」（現「環境マネジメント推進本部会議」）にグループ会社環境責任者の参画を図り、新明和グループとして同じ土俵、同じ体温で、環境問題の改善に取り組んできました。

グループ会社は営業・設計・製造・サービス部門を保有する会社や主にお客さまに納入した製品の保守・

修理・アフターサービスを行う会社、不動産の取扱いや人材派遣・リース業を営む会社等、さまざまですが、新明和グループの取り組みとして「新明和環境行動計画」を中心に据え、さらにグループ会社特有の環境負荷低減目標を定め活動を推進しています。2010年4月以降の新明和グループ環境マネジメント推進体制につきましては、同タイトル個所の記事をご覧ください。

グループ会社は、当社の改善活動の横展開や構築したさまざまなシステムを共有することで環境負荷低減に取り組んできました。掲載データはCO_2排出量および廃棄物等排出量の推移に関するものが主体ですが、2008年度からグループ会社においても本格的に取り組み始めたグリーン購入活動の結果(グリーン購入率)についても掲載しています。今後とも継続して環境保全活動を推進し、活動内容や結果について報告できるように努めていきます。

注:旧新明和エンジニアリング(株)は、2009年6月1日付で当社に吸収合併されパーキングシステム事業部となり、2010年4月1日付でパーキングシステム統括本部へと改組されましたが、事業内容に変化がないことから、本レポートではパーキングシステム事業部門としてグループ会社時代からのパフォーマンス結果について報告しています。

新明和岩国航空整備株式会社

＜主な事業内容＞
US-1A型救難飛行艇／US-2型救難飛行艇／U-36A型訓練支援機および関連装備品の整備業務等

新明和オートエンジニアリング株式会社

＜主な事業内容＞
ダンプ車・トラックミキサ・脱着ボデー車など新明和特装車の修理・アフターサービス全般

新明和アクアテクサービス株式会社

＜主な事業内容＞
ポンプおよび水処理関連機器等流体製品の保守、修理、据付工事、販売および販売の斡旋並びに同部品の販売

新明和ウエステック株式会社

＜主な事業内容＞
新明和工業が納入した廃棄物処理設備のメンテナンスを担当するサービス会社

株式会社明和工務店

＜主な事業内容＞
建築物の設計施工、土木工事・設備工事(電気設備・機械設備)の施工

新明和商事株式会社

＜主な事業内容＞
不動産の仲介、賃貸住宅の斡旋、駐車場経営、人材派遣業、およびリース業

新明和ソフトテクノロジ株式会社

＜主な事業内容＞
コンピュータ利用システムの開発、ネットワーク環境構築、保守CAE解析/CAD応用技術支援

イワフジ工業株式会社

＜主な事業内容＞
高性能林業機械と呼ばれる大型の林業機械および建設機械などの開発・製造・販売

小野工場

主な製品	水中ポンプ、水中エアレータ、ブロワ、水処理関連機器
所在地	兵庫県小野市匠台14
対象範囲	新明和工業(株) 産業機器統括本部 小野工場 新明和アクアテクサービス(株) 部品センター

2010年度の取り組みを振り返って

栂原環境保全責任者

西田環境保全担当者

1. **CO_2排出量の削減**

   事務所棟空調設備と周波数変換装置の更新により、65MWh/年の省エネを実施することが出来ました。しかしながら2010年度上期から継続しているブロワ耐久試験の影響のため、CO_2排出量、および生産高原単位の削減目標は達成することが出来ませんでした。2011年度は、関係者の努力によりブロワ耐久試験に目途がつき、排出量は大きく削減できる見込みです。

2. **廃棄物の削減**

   例年、大量排出される木屑、および複合鉄屑が削減されたことで、2009年度より改善しましたが、削減目標を達成することは出来ませんでした。最終処分量については、汚泥と塗料カスの焼却灰を人口砂にリサイクル業者に変更することで当社ゼロエミッションの新基準を達成することが出来ました。2011年度は、一般ごみの削減強化に取り組み、ゼロエミッション活動を継続推進していきます。

3. **環境適合製品の拡大**

   2010年度の新規申請はゼロ、取引高比率26.9%、登録率17.9%と目標に対して大きく未達になり、残念な結果となりました。2011年度は予定している5件の申請がスケジュール通り行えるよう取り組んでいきます。

小野工場は、2011年度についても引き続き不良低減等の本業に則した活動を継続して、未達となった廃棄物削減活動、環境適合製品の拡大等に取り組み、経営および環境の改善を図っていきます。

小野工場　環境方針

基 本 理 念

新明和工業(株) 産業機器統括本部 小野工場は『人と社会に優しい技術を通じてより豊かな社会・生活環境の向上に貢献』できる組織体であり続けるため、企業活動のあらゆる面で、環境保全に配慮した行動をする。

基 本 方 針

新明和工業(株) 産業機器統括本部 小野工場は、従業員および小野工場のために働く全ての人が

『地球にやさしい「モノづくり」、未来へ残そう大自然』

を合言葉に、「環境保全への取り組みが経営上の最重要課題の1つ」という認識に立って行動することを確実にするため、以下の方針を定める。

Ⅰ. 事業活動や製品・サービスの性質・規模、及びそれらが及ぼす環境影響の程度、また技術面や経済性、事業を推進する上での要求事項やステークホルダーの見解も考慮した目的・目標を定め、見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的改善を図る

Ⅱ. 事業活動や製品・サービスに適用可能な法規制、並びに同意するその他の要求事項を特定し、それを遵守する

Ⅲ. 水質・大気・騒音・振動・悪臭・土壌等のリスク管理と汚染の予防に努める

Ⅳ. 環境適合製品(=ｴｺﾌﾟﾛﾀﾞｸﾂ)化を推進し、また地球温暖化防止や資源の有効活用、化学物質の適正管理と削減に寄与する工場(=ｴｺﾌｧｸﾄﾘｰ)を目指し、全部門あげて取り組む

Ⅴ. 本方針を各職場に掲示するなどして内容を周知すると共に、環境に対する意識向上を図るため、広報活動や教育・訓練を行う

Ⅵ. ステークホルダーに対する環境活動関連情報の開示を可能な範囲で実施すると共に、コミュニケーション、社会貢献活動に取り組む. 当小野工場は、周囲に農地を配する工業団地への立地であることを考慮し、水資源保護を始めとする環境保全を積極的に実施すると共に、生物多様性にも配慮した活動に努める

この環境方針は外部からの要求があれば提示するのはもちろんのこと、一般の人の目にも触れる機会を設けるように努める。

2011年4月1日
新明和工業(株) 産業機器統括本部
小野工場長 梱　原　敬　士

環境面からみた物質フロー（166KB）

環境パフォーマンスデータ

GREEN21活動

カテゴリー	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
グリーンポイント※<目標>	560	700	840	980	1120
(1)エコマネジメントー環境経営	92	113	99	120	120
(2)エコマインド(環境教育)	70	70	96	88	100
(3)エコプロダクツ　環境適合製品	65	65	75	80	65
(4)エコプロダクツ　グリーン調達	22	40	51	51	51
(5)エコファクトリー地球温暖化防止	44	88	40	40	54
(6)エコファクトリー資源循環	76	76	88	108	120
(7)ステークホルダーとの協働	78	108	138	120	120
グリーンポイント<結果>	447	560	587	607	630
目標達成率	80%	80%	70%	62%	56%

※グリーンポイント:評価点数

環境会計

環境保全コスト(単位:百万円)

分類		費用	主な内容
事業エリアコスト		5.54	環境負荷低減 (1)～(3)
内訳	(1)公害防止コスト	0.88	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染など
	(2)地球環境保全コスト	3.11	温暖化防止、オゾン層破壊防止など
	(3)資源循環コスト	1.55	省資源化、廃棄物減量化など
上・下流コスト		0.12	グリーン調達、リサイクルなど
管理活動コスト		19.09	環境教育、環境負荷監視・測定など
研究開発・設計コスト		23.02	環境調和型製品開発など
社会活動コスト		0.00	緑化、取り組みのPRなど
環境損傷コスト		0.00	土壌汚染修復費など
合計		47.77	

環境保全効果

経済効果(単位:百万円)

項目	効果額	2010年度削減の主な内容
省エネルギーによる費用削減効果	9.58	工場照明設備の省エネタイプへの更新(217.0)、FAX集約(0.1)、周波数変換装置の更新(78.6)、事務所棟の空調機更新(36.7)
省資源化による経費削減効果	0.41	所内回付資料の削減、外部提供資料の両面コピー化
合計	9.99	

物量効果

項目	物量効果数値	主な内容
生産時のエネルギー使用量削減(電力 単位:MWh/年)	331.8	工場照明設備の省エネタイプへの更新(216.4)、FAX集約(0.1)、周波数変換装置の更新(78.6)、事務所棟の空調機更新(36.7)
生産時の廃棄物最終処分量削減(単位:t/年)	0.0	―
環境影響化学物質排出量削減(単位:t/年)	0.0	―

※物量効果は代表的なもののみ記しています。

CO_2排出量と生産高原単位

廃棄物総発生量・最終処分量

※廃棄物総発生量には有価物量を含みます。
※最終処分量率＝最終処分量／廃棄物総発生量

2010年度の最終処分量 種類別内訳

平均受水量

排水量

化学物質排出量

PRTR届出対象物質排出・移動量（kg／年）

連番	政令番号	含有化学物質名	取扱量	排出量		移動量	
				大気への排出	公共水域への排出	下水道への排出	廃棄物として移動
1	053	エチルベンゼン	5,024	4,524	0	0	501
2	080	キシレン	11,897	10,723	0	0	1,173
3	300	トルエン	10,498	9,460	0	0	1,038
PRTR届出対象物質の合計			27,419	24,707	0	0	2,712

注）1.工場で取り扱うPRTR届出対象物質を示します。
　　2.政令番号はPRTR法施行令改正後のものを記載しています。

禁止物質（t／年）

「禁止物質」の使用はありません。

削減物質（t／年）

物質名	基準年 2000年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
キシレン	22.20	9.35	9.59	11.01	11.07	11.90
トルエン	4.01	8.13	9.35	10.68	11.01	10.50
ジクロロメタン	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
鉛化合物	0.17	0.03	0.04	0.03	0.03	0.01
クロム化合物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※上記データは排出量10kg／年以上のものです。

工場選択削減物質（t／年）

物質名	基準年 2000年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
コールタール	4.36	1.44	1.69	1.74	1.81	0.71
タルク	5.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ミネラルスピリット	0.44	0.50	0.35	0.52	0.51	0.27
エチルベンゼン	0.18	3.51	3.77	4.43	4.91	5.02

※上記データは排出量10kg／年以上のものです。

水質汚濁物質排出量（単位：t／年）

NOx排出量（m³／年）、SOx排出量（m³／年）

特定施設はありません。

揮発性有機化合物（VOC）排出施設からの排出濃度（ppmC）

排出規制を受ける施設はありません。

保有している低公害車台数（台）

		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
	電気	16	15	15	15	15
	LPG	1	1	1	1	1
	ガソリン・ディーゼル低公害車	9	10	10	9	10
	低公害車保有合計台数	26	26	26	25	26
全自動車保有台数		31	30	30	29	29
低公害車保有比率		83.9%	86.7%	86.7%	86.2%	89.7%

苦情の有無

該当事実はありません。

宝塚工場

主な製品	自動電線処理機、真空成膜装置、ダイレクトドライブモータ、ごみ収集・貯留・搬出設備、ごみ選別・再資源化設備
所在地	兵庫県宝塚市新明和町1－1
対象範囲	新明和工業(株) 本社および営業統括本部・技術統括本部などの全社統括・サポート部門、産業機器統括本部の宝塚工場および環境システム本部、パーキングシステム統括本部 新明和ソフトテクノロジ(株) 新明和オートエンジニアリング(株) 新明和ウエステック(株) 新明和商事(株) 新明和アクアテクサービス(株) [ISO14001でのサイトとして多くの部署が包括されていますが以下のデータは主に宝塚工場だけのものです]

2010年度の取り組みを振り返って

沖田環境保全責任者

三木環境保全担当者

2010年度は、エネルギーの削減、廃棄物の削減、環境アセスメントの推進、サービス業務の環境負荷低減を中心に取り組んできました。

1. **エネルギー削減活動**

   2010年度は猛暑で7～9月が前年に比べ最高平均気温が2℃以上高く、空調電力が大幅に増加したことも原因となり、CO_2排出量が前年比8%増加、生産高原単位も19%悪化となり、非効率な操業となりました。

   2011年度は、2010年度に実施できなかった工場照明の省電力タイプへの更新と老朽化した空調設備の省電力タイプへの更新を実施し、エネルギー使用量の削減に努めます。

2. **廃棄物削減活動**

   仕事量が若干回復したことにより、総排出量は前年比11%増加しました。ゼロエミッションは、最終処分率が0.21%となり、2004年の達成以来維持しています。

   マニフェストの発行・管理に電子マニフェストを導入し、管理コストの低減、管理の強化を行いました。

3. **製品アセスメント推進活動**

   環境適合製品登録、環境負荷低減設計、グリーン調達推進の3項目で活動しています。2010年の環境適合製品は、自動電線処理機、ダイレクトドライブモータドライバ各1件の2件となりました。

   継続してRoHS対応のための製品含有化学物質の適正管理とグリーン調達を推進します。

4. **サービス業務の環境負荷低減活動計画**

   2010年度、客先での作業において、環境評価表提出件数は240件となり、評価率100%、苦情0件を継続しています。

   2011年度は、オンコールによる呼び出し件数の削減もテーマに掲げ、予防保全の提案、作業手順書

の作成を行い、成果をあげてきています。

宝塚地区　環境方針

基本理念

“環境との調和”を経営の最優先課題と認識し、独自のモノづくりとサービスの提供を通じて、豊かな生活環境と社会基盤を創る“新明和グループ”の一員として、全従業員が責任を持ち、その維持と向上に向けた取組みに最善を尽くします。

基本方針

1. 事業活動、製品又はサービスが環境に与える影響を評価し、環境目的及び目標を定めて活動を展開、取り組み結果を定期に見直すことで継続的な改善を図る。
   また、地域社会への環境影響に配慮し、汚染の予防に努める。
2. 環境関連の法規制、及び組織が認めるその他の要求事項を順守する。
3. 特に、次の事項を部門共通の重点活動テーマとする。
   (1) 地球温暖化対策のため、省エネルギー活動の推進
   - CO_2削減中長期目標の設定と目標達成に向けたロードマップ作成により、計画的な削減に向けた取組みを推進する。

   (2) 循環型社会形成のため、廃棄物削減と再資源化の推進
   - ゼロエミッションの定着と、更なるゼロエミッション基準のレベル向上に向けた活動に取り組む。

   (3) 環境に配慮した製品開発の推進
   - 環境適合製品の登録機種比率の向上を目指した製品開発を推進する。
   - 製品中に含まれる有害化学物質を把握し、その削減に努める。

   (4) 環境に配慮したサービス業務の推進
   - お客さまからの呼出要請件数の低減に向けた改善活動を推進する。
   - 環境改善・省エネルギ・長寿命化に繋がる提案をお客さまに積極PRする。

   (5) 環境負荷のより少ない原材料や物品の優先利用推進
   - 『グリーン調達』及び『グリーン購入』の取組みを推進する。
4. 全従業員の環境に対する意識向上を図るための教育及び広報活動の実施
   この環境方針は宝塚地区の組織全員に周知する。
5. この方針は外部からの求めに応じて、いつでも開示できるように備える。

2010年4月1日

新明和工業株式会社　宝塚地区

環境最高経営者　濱 口　基

環境面からみた物質フロー（83KB）

環境パフォーマンスデータ

GREEN21活動

カテゴリー	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
グリーンポイント※<目標>	560	700	840	980	1120
(1)エコマネジメントー環境経営	120	120	127	134	127
(2)エコマインド(環境教育)	68	85	76	116	116
(3)エコプロダクツ　環境適合製品	45	38	45	75	90
(4)エコプロダクツ　グリーン調達	11	95	22	36	26
(5)エコファクトリー地球温暖化防止	52	76	52	52	52
(6)エコファクトリー資源循環	80	84	136	136	136
(7)ステークホルダーとの協働	118	128	118	118	118
グリーンポイント<結果>	493	625	576	667	665
目標達成率	88%	89%	69%	68%	59%

※グリーンポイント:評価点数

環境会計

環境保全コスト(単位:百万円)

分類		費用	主な内容
事業エリアコスト		35.72	環境負荷低減 (1)〜(3)
内訳	(1)公害防止コスト	9.97	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染など
	(2)地球環境保全コスト	5.73	温暖化防止、オゾン層破壊防止など
	(3)資源循環コスト	20.02	省資源化、廃棄物減量化など
上・下流コスト		0.00	グリーン調達、リサイクルなど
管理活動コスト		16.07	環境教育、環境負荷監視・測定など
研究開発・設計コスト		13.28	環境調和型製品開発など
社会活動コスト		2.15	緑化、取り組みのPRなど
環境損傷コスト		0.00	土壌汚染修復費など
合計		67.22	

環境保全効果

経済効果(単位:百万円)

項目	効果額	2010年度削減の主な内容
省エネルギーによる費用削減効果	1.03	事務所棟窓ガラスへの遮光/断熱フィルム施工 測定室管理温度変更
合計	1.03	

物量効果

項目	物量効果数値	主な内容
生産時のエネルギー使用量削減 (電力　単位:MWh/年)	60.8	事務所棟窓ガラスへの遮光/断熱フィルム施工 測定室管理温度変更

※物量効果は代表的なもののみ記しています。

CO_2排出量と生産高原単位

廃棄物総発生量・最終処分量

※廃棄物総発生量には有価物量を含みます。
※最終処分量率＝最終処分量／廃棄物総発生量
※1998年度の数値は、有価物、事業系一般廃棄物が含まれておりません。

2010年度の最終処分量 種類別内訳

平均受水量

排水量

循環水再利用量

化学物質排出量

PRTR届出：無し

禁止物質（t／年）

「禁止物質」の使用はありません。

削減物質（t／年）

キシレン、トルエンはPRTR法対象物質ですが、当工場の塗装作業は、業者への委託作業のため届出対象から外れています(県確認)。しかし、当工場からの大気への排出には変わりないことから、削減物質対象として削減に努めるものです。

物質名	基準年 2000年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
キシレン類	2.01	2.69	1.90	2.01	0.81	0.37
トルエン	0.69	0.66	0.54	0.64	0.15	0.72
クロム酸鉛	―	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
六価クロム化合物	―	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
鉛化合物	―	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※上記データは排出量10kg／年以上のものです。

水質汚濁物質排出量（単位：t／年）

NOx排出量（m³／年）、SOx排出量（m³／年）

特定施設はありません。

揮発性有機化合物（VOC）排出施設からの排出濃度（ppmC）

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
規制対象施設数	2	2	2	2	2
最大排出濃度	59	41	110	92	70
最小排出濃度	22	29	33	26	24

保有している低公害車台数（台）

		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
	電気	2	2	2	2	2
	天然ガス	5	5	5	5	5
	LPG	―	1	1	1	1
	ガソリン･ディーゼル低公害車	7	7	7	8	8
	低公害車保有合計台数	14	15	15	16	16
全自動車保有台数		18	19	19	19	19
低公害車保有比率		77.8%	78.9%	78.9%	84.2%	84.2%

苦情の有無

該当事実はありません。

甲南工場

主な製品	水陸両用飛行艇、航空機部品
所在地	兵庫県神戸市東灘区青木1-1-1
対象範囲	新明和工業(株) 航空機統括本部

2010年度の取り組みを振り返って

三上環境保全責任者

鶴田環境保全担当者

1. **地球温暖化防止**

　2010年度は既存の大容量コンプレッサー（380kw×3台）の省エネ化を図るため台数制御装置を導入しましたが、制御ソフトの不具合で十分な機能を発揮することができませんでした。また生産効率向上による省エネ活動も停滞し、エネルギー総使用量が116%と超過してしまいました。

　2011年度は、省エネ活動の組織を一新し、空調機の省エネ化に重点を絞り、作業に必要な要求仕様を見直し、室外機への日除け設置や空調領域が極小となるよう事務所レイアウトを変更するなど、無駄を省き、全員参加の省エネ活動を展開していくとともに、発電機の活用、作業のシフト化を図り、電力不足対策という新たな社会問題にも貢献するよう積極的に活動していきます。

2. **廃棄物の削減**

　リサイクル可能な新規廃棄物処分業者の開拓を推進した結果、2010年度は最終処分量1.6トン、最終処分率0.18%にまで低減でき、厳しくなった新ゼロエミッション基準を達成しました。

　今後は、ゼロエミッションを達成するために採用した遠隔地の処分業者をできるだけ近郊の業者に切り換え、産業廃棄物の輸送に伴うCO_2排出量の削減にも努めてまいります。

3. **化学物質の適正管理および削減**

　当工場で生産している救難飛行艇塗装剥離設備が2009年7月に完成し、念願であった揮発性有機化合物を含まない剥離剤への転換を図りました。しかし、新剥離剤の能力が低く、2009年度に全面的な変更はできませんでしたが、作業改善の結果、2010年度に達成することができました。

4. **工場騒音の低減**

　2003年度には飛行艇エンジン運転試験用防音壁、2008年度には工場騒音対策用防音壁を設置して、航空機および生産施設の騒音に対し近隣に配慮してきました。騒音発生源を敷地境界線から離したり、定期的な騒音測定を実施して確認するなど配慮しておりますが、事務所空調機の運転音に対してのご指摘があり、空調機の整備および事務所レイアウトを変更して空調機の運転を制限するなど、複数の対策を実施しました。今後もコミュニケーションを図り真摯に対応してまいります。

5. **環境適合製品の拡大**

引き続き、所属工業会の分科会活動に参加し、有害物質の代替動向についての情報収集に取り組みました。新規受注製品について製品アセスメントを実施し、環境負荷の少ない材料や製造方法の採用を今後も継続して取り組み、企業活動のあらゆる面で環境保全に配慮し行動していきます。また、グリーン購入、グリーン調達の推進活動も継続して実施します。

6. **環境保全活動の推進**

公害防止のため大気、騒音、水質の測定を継続的に行っており、2010年度の規制値超過はありませんでした。徳島分工場では、構内の排水を河川放流から下水道放流に全面的に変更し、排水による環境汚染リスクが低減しました。

また、月曜から金曜までの毎日、有志による早朝の工場周辺地域清掃を継続して実施しており、周辺地域や日本環境認証機構（JACO）殿からも評価して頂いております。今後も企業として法を順守し地域に貢献できるよう努めていきます。

甲南地区　環境方針

基本理念

新明和工業株式会社　甲南地区は、航空機及び航空機部品などの生産、修理及びサービスに関する事業活動において、環境との調和を経営の最重要課題の一つととらえ、あらゆる面で環境保全に配慮して行動します。

基本方針

スローガン

『きれいな地球にして子孫に伝えよう！』

1. 甲南地区の事業活動、製品及びサービスの性質・規模が、環境にどのような影響を与えているのかを的確に評価し、認識し、技術的、経済的に可能な範囲で環境目的及び目標を定め定期的に見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図り、汚染の予防に努める。
2. 甲南地区の事業活動、製品及びサービスの環境側面にかかわる環境関連の法規制及び同意するその他の要求事項を遵守し、汚染の予防に努める。
3. 甲南地区の事業活動、製品及びサービスが環境に与える影響の中で、特に以下の項目について優先的に環境保全を推進する必要性を認識して、甲南地区の全領域で活動する。
   (1) 省エネ促進による地球温暖化防止
      - 生産活動効率化、高効率設備の導入
      - 間接業務効率向上、事務機器の効率運用
   (2) 資源有効利用による廃棄物“0”(ゼロエミッション)達成
      - 材料購入量の適正化、材料歩留まり向上、梱包方法の見直し(リフューズ、リデュース)
      - 場内廃棄物の分別廃棄強化、徹底(リユース、リサイクル)
   (3) 製造工程見直しによる危険物質、有害物質の管理強化と使用量の削減
   (4) 騒音対策実施による騒音レベルの低減と近隣住民とのコミュニケーション強化による航空機エンジン騒音苦情の“0”化
   (5) 製品アセスメントの活用による環境にやさしい製品開発の促進
      - 新製品開発及び改造時は、廃棄時を考慮して分別・分解しやすい製品の構造を検討し、再資源化しやすい材料を選定し、図面へ反映する。
      - 製品に含有する有害物質量を削減できるよう取組む。
      - グリーン調達を推進する。
4. この方針達成のため、目的及び目標を定め、甲南地区の敷地内で業務に携わる関係、関連会社社員、及び派遣社員を含む全従業員で環境保全活動を推進する。

- この環境方針は、甲南地区の敷地内で業務に携わる関係、関連会社社員、及び派遣社員を含む全従業員に周知する。
- この環境方針は外部からの求めに応じて、いつでも開示できるように備える。

甲南地区(敷地範囲): 甲南工場、徳島分工場、 新明和岩国航空整備(株) 本社事務所	2011年04月01日 新明和工業(株) 航空機統括本部 環境最高経営者　三上 健次

環境面からみた物質フロー(150KB)

環境パフォーマンスデータ

GREEN21活動

カテゴリー	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
グリーンポイント※＜目標＞	560	700	840	980	1120
(1)エコマネジメントー環境経営	90	83	79	79	83
(2)エコマインド(環境教育)	65	110	110	133	115
(3)エコプロダクツ　環境適合製品	0	0	0	25	25
(4)エコプロダクツ　グリーン調達	55	95	95	84	84
(5)エコファクトリー地球温暖化防止	16	16	40	32	16
(6)エコファクトリー資源循環	120	108	96	156	140
(7)ステークホルダーとの協働	76	94	100	100	100
グリーンポイント＜結果＞	422	506	520	609	563
目標達成率	75%	72%	62%	62%	50%

※グリーンポイント:評価点数

環境会計

環境保全コスト（単位：百万円）

分類		費用	主な内容
事業エリアコスト		73.80	環境負荷低減 (1)～(3)
内訳	(1)公害防止コスト	25.16	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染など
	(2)地球環境保全コスト	16.34	温暖化防止、オゾン層破壊防止など
	(3)資源循環コスト	32.30	省資源化、廃棄物減量化など
上・下流コスト		0.00	グリーン調達、リサイクルなど
管理活動コスト		17.50	環境教育、環境負荷監視・測定など
研究開発・設計コスト		0.00	環境調和型製品開発など
社会活動コスト		0.00	緑化、取り組みのPRなど
環境損傷コスト		0.00	土壌汚染修復費など
合計		91.30	

環境保全効果

経済効果(単位：百万円)

項目	効果額	2010年度削減の主な内容
省エネルギーによる費用削減効果	1.90	省エネ照明器具の導入、加熱・加圧炉工程の充填率向上、および同工程で使用するコンプレッサーの効率運転による省エネ、工場コンプレッサーのインバータタイプへの更新
合計	1.90	

物量効果

項目	物量効果数値	主な内容
生産時のエネルギー使用量削減 (電力　単位：MWh/年)	826.5	省エネ照明器具の導入、加熱・加圧炉工程の充填率向上、および同工程で使用するコンプレッサーの効率運転による省エネ、工場コンプレッサーのインバータタイプへの更新
生産時のエネルギー使用量削減 (都市ガス　単位：千m^3/年)	107.5	加熱・加圧炉工程の充填率向上による省エネ ガス吸収式の空調設備を電気式のものに更新 表面処理工程でのムダ排除による加温用ガス使用量の削減
生産時の廃棄物最終処分量削減 (単位：t/年)	4.4	表面処理廃液の処理委託業者変更によるリサイクルの推進
環境影響化学物質排出量削減 (単位：t/年)	0.6	塗装剥離工程改善による剥離剤（ジクロロメタン）の削減

※物量効果は代表的なもののみ記しています。

CO_2排出量と生産高原単位

廃棄物総発生量・最終処分量

※廃棄物総発生量には有価物量を含みます。
※最終処分量率＝最終処分量／廃棄物総発生量

2010年度の最終処分量 種類別内訳

平均受水量

排水量

循環水再利用量

化学物質排出量

甲南工場　PRTR届出対象物質排出・移動量(kg／年)

連番	政令番号	含有化学物質名	取扱量	排出量		移動量	
				大気への排出	公共水域への排出	下水道への排出	廃棄物として移動
1	037	ビスフェノールA	1,416	0	0	0	425
2	080	キシレン	1,995	1,995	0	0	0
3	088(特定)	6価クロム化合物	1,856	0	0	2	1,217
4	169	ジウロン	1,313	0	0	0	597
5	300	トルエン	6,289	6,289	0	0	0
PRTR届出対象物質の合計			12,869	8,284	0	2	2,239

注）1.工場で取り扱うPRTR届出対象物質を示します。
2.政令番号欄の(特定)は特定第一種指定化学物質を示します。
3.政令番号はPRTR法施行令改正後のものを記載しています。

徳島分工場　PRTR届出対象物質排出・移動量（kg／年）

連番	政令番号	含有化学物質名	取扱量	排出量		移動量	
				大気への排出	公共水域への排出	下水道への排出	廃棄物として移動
—	—	（届出対象物質なし）	—	—	—	—	—
PRTR届出対象物質の合計			—	—	—	—	—

注）1.工場で取り扱うPRTR届出対象物質を示します。
　　2.政令番号はPRTR法施行令改正後のものを記載しています。

禁止物質（t／年）

「禁止物質」の使用はありません。

削減物質（t／年）[(甲)+(徳)]

物質名	基準年 2000年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
キシレン	2.05	2.63	3.45	2.48	2.75	2.50
トルエン	8.92	9.23	9.08	8.38	7.85	7.28
ジクロロメタン	6.48	1.97	2.88	2.85	6.45	0.68
六価クロム化合物	1.10	1.69	1.62	1.08	0.49	1.25
フェノール	0.71	0.74	0.70	0.69	1.57	0.09
ふっ化水素	0.11	0.74	0.87	0.78	0.00	0.70
鉛化合物	0.13	0.04	0.03	0.03	0.07	0.04
マンガン化合物	0.03	0.06	0.03	0.03	0.08	0.03

※上記データは排出量10kg／年以上のものです。

水質汚濁物質排出量（単位：t／年）

NOx排出量（m³／年）

SOx排出量（m³／年）

特定施設はありません。

揮発性有機化合物（VOC）排出施設からの排出濃度（ppmC）

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
規制対象施設数	1	2	2	2	2
最大排出濃度	10	66	20	55	71
最小排出濃度	9	7	20	55	71

保有している低公害車台数（台）

		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
	電気	20	23	24	24	25
	ガソリン・ディーゼル低公害車	―	1	2	2	2
	低公害車保有合計台数	20	24	26	26	27
全自動車保有台数		44	45	49	47	48
低公害車保有比率		45.5%	53.3%	53.1%	55.3%	56.3%

苦情の有無

該当事実はありません。

佐野工場

主な製品	ダンプ車、トラックミキサ、タンクローリ、脱着ボデー車
所在地	栃木県佐野市栄町2
対象範囲	新明和工業(株) 特装車統括本部 佐野工場

2010年度の取り組みを振り返って

富田環境保全責任者

田口環境保全担当者

2010年度の活動は、前年度の活動を継続してCO_2排出量の削減、廃棄物の削減、化学物質排出量の削減、および環境適合製品の拡大を中心に取り組んできました。

1. CO_2排出量削減については、作業負荷に対して設備稼働を適正化することを管理基準として活動しました。
   塗装工程において時間的に分散している作業を集約することで稼働時間の短縮を実施し、生産状況にあった運用管理を徹底しました。その結果、塗装工程のCO_2排出量を9%削減することが出来ました。
2. 廃棄物については、排出量と処理費用の削減に取り組みました。
   廃水処理設備の運用方法を見直し、処理水量に対する脱水機稼働回数の削減により、汚泥排出量を8%削減しました。
   仕上げ工程から出る廃砥石を有価物とすることにより、処理費用を18%削減しました。
3. 化学物質については、塗装工程で使用する表面処理剤を処理効率の高いフッ素フリータイプに変更することで、処理剤の使用量を10%削減しました。
4. 環境適合製品については、新たに1機種を追加することで登録率を2%拡大しました。

2011年度は、更にCO_2、廃棄物、化学物質の排出削減に向けて環境改善活動を推進するとともに、環境負荷の少ないモノづくりにより環境に優しい製品を今後も提供していきます。

佐野地区　環境方針

基本理念

佐野地区は、和の精神と本質を見極める姿勢を大切にする新明和グループの一翼を担い、脱着システム車両、各種特装車などの生産を通して、「応え」「創り」「挑み」続けることで社会に貢献することをめざす。

当地区の事業活動、製品及びサービスに関しては、環境との調和を経営の最重要課題の一つととらえ、企業活動のあらゆる面で環境保全に配慮して行動する。

基本方針

スローガン

『次世代へ残そう！きれいな地球と貴重な資源』

1. 佐野地区の事業活動、製品又はサービスが、環境にどのような影響を与えているのかを的確に評価し、技術的、経済的に可能な範囲で部門ごとに環境目的、目標及び実施計画を定め、定期的に見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図る。
2. 佐野地区の環境側面に適用可能な法的要求事項、及び組織が認めるその他の要求事項を順守し、環境汚染の防止に努める。
3. 佐野地区の事業活動が環境に与える影響の中で、特に以下の項目について優先的に環境保全を推進する必要性を認識して、佐野地区の全ての領域で活動する。

   (1) 地球温暖化防止推進としてCO_2排出量削減のために省エネルギーの促進を図る。
   - 事務/生産部門において照明、空調機器、OA機器(コンピュータ、コピー機）、生産設備の省エネを重点に取り組む
   - 燃焼エネルギー使用の削減のために、塗装設備等の省エネに取り組む

   (2) 資源の有効利用のため、廃棄物削減の推進を図る。
   - 場内廃棄物の分別廃棄により、再資源化を推進する
   - 塗装廃棄物の管理と適切な処理を推進する

   (3) 佐野地区で生産される製品の環境負荷を低減するために、製品環境アセスメントに積極的に取組み、環境適合製品の拡大を図る。
   - 計画的に製品環境アセスメント対象を拡大する
   - グリーン調達の推進を図る

   (4) 環境影響化学物質排出量および移動量の管理徹底とその削減に努める
4. 佐野地区の組織で働く又は組織のために働く人々（佐野地区内で業務に従事する系列会社、協力会社の従業員も含む）の環境に対する意識向上を図るため、教育及び広報活動を行う。また、環境方針は職場等に掲示し、周知させる。
5. この方針は外部へ公開するものとする。

2011年04月01日

新明和工業(株) 特装車統括本部 佐野工場

工場長　富 田 政 行

環境面からみた物質フロー（56KB）

環境パフォーマンスデータ

GREEN21活動

カテゴリー	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
グリーンポイント※＜目標＞	560	700	840	980	1120
(1)エコマネジメントー環境経営	71	87	127	127	127
(2)エコマインド　（環境教育）	55	63	55	55	70
(3)エコプロダクツ　環境適合製品	85	85	85	145	145
(4)エコプロダクツ　グリーン調達	69	109	109	109	109
(5)エコファクトリー地球温暖化防止	38	42	52	90	88
(6)エコファクトリー資源循環	68	84	88	128	128
(7)ステークホルダーとの協働	102	102	96	48	48
グリーンポイント　＜結果＞	488	569	612	702	715
目標達成率	87%	81%	73%	72%	64%

※グリーンポイント：評価点数

環境会計

環境保全コスト（単位：百万円）

分類		費用	主な内容
事業エリアコスト		35.58	環境負荷低減 (1)〜(3)
内訳	(1)公害防止コスト	13.07	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染など
	(2)地球環境保全コスト	10.60	温暖化防止、オゾン層破壊防止など
	(3)資源循環コスト	11.91	省資源化、廃棄物減量化など
上・下流コスト		0.00	グリーン調達、リサイクルなど
管理活動コスト		1.06	環境教育、環境負荷監視・測定など
研究開発・設計コスト		806.26	環境調和型製品開発など
社会活動コスト		0.00	緑化、取り組みのPRなど
環境損傷コスト		0.00	土壌汚染修復費など
合計		842.90	

環境保全効果

経済効果(単位:百万円)

項目	効果額	2010年度削減の主な内容
省エネルギーによる費用削減効果	6.00	天井照明変更、コンプレッサーインバータ化、ボイラードレン水の回収再利用、T/Lブラスト用コンプレッサー更新、ボイラー更新による省エネ、製缶工程用コンプレッサー更新
節水による経費節減効果	4.40	ミキサー車ドラムの水張り検査での循環水利用、ボイラードレン水の回収再利用
廃棄物のリサイクルによる実収入効果	52.31	スクラップ関係の有価物処理による
合計	62.71	

物量効果

項目	物量効果数値	主な内容
生産時のエネルギー使用量削減(電力　単位:MWh/年)	246.2	天井照明変更(143.0)、コンプレッサーインバータ化(22.0)、T/Lブラスト用コンプレッサー更新(74.4)、製缶工程用コンプレッサー更新(6.8)
生産時のエネルギー使用量削減(都市ガス　単位:千m³/年)	17.5	ボイラードレン水回収装置導入による燃焼効率向上による省エネ(10.7)、ボイラー更新(6.8)
上水・工業用水(地下水)使用量削減(単位:t/年)	3,000.0	ボイラードレン水の回収利用

※物量効果は代表的なもののみ記しています。

CO_2排出量と生産高原単位

廃棄物総発生量・最終処分量

※廃棄物総発生量には有価物量を含みます。
※最終処分量率＝最終処分量／廃棄物総発生量

2010年度の最終処分量 種類別内訳

平均受水量

排水量

循環水再利用量

化学物質排出量

佐野工場　PRTR届出対象物質排出・移動量（kg／年）

連番	政令番号	含有化学物質名	取扱量	排出量		移動量	
				大気への排出	公共水域への排出	下水道への排出	廃棄物として移動
1	001	亜鉛の水溶性化合物	1,407	0	0	0	141
2	053	エチルベンゼン	10,217	9,195	0	0	1,022
3	080	キシレン	13,136	11,822	0	0	1,314
4	300	トルエン	21,200	19,080	0	0	2,120
PRTR届出対象物質の合計			45,960	40,097	0	0	4,597

注）1.工場で取り扱うPRTR届出対象物質を示します。
　　2.政令番号はPRTR法施行令改正後のものを記載しています。

禁止物質（t／年）

「禁止物質」の使用はありません。

削減物質（t／年）

物質名	基準年 2000年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
キシレン	30.97	27.36	33.23	20.11	13.73	13.14
トルエン	24.72	33.43	26.17	21.32	20.02	21.20
ホルムアルデヒド	0.37	0.04	0.06	0.04	0.02	0.02
ジクロロメタン	—	—	0.05	0.03	0.00	0.00
鉛化合物	—	—	0.02	0.01	0.00	0.00
ふっ化水素	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01
有機スズ化合物	0.00	0.00	0.04	0.03	0.01	0.02

※上記データは排出量10kg／年以上のものです。

工場選択削減物質（t／年）

物質名	基準年 2000年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
エチレングリコール	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
エチルベンゼン	—	23.95	24.40	14.97	10.65	10.22

エチルベンゼンについては2004年まで、キシレンの中に含まれていましたが、2005年からは、MSDSの最新版によりキシレンとエチルベンゼンに細分化できるようになったため、項目を分けて計上することにしました。エチルベンゼンは管理物質ですが工場選択削減物質にしました。

※上記データは排出量10kg／年以上のものです。

水質汚濁物質排出量（単位：t／年）

NOx排出量（m³／年）

SOx排出量（m³／年）

特定施設はありません。

揮発性有機化合物（VOC）排出施設からの排出濃度（ppmC）

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
規制対象施設数	5	5	5	5	5
最大排出濃度	402	670	250	300	395
最小排出濃度	50	20	87	20	20

保有している低公害車台数（台）

		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
	電気	4	5	7	7	7
	LPG	1	2	2	2	2
	ガソリン・ディーゼル低公害車	3	4	1	1	1
	低公害車保有合計台数	8	11	10	10	10
全自動車保有台数		30	44	42	42	42
低公害車保有比率		26.7%	25.0%	23.8%	23.8%	23.8%

苦情の有無

該当事実はありません。

寒川工場

主な製品	ダンプ車、テールゲートリフタ
所在地	神奈川県高座郡寒川町田端1591
対象範囲	新明和工業(株) 特装車統括本部 寒川工場

2010年度の取り組みを振り返って

田沼環境保全責任者

石塚環境保全担当者

寒川工場では、2010年の「グループ基本理念」の制定を受け、工場の環境に対する基本理念を変更し、これに沿った活動をするとともに、本業とより一体化させた活動を行います。

2010年度の目的・目標としての活動は、CO_2の排出量削減、廃棄物排出量の削減、環境適合製品の拡大、化学物質の使用量削減、水の有効活用等を行ってきました。

達成状況は、廃棄物排出量の削減、水の有効活用で目標を達成することができましたが、CO_2の排出量削減、化学物質の使用量削減等での目標は、残念ながら未達成となってしまいました。CO_2の排出量削減の取り組みでは、事務所エアコンの更新、コンプレッサーの更新等の投資も行い、本業に即した活動を軸に推進しております。廃棄物排出量の削減では、最終処分量ゼロを継続し、化学物質の使用量削減においては塗装の塗着率向上に努めております。

2011年度の取り組みとしては、電力の最大使用量削減と節電に重点をおき、環境保全・リスク対応の見直しの他、継続して本業に即した活動に取り組んでまいります。

寒川工場　環境方針

基本理念

寒川工場は、和の精神と本質を見極める姿勢を大切にする新明和グループの一翼を担い、2～4トンのリヤダンプトラックとテールゲートリフターなどの生産を通して、「応え」・「創り」・「挑み」続けることで社会に貢献することをめざす。

当工場の事業活動、製品及びサービスに関しては、技術と品質を追求し、独自のモノづくりとサービスの提供を通じて、豊かな生活環境と社会基盤を創り、企業活動のあらゆる面で環境保全に配慮して行動する。

基本方針

スローガン

『 次世代へ残そう！きれいな地球と貴重な資源 』

1. 環境関連の法規制、及び組織が認めるその他の要求事項を遵守し、環境保全に努める。
2. 寒川工場の事業活動、製品及びサービスが、環境にどのような影響を与えているのかを的確に評価し、技術的、経済的に可能な範囲で部門毎に環境目的及び目標を定め、定期的に見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図る。
3. 寒川工場の事業活動が環境に与える影響の中で、特に以下の項目について優先的に環境保全を推進する必要性を認識して、寒川工場の全ての領域で活動する。

   ①地球温暖化防止のため、省エネルギーの促進を図る。
   - 電気エネルギー：各部門での本来業務に即した活動の中で、業務の効率化に取組む。
   - 燃焼エネルギー：生産設備の効率化を重点に取組む。
   - 輸送燃料エネルギー：輸送効率化(社有車、フォークリフト含む)に取組む。

   ②資源の有効利用のため、廃棄物削減の推進を図る。
   - 場内廃棄物発生量の抑制を推進する。
   - 場内廃棄物の分別廃棄により、再資源化を推進する。
   - 塗装廃棄物の管理と適切な処理を推進する。

   ③寒川工場で生産される製品の環境負荷を低減するために、製品環境アセスメントに積極的に取組む。
   - 計画的に製品環境アセスメント対象を拡大し、環境適合製品の拡大を図る。
   - 環境負荷物質の削減に取組む。
   - グリーン購入・調達を推進する。

   ④化学物質管理の徹底を図る。
   - 工場内で使用する化学物質の排出量削減に努める。

   ⑤水資源の有効活用に努める。
4. 寒川工場に従事する全従業員の環境に対する意識向上を図るため、教育及び広報活動を行う。また、環境方針は(寒)の組織で働く又は組織のために働くすべての人に周知させる。
5. この方針は外部からの求めに応じて、いつでも開示できるように備える。

2011年04月22日

新明和工業(株) 特装車統括本部 寒川工場長

田 沼 勝 之

環境面からみた物質フロー（58KB）

環境パフォーマンスデータ

GREEN21活動

カテゴリー	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
グリーンポイント※＜目標＞	560	700	840	980	1120
(1)エコマネジメントー環境経営	95	91	120	127	127
(2)エコマインド　（環境教育）	63	63	63	63	63
(3)エコプロダクツ　環境適合製品	90	100	70	70	70
(4)エコプロダクツ　グリーン調達	22	51	40	73	91
(5)エコファクトリー地球温暖化防止	78	62	80	44	60
(6)エコファクトリー資源循環	80	92	116	116	136
(7)ステークホルダーとの協働	36	54	54	72	60
グリーンポイント　＜結果＞	463	512	543	565	607
目標達成率	83%	73%	65%	58%	54%

※グリーンポイント：評価点数

環境会計

環境保全コスト（単位：百万円）

分類		費用	主な内容
事業エリアコスト		32.02	環境負荷低減 (1)〜(3)
内訳	(1)公害防止コスト	13.96	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染など
	(2)地球環境保全コスト	2.24	温暖化防止、オゾン層破壊防止など
	(3)資源循環コスト	15.82	省資源化、廃棄物減量化など
上・下流コスト		0.00	グリーン調達、リサイクルなど
管理活動コスト		3.33	環境教育、環境負荷監視・測定など
研究開発・設計コスト		0.00	環境調和型製品開発など
社会活動コスト		0.00	緑化、取り組みのPRなど
環境損傷コスト		0.00	土壌汚染修復費など
合計		35.35	

環境保全効果

経済効果(単位:百万円)

項目	効果額	2010年度削減の主な内容
省エネルギーによる費用削減効果	1.3	LPGの都市ガスへの転換によるエネルギー費削減 天井照明変更(0.6)、事務所エアコン更新(0.7)
廃棄物のリサイクルによる実収入効果	27.1	スクラップ関係の有価物処理による
合計	28.4	

物量効果

項目	物量効果数値	主な内容
生産時のエネルギー使用量削減 (CO_2換算排出量　単位:t/年)	335	LPGの都市ガスへの転換、天井照明変更によるCO_2排出量削減 事務所エアコン更新

※物量効果は代表的なもののみ記しています。

CO_2排出量と生産高原単位

廃棄物総発生量・最終処分量

※廃棄物総発生量には有価物量を含みます。
※最終処分量率＝最終処分量／廃棄物総発生量

2010年度の最終処分量 種類別内訳

最終処分(埋立)したものはありませんでした。

平均受水量

排水量

循環水再利用量

なし

化学物質排出量

PRTR届出対象物質排出・移動量（kg／年）

連番	政令番号	含有化学物質名	取扱量	排出量		移動量	
				大気への排出	公共水域への排出	下水道への排出	廃棄物として移動
1	053	エチルベンゼン	3,291	3,219	0	0	72
2	080	キシレン	9,517	9,308	0	0	209
3	300	トルエン	1,639	1,603	0	0	36
PRTR届出対象物質の合計			14,447	14,130	0	0	317

注） 1.工場で取り扱うPRTR届出対象物質を示します。
2.政令番号はPRTR法施行令改正後のものを記載しています。

禁止物質（t／年）

「禁止物質」の使用はありません。

削減物質（t／年）

物質名	基準年 2000年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
キシレン	23.03	21.41	13.02	9.41	7.50	9.52
トルエン	11.73	4.07	2.61	1.32	2.36	1.64
有機スズ化合物	―	―	―	0.22	0.14	0.00
ホルムアルデヒド	―	―	―	0.22	0.16	0.15
マンガンおよびその化合物	―	―	―	0.08	0.00	0.00

※上記データは排出量10kg／年以上のものです。

工場選択削減物質（t／年）

物質名	基準年 2000年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
エチレングリコール	1.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
エチルベンゼン	―	8.45	4.53	3.24	2.78	3.29

エチルベンゼンについては、2004年までキシレンの中に含まれていましたが、2005年からは、MSDSの最新版によりキシレンとエチルベンゼンに細分化できるようになったため、項目を分け計上することにしました。エチルベンゼンは管理物質ですが工場選択削減物質にしました。

※上記データは排出量10kg／年以上のものです。

水質汚濁物質排出量（単位：t／年）

NOx排出量（m³／年）

SOx排出量（m³／年）

揮発性有機化合物（VOC）排出施設からの排出濃度（ppmC）

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
規制対象施設数	1	1	1	1	1
最大排出濃度	410	330	600	280	310
最小排出濃度	234	316	350	150	250

保有している低公害車台数（台）

		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
	ガソリン・ディーゼル低公害車	8	8	8	8	8
	低公害車保有合計台数	8	8	8	8	8
全自動車保有台数		18	18	18	18	18
低公害車保有比率		44.4%	44.4%	44.4%	44.4%	44.4%

苦情の有無

該当事実はありません。

主な製品	塵芥車、下水道車両
所在地	東広島市八本松町宗吉125
対象範囲	新明和工業(株) 特装車統括本部 広島工場

2010年度の取り組みを振り返って

大谷環境保全責任者

安孫子環境保全担当者

2010年度は、2009年度の未達項目（グリーン購入比率）を重点に置き、他に“適正なエネルギー使用量”についても注力し活動を進めてきました。

「グリーン購入」については、年度の前半からコピー用紙の再生紙切替が進み、最終的に大幅な達成率となりました。しかしながら「CO_2排出量削減」につきましては、原単位削減目標についてスタート月から苦戦しました。これは予想以上の生産高の落ち込みに対し、“効率的なエネルギー使用”が追従できなかったことが原因です。また例年にない猛暑と厳冬で冷暖房での電気・LPガスの使用量が増え軌道修正ができないまま年間で未達となってしまいました。目標値が厳しかった「廃棄物発生量」については関係者の努力もあってギリギリながら目標値をクリア、他のパフォーマンスについても達成することができました。

2011年度は新たに設定された『新明和グループ中長期環境目標／行動計画』に基づき、各パフォーマンスとも新たな目標を設定し活動します。2010年度の反省を踏まえ、地球温暖化防止策としての「CO_2排出量削減」と「原油換算エネルギー消費原単位削減」を重点項目として位置付け、より厳しい目標となる「廃棄物発生量削減」についても注力していきたいと思います。

未曾有の震災発生直後の1年ということで、色々な意味で激動の1年になると思われます。広島工場の全員が「環境」というものに対し、今やらなければならないことは何かを考えながら1年間行動していきたいと思います。

広島工場　環境方針

基本理念

和の精神と本質を見極める姿勢を大切にする新明和グループの一翼を担い、広島工場は塵芥車及び、下水道車両などの生産を通じて、「応え」「創り」「挑み」続けることで社会に貢献することをめざす。

広島工場の事業活動、製品及びサービスに関しては、環境との調和を経営の最重要課題の一つととらえ、企業活動のあらゆる面で環境保全に配慮して行動する。

基本方針

スローガン

『エコ活動 みんなですれば 大きな資源　未来へ残そう きれいな地球』

1. 広島工場の事業活動、製品及びサービスが、環境にどのような影響を与えているのかを的確に評価し、技術的、経済的に可能な範囲で環境目的、目標及び実施計画を定め、定期的に見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図り、汚染の予防に努める
2. 環境側面に関係する法規制、及び組織が認めるその他の要求事項を遵守する
3. 広島工場の事業活動が環境に与える影響の中で、特に以下の項目について優先的に環境保全を推進する必要性を認識して、広島工場の全ての領域で活動する

   ①環境保全活動を自ら改善し、レベルUPを図る

   ②地球温暖化防止のため、省エネルギーの促進を図る
   - CO_2排出量の低減を行う
   - エネルギー原油換算／作業高原単位の低減を行う

   ③資源の有効利用により、環境負荷の低減及び汚染の予防に努める
   a. 廃棄物有価物発生量の抑制を行う
   b. ゼロエミッション化に向けて最終処分量／処分率の削減を行う
   c. 工場で使用する上水使用量の削減を行う
   d. 工場で使用する化学物質管理の徹底と排出量削減により、汚染の予防に努める

   ④製品の開発、設計段階で事前審査を行い環境に配慮した製品作りを行う
   （環境適合製品の拡大）

   ⑤物品購入に際して環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入する
4. 広島工場の組織で働く又は組織のために働く人々の環境に対する意識向上を図るため、教育及び広報活動を行う
5. この方針はいつでも開示できるようにする

2011年4月1日

新明和工業(株) 特装車統括本部 広島工場

工場長　大 谷　直 温

環境面からみた物質フロー（87KB）

環境パフォーマンスデータ

GREEN21活動

カテゴリー	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
グリーンポイント※<目標>	560	700	840	980	1120
(1)エコマネジメントー環境経営	92	102	102	106	106
(2)エコマインド　(環境教育)	63	92	85	103	103
(3)エコプロダクツ　環境適合製品	55	28	140	140	155
(4)エコプロダクツ　グリーン調達	11	20	51	40	76
(5)エコファクトリー地球温暖化防止	24	56	72	72	72
(6)エコファクトリー資源循環	56	80	88	128	128
(7)ステークホルダーとの協働	88	92	92	92	92
グリーンポイント　<結果>	388	470	630	681	732
目標達成率	69%	67%	75%	69%	65%

※グリーンポイント：評価点数

環境会計

環境保全コスト（単位：百万円）

分類		費用	主な内容
事業エリアコスト		7.50	環境負荷低減 (1)～(3)
内訳	(1)公害防止コスト	0.45	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染など
	(2)地球環境保全コスト	0.60	温暖化防止、オゾン層破壊防止など
	(3)資源循環コスト	6.45	省資源化、廃棄物減量化など
上・下流コスト		0.00	グリーン調達、リサイクルなど
管理活動コスト		11.28	環境教育、環境負荷監視・測定など
研究開発・設計コスト		0.00	環境調和型製品開発など
社会活動コスト		0.00	緑化、取り組みのPRなど
環境損傷コスト		0.00	土壌汚染修復費など
合計		18.78	

環境保全効果

経済効果(単位：百万円)

項目	効果額	2010年度削減の主な内容
省エネルギーによる費用削減効果	1.14	塗装用コンプレッサーの水冷式タイプから空冷式インバータタイプへの更新、電着前処理工程の低温化、天井照明のメタルハライド化
省資源化（節水による経費節減効果）	0.11	塗装用コンプレッサーの水冷式タイプから空冷式インバータタイプへの更新
廃棄物の減量化による経費節減効果	0.18	排水処理フィルタープレスの更新
廃棄物のリサイクルによる実収入効果	0.00	
合計	1.43	

物量効果

項目	物量効果数値	主な内容
生産時のエネルギー使用量削減（電力　単位：MWh/年）	7.6	塗装用コンプレッサーの水冷式タイプから空冷式インバータタイプへの更新、電着前処理工程の低温化、天井照明のメタルハライド化
上水使用量削減（単位：t/年）	360.0	塗装用コンプレッサーの水冷式タイプから空冷式インバータタイプへの更新

※物量効果は代表的なもののみ記しています。

CO_2排出量と生産高原単位

廃棄物総発生量・最終処分量

※廃棄物総発生量には有価物量を含みます。
※最終処分量率＝最終処分量／廃棄物総発生量

2010年度の最終処分量 種類別内訳

平均受水量

排水量

循環水再利用量

なし

化学物質排出量

PRTR届出対象物質排出・移動量（kg／年）

連番	政令番号	含有化学物質名	取扱量	排出量		移動量	
				大気への排出	公共水域への排出	下水道への排出	廃棄物として移動
1	053	エチルベンゼン	4,057	3,583	0	0	475
2	080	キシレン	5,552	4,903	0	0	650
3	300	トルエン	1,769	1,562	0	0	207
PRTR届出対象物質の合計			11,379	10,048	0	0	1,332

注）1.工場で取り扱うPRTR届出対象物質を示します。
2.政令番号はPRTR法施行令改正後のものを記載しています。

禁止物質（t／年）

「禁止物質」の使用はありません。

削減物質（t／年）

物質名	基準年2000年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
キシレン	17.11	15.18	9.34	9.23	6.96	5.55
トルエン	21.15	4.83	2.84	2.87	2.08	1.77
ジクロロメタン	0	0.01	0.01	0.00	0.01	0.01
有機スズ化合物	0	0.09	0.04	0.03	0.02	0.00
6価クロム化合物	0	0.06	0.02	0.01	0.00	0.00
鉛およびその化合物	0	0.24	0.08	0.04	0.01	0.01
ふっ化水素	0	0	0	0	0	0
ホルムアルデヒド	―	―	0.03	0.03	0.02	0.01

※上記データは排出量10kg／年以上のものです。

工場選択削減物質（t／年）

物質名	基準年 2000年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
亜鉛の水溶性化合物	―	0.50	0.71	0.68	0.58	0.43
エチルベンゼン	―	2.38	7.34	6.51	4.81	4.06
ｴﾁﾚﾝｸﾞﾘｺｰﾙﾓﾉｴﾁﾙｴｰﾃﾙｱｾﾃｰﾄ	―	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
ニッケル化合物	―	0.05	0.05	0.00	0.05	0.04
フタル酸ジ-N-ブチル	―	0.03	0.01	0.01	0.01	0.06

※上記データは排出量10kg／年以上のものです。

水質汚濁物質排出量（単位：t／年）

NOx排出量（m³／年）、SOx排出量（m³／年）

特定施設はありません。

揮発性有機化合物（VOC）排出施設からの排出濃度（ppmC）

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
規制対象施設数	2	2	2	2	2
最大排出濃度	350	420	360	290	330
最小排出濃度	120	110	45	75	65

保有している低公害車台数（台）

		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
	電気	2	2	2	2	2
	低公害車保有合計台数	2	2	2	2	2
全自動車保有台数		15	15	15	14	13
低公害車保有比率		13.3%	13.3%	13.3%	14.3%	15.4%

苦情の有無

該当事実はありません。

主な業務内容	機械式駐車設備の製造販売・据付工事・保守・改修修理および駐車場経営
所在地	東京都台東区東上野5-16-5（新明和上野ビル）

2010年度の取り組みを振り返って

植濃環境保全責任者

正阿彌環境保全担当者

パーキングシステム事業部門は、機械式駐車設備の設計・製造・販売・保守・改修修理、および関連事業である時間貸駐車場経営を業務としています。

環境保全に関しましては、(1)製品の環境配慮、(2)地球温暖化防止、(3)資源の有効活用、(4)出先業務での環境負荷軽減の4項目を主要環境負荷低減活動として推進してきました。

2010年度の活動概要

1. **環境に配慮した製品づくり**

   主力製品であるエレベータ方式駐車設備「エレパーク」について環境適合製品化に向けて取り組みました。その結果、安全性・快適性に加え、平面・高さ寸法を縮小しバリアーフリー化および低騒音化の更なる向上を図ることが出来ました。宝塚工場（兵庫県）の敷地内に高さ45mのエレベータ方式駐車設備を備えた研究施設を竣工し、運用を開始しました。機械式駐車設備の研究施設としては業界一の高さを誇ります。近年増加している高層マンションに対応した環境適合製品の研究開発などに取り組みます。また、電気自動車（EV）を導入し、電気自動車のインフラとなる充電対応設備を搭載した機械式駐車設備を開発、現在その普及活動に取り組んでいます。

2. **環境に配慮したサービス対応**

   事前環境評価を取り入れ環境に配慮した作業に心がけ、苦情「ゼロ」を目指した活動に取り組みました。また、顧客呼び出し件数削減を図るために、各拠点営業所では故障低減活動を展開し、サービスカー出動回数を低減し、燃料削減、CO_2削減を図りました。

   また、訓練装置として実際の設備を設置した「技能研修センター」を開設、ここに保守点検業務を担う熟練者を講師として派遣し、若手のサービスパーソンに訓練装置を使って"装置駆動部のブレーキ調整"、"装置の分解・組立"など、センサー類の取付けから動作確認までの一連の作業の体感訓練を行い、サービスパーソンの更なる技能向上によりサービス対応の強化に努めます。

3. **環境に配慮した保守営業所業務**

   全国52拠点の保守営業所では、保守作業により生じる産業廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動、省エネルギー活動に継続的に取り組んできました。また、新規工事現場では照明用の白熱

球を蛍光球タイプの照明に変更し、電力消費量の削減、照度UPに取り組んでいます。

2011年度の活動について

当社では、1964年に機械式駐車設備事業に参入して以来、特に都市部における自動車インフラの課題解決に努めてきました。しかし近年は、自動車の使用形態の変化や若者の車離れから、都市部での乗用車保有が減少傾向にあるなど、駐車設備事業は大きな転換期を迎えています。当社では、より付加価値の高い環境適合製品の開発および商品化を短期間で結実させることで、環境負荷低減の強化に努めます。

2011年度は、駐車設備の更なる軽量化、工事期間短縮を図り、駐車設備を取り巻く環境影響への配慮に取り組みます。

2010年度に至る環境パフォーマンスの推移

CO_2排出量

廃棄物排出量

上水道

グリーン購入

車両内訳

内部環境監査員数

環境パフォーマンスデータ

GREEN21活動

カテゴリー	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
グリーンポイント※＜目標＞	560	700	840	980	1,120
(1)エコマネジメントー環境経営	93	99	109	116	115
(2)エコマインド　ー環境教育	64	79	81	93	94
(3)エコプロダクツ　ー環境適合製品	57	60	69	89	92
(4)エコプロダクツ　ーグリーン調達	32	71	61	65	73
(5)エコファクトリーー地球温暖化防止	42	57	56	55	57
(6)エコファクトリーー資源循環	80	87	102	129	131
(7)ステークホルダーとの協働	83	96	100	92	90
グリーンポイント<結果> 6工場平均	450	549	578	638	652
目標達成率（%）	80%	78%	69%	65%	58%

※グリーンポイント：評価点数

環境会計

環境保全コスト（単位：百万円）

分類		費用	主な内容
		2010年度	
事業エリアコスト		190.2	環境負荷低減 (1)～(3)
内訳	1)公害防止コスト	63.5	大気汚染、水質汚濁、騒音防止、土壌汚染など
	2)地球環境保全コスト	38.6	温暖化防止、オゾン層破壊防止など
	3)資源循環コスト	88.1	省資源化、廃棄物減量化など
上・下流コスト		0.1	グリーン調達、リサイクルなど
管理活動コスト		68.3	環境教育、環境負荷監視・測定など
研究開発・設計コスト		842.6	環境配慮製品開発など
社会活動コスト		2.2	緑化、取り組みのPRなど
環境損傷コスト		0.0	土壌 汚染修復費など
合計		1,103.4	

環境保全効果

経済効果(単位：百万円)

項目	効果額	2010年度削減の主な内容
	2010年度	
省エネルギーによる費用削減効果	21.0	照明設備の高効率タイプへの更新、工程改善、LPGの都市ガスへの転換、コンプレッサーの効率運転・インバータ化、空調更新、ボイラー更新、周波数変換装置更新など
廃棄物の減量化による経費節減効果	0.2	排水処理フィルタープレス更新による汚泥削減
省資源化・資源循環	4.9	コンプレッサーの水冷式から空冷式への更新、ボイラードレン水の回収再利用
廃棄物の適正管理	0.0	------------------------------
廃棄物のリサイクル	79.4	スクラップ関係の有価物処理による
運用管理の効率化	0.0	------------------------------
合計	105.5	

物量効果

項目	削減量	2010年度削減の主な内容
	2010年度	
生産時のエネルギー使用量削減に伴うCO_2排出量削減（単位：t/年）	1,125.7	照明設備の高効率タイプへの更新、工程改善、LPGの都市ガスへの転換、コンプレッサーの効率運転・インバータ化、空調更新、ボイラー更新、周波数変換装置更新など
生産時の廃棄物最終処分量削減（単位：t/年）	4.4	表面処理廃液の処理委託業者変更によるリサイクルの推進、廃プラスチック類のリサイクル化
環境影響化学物質排出量削減（単位：t/年）	0.6	塗装剥離剤変更によるジクロロメタンの削減
生産時の水使用量削減（単位：t/年）	3,360.0	コンプレッサーの水冷式から空冷式への更新、ボイラードレン水の回収再利用

※物量効果は代表的なもののみを記しています。

CO_2排出量と生産高原単位

CO_2排出量 生産高原単位

廃棄物総発生量・最終処分量

※廃棄物総発生量には有価物量を含みます。
※最終処分量率＝最終処分量／廃棄物総発生量
※1998年度の数値には、宝塚工場の有価物、事業系一般廃棄物が含まれていません。

2010年度の最終処分量種類別内訳

平均受水量

排水量

循環水再利用量

化学物質排出量

PRTR届出：有り

PRTR届出対象物質 排出・移動量（6工場部門合計）（t／年）

連番	政令番号	含有化学物質名	取扱量	排出量		移動量	
				大気への排出	公共水域への排出	下水道への排出	廃棄物として移動
1	001	亜鉛の水溶性化合物	1.41	0.00	0.00	0.00	0.14
2	037	ビスフェノールA	1.42	0.00	0.00	0.00	0.43
3	053	エチルベンゼン	22.59	20.52	0.00	0.00	2.07
4	080	キシレン	42.10	38.75	0.00	0.00	3.35
5	088（特定）	6価クロム化合物	1.86	0.00	0.00	0.00	1.22
6	169	ジウロン	1.31	0.00	0.00	0.00	0.60
7	300	トルエン	41.39	37.99	0.00	0.00	3.40
PRTR届出対象物質の合計			112.08	97.26	0.00	0.00	11.21

注） 1.工場で取り扱うPRTR届出対象物質を示します。
2.政令番号欄の（特定）は特定第一種指定化学物質を示します。
3.政令番号はPRTR法施行令改正後のものを記載しています。

禁止物質（t／年）

当社の設計仕様では「禁止物質」の使用はありません。

削減物質（t／年）

	基準年 2000年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
6工場合計	177.73	144.69	127.65	105.70	95.38	89.10

※上記データは排出量10kg／年以上のものです。

工場選択削減物質（t／年）

	基準年 2000年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
6工場合計	11.59	40.81	50.79	32.10	26.11	24.11

※上記データは排出量10kg／年以上のものです。

水質汚濁物質排出量（単位：t／年）

NOx排出量（m³／年）

SOx排出量（m³／年）

寒川工場のみでの把握であるため、ここでは掲載していません。

保有している低公害車台数（台）

		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
	電気	44	47	50	50	51
	ハイブリッド	0	0	0	0	0
	天然ガス	5	5	5	5	5
	LPG	2	4	4	4	4
	ガソリン・ディーゼル低公害車	27	30	28	28	29
	低公害車保有台数計	78	86	87	87	89
車両保有総台数		156	171	173	169	169
低公害車保有率		50.0%	50.3%	50.3%	51.5%	52.7%

苦情の有無

該当事実はありません。

主な業務内容	US-1A型救難飛行艇／US-2型救難飛行艇／U-36A型訓練支援機および関連装備品の整備業務等
所在地	山口県岩国市今津町1-8-21(アサヒビル3F)

2010年度の取り組みを振り返って

大田環境保全責任者

工藤環境保全担当者

当社は、海上自衛隊岩国航空基地内で航空機の整備等を行っています。基地内の施設は防衛省管理のため、活動範囲を今津事務所（本社）に限定し、環境負荷低減活動に取り組んでいます。2010年度の活動は、前年度の活動を継続して省エネルギーの推進、廃棄物量の削減、エコ・グリーン製品の購入率向上を中心に取り組んできました。

1. 電力使用量については、バックアップサーバーの導入および夏日、冬日の増加等により年間目標値22,575KWに対して実績23,341KWとなり目標未達(達成率96.6%)となりました。
2. 燃料使用量については、輸送所要の増加のため年間目標1,577リットルに対して実績1,623リットルとなり目標未達(達成率97.1%)となりました。
3. 廃棄物量については、焼却ごみが年間目標756kgに対して実績623kg、資源ごみを含む総排出量が年間目標894kgに対し712kgとなり、ともに目標を達成(達成率 焼却ごみ117.6%、総排出量120.4%)しました。
4. エコ・グリーン製品の購入については、発注段階でエコ・グリーン製品を選定するよう指導し、次のとおり成果が現われました。
   - エコ・グリーン製品購入件数率は、2009年度79.6%に対して2010年度81.4%に向上
   - 購入金額率は、2009年度59.5%に対して2010年度67.5%に向上

2011年度は2010年度と同様の目標値を設定し、全目標値を達成して、省エネ、省資源に努めていく所存です。

2010年度に至る環境パフォーマンスの推移

CO_2排出量

廃棄物排出量

グリーン購入

車両内訳

主な業務内容	ダンプ車・トラックミキサ・脱着ボデー車など新明和特装車の修理・アフターサービス全般
所在地	横浜市鶴見区尻手3-2-43

2010年度の取り組みを振り返って

森本環境保全責任者

吉田環境保全担当者

当社は、新明和工業(株)が製造販売した特装車のアフターサービスおよび中古特装車の販売を主な事業としています。

2010年度の活動概要

2010年度の環境負荷低減活動は特に次の事項に重点を置き活動してきました。

1. 事業所が排出する産業廃棄物の排出量削減
2. エネルギーの削減

産業廃棄物の排出量削減については、総廃棄物発生量の目標達成度が105%となりました。また、エネルギーの削減についてもCO_2排出量の目標達成度が102%となりました。
これは、従業員一人一人が分別廃棄および省エネに対し地道な活動を行ってきたことと、川崎工場を廃止し横浜工場へ統合したことが、産業廃棄物およびエネルギーの削減に寄与した結果です。

2011年度の活動について

2011年度も、引き続き「産業廃棄物の削減」「エネルギーの削減」を重点に置き、環境負荷低減活動に取り組んでいきます。

2010年度に至る環境パフォーマンスの推移

CO_2排出量

廃棄物排出量

上水道

グリーン購入

車両内訳

総保有車両台数　低公害車数　低公害車比率

(台)　(%)

200　80
150　60
100　40
50　20
0　0

2006: 122　52　42.6
2007: 133　91　68.4
2008: 148　67　45.3
2009: 147　83　56.5
2010: **132**　**73**　**55.3**

(年度)

内部環境監査員数

主な業務内容	ポンプおよび水処理関連機器等回転機器関連製品の保守、修理、据付工事、販売および販売の斡旋および同部品の販売
所在地	兵庫県芦屋市打出町7-18

2010年度の取り組みを振り返って

立助環境保全責任者

石原環境保全担当者

当社は、ポンプおよび水処理関連機器に関る保守・点検サービス、管理サービスからリニューアルサービス、据付工事に至るサービス事業を行っています。

2010年度の活動概要

1. サービス業務での環境配慮活動
   水中ポンプを中心とした水処理関連機器のアフターサービスを行う中で、製品交換時にエコ製品(高効率・高通過性水中ポンプ:CNWX型)をお客さまに提案し、置き換えた件数を目標に掲げ取り組みましたが、結果は目標値46件/年に対して27件/年と未達(達成率59%)に終わりました。
   目標未達の原因は、前年度の実績を考慮せずに目標値を決めたことにあります。今年度はその反省を踏まえ、前年実績プラス努力目標値を加味した適正な目標値を掲げて活動を進めていきます。
2. エネルギー使用量・廃棄物排出量の維持活動
   エネルギー使用量(CO_2排出量)は、2009年度実績の維持を目標に取り組みましたが、結果、目標172t-CO_2/年に対し192t-CO_2/年とオーバーし未達に終わりました。目標未達の原因は、前年度より作業量(売上)が増えたためです[売上金額増加比率と同比率分エネルギー使用量も増加]。
   廃棄物排出量につきましても、目標1,695kg/年に対し3,669kg/年と大幅未達となりました。目標未達の原因は、作業量の増加もありますが、各拠点の集計報告作業にも問題があることが判り、現在改善中です。

2011年度の活動について

2011年度は上記の目標値を明確にし、目標達成に向けて頑張ってまいります。

2010年度に至る環境パフォーマンスの推移

CO_2排出量

※( )内数値は、宝塚地区4拠点に加え、本社、全国営業所同居分を加味

廃棄物排出量

※( )内数値は、宝塚地区4拠点に加え、本社、全国営業所同居分を加味

上水道

※( )内数値は、宝塚地区4拠点に加え、本社、全国営業所同居分を加味

グリーン購入

車両内訳

総保有車両台数　低公害車数　低公害車比率

(台)　(%)

年度	総保有車両台数	低公害車数	低公害車比率
2006	55	33	60.0
2007	59	41	69.5
2008	57	44	77.2
2009	57	45	78.9
2010	**59**	**47**	**79.7**

内部環境監査員数

主な業務内容	新明和工業が納入した廃棄物処理設備のメンテナンス
所在地	横浜市鶴見区尻手3-2-43

2010年度の取り組みを振り返って

飯島環境保全責任者

吉田環境保全担当者

当社は、環境システム本部が納入した環境製品のメンテナンス、据付工事およびプラントの運営などを主体に行っています。

2010年度の活動概要

2010年度の重点活動として、2009年度に達成できなかった「緊急呼出回数の削減」における“顧客取扱トラブルによる呼出要請”の削減に特化し取り組んできましたが、残念ながら目標値を下回った結果となりました。

- 顧客取扱トラブルによる呼出要請　目標193回／実績208回　達成率　92%

毎月実施しているサービス技術検討会を活用し、顧客の立場に立ってどのようにしたらトラブルが減少できるのか環境システム本部とともに連携し、製品の設計変更も含めて対策を進めておりましたが、目標値は未達に終わりました。今後も“顧客取扱トラブル”は継続して対応し、顧客・サービス・設計の連携を更に密にし対応していきます。

2011年度の活動について

1. サービス業務の質的向上を目的とした「緊急呼出回数の削減」
   本業に即した環境配慮活動を継続し、“顧客取扱トラブル”削減活動を継続します。
2. エネルギー削減を目的とした「CO_2排出量の削減」
   “社有車運行ルールの徹底”と“電力量使用量の削減”に注力し、エネルギーの削減に努めます。

上記2点の活動に重点に展開していくことで、環境負荷低減活動に取り組んでいきます。

新明和ウエステック株式会社　環境方針

基本理念

新明和グループの基本理念である【和の精神と本質を見極める姿勢を大切にし、「応え」「創り」「挑み」続けることで社会に貢献する】を心の拠りどころとし、我々が担っている環境設備メンテナンス、据付工事、プラントの運営を通じて社会に貢献し、その事業活動に則した環境マネジメントシステムを展開することで環境との調和を図りあらゆる面で環境保全に配慮した活動としていく。

基本方針

スローガン

『環境に配慮したサービス活動を通じて、社会に貢献しよう！』

1. 当社のサービス活動が地球にどのような影響を与えているのかを的確に評価し、技術的に、経済的に可能な範囲で部門ごとに環境目的および目標を定め、定期的に見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図る。
2. 環境関連の法規制、及び組織が認めるその他の要求事項を遵守し、汚染の予防に努める。
3. 当社の事業活動が環境に与える影響の中で、特に以下の項目について優先的に環境保全を推進する必要性を認識して、当社のすべての部門で活動する。
   ⅰ. 地球温暖化防止のため、省エネルギーの促進を図る
      - 法定速度遵守、アイドリングストップ、急加速・急停止の禁止
      - 公共交通機関の利用促進
      - 経済的、最適なルートの選択→地理が不明な場合はナビの活用、渋滞回避
      - 積載重量の軽減→大型工具の常時積載禁止、5Sの実施、重量測定実施
      - 照明器具、電灯、エアコン(冷暖房)のON-OFF管理を徹底
      - 工場設備(動力設備)で使用していない器具のブレーカ遮断

   ⅱ. 資源有効利用のため、廃棄物削減と再資源化の推進を図る
      - ペーパーレス化による会議資料の削減
      - 社内資料については再生紙(裏紙)の活用徹底
      - 古紙回収を徹底し、リサイクルを促進する
      - スクラップ、鉄・アルミ缶・ビン・ペットボトルの分別収集を継続する

   ⅲ. 環境に配慮したメンテナンス業務の推進 （緊急呼出回数の削減）
      - メンテナンス不備による呼出要請
      - 顧客取扱トラブルによる呼出要請
      - 製品不良によるトラブルの呼出要請
      - 現場作業における環境影響トラブル

   ⅳ. 運営業務での環境負荷低減を図る
      - 環境に関する苦情″0″の維持継続に努める
4. 当社全従業員の環境に対する意識向上を図るため、教育および広報活動を行う。また、環境方針は職場に掲示し周知させる。
5. この方針は外部からの求めに応じ、いつでも開示できるように備える。

2010年4月1日

新明和ウエステック株式会社

環境保全推進責任者　飯島　二郎

2010年度に至る環境パフォーマンスの推移

CO_2排出量

廃棄物排出量

グリーン購入

車両内訳

内部環境監査員数

主な業務内容	建築物の設計施工、土木工事・設備工事（電気設備・機械設備）の施工
所在地	神戸市中央区港島中町7丁目4-3

2010年度の取り組みを振り返って

中島環境保全責任者

永井環境保全担当者

当社は「建築」の設計、企画から「建築、電気、空調、給排水衛生」工事の施工を主な業務としています。2010年度は以下の諸施策を従業員全員が協力して取り組み、環境負荷低減活動を推進してきました。

しかし、残念ながら昨年夏場の猛暑が続いたために、エアコン等の稼働増に伴い電気エネルギー削減は思うように成果が上がりませんでした。このことについては次年度の活動課題として取り上げたいと考えます。

2010年度の活動概要

1. 環境配慮設計・施工の推進

   当年度の設計物件につきましては、個人住宅や病院等で環境意識の高いお客さまのニーズがあり、2009年度が1物件につき平均10項目の環境提案に対し7項目の採用実績であったものが、2010年度は平均18項目の環境提案に対して14項目の採用実績となりました。また2009年度に立ち上げた明和エコ推進グループの活動につきましては、太陽光発電システムや屋上緑化システムを建築設計の中でいかに組み入れて提案できるかをシミュレーションしました。
2. エネルギー資源使用量の削減

   全館一斉退社日の実施、不要時の消灯、パソコン等の電源OFFの実施、そして省エネ照明への取替え推進などのエネルギー低減活動に取り組みました。
3. 環境負荷低減活動

   保有使用車両の利用の見直しや集約を行い、低公害車への入れ替えを実施しました。また、業務全体に於いては手直し、手戻り、クレームの早期対応と再発防止のための水平展開活動を進めた結果、不具合発生件数を2009年度に比べ減少することが出来ました。

2011年度の活動について

2011年度は、環境配慮設計においてソーラーシステムや屋上緑化および躯体蓄熱暖房システムの導入提案や建築環境総合性能評価システムへの参加等を推進してまいります。加えてエネルギー資源使用量の削減（特にエアコン稼働率の低減）、廃棄物の分別によるリサイクル率向上と適正処理の推進活動についても、前年度に引き続き環境負荷低減活動として行ってまいります。

株式会社明和工務店　環境方針

環境理念

当社は環境にやさしい建物づくりを通して、地球環境の保護を常に意識し、「環境との調和と発展」を目指します。

スローガン

環境保全と省資源を考慮した建物づくりのため、
環境マネジメントシステムの構築と維持及び継続的改善を目指します。

基本方針

当社の事業活動である建築は、自然環境や住環境と密接に関わっています。

私たちはこれらの環境に対する負荷削減に留まらず、さらに良い影響を与え、調和・発展することを目指しています。

そのために充分な管理システムと組織体制を備え、下記の活動に取り組んでいます。

1. 建築物の設計施工、土木工事の施工、設備工事（電機設備・機械設備）の施工において、下記の事項を推進するための環境マネジメントシステムの確立に取り組んでいきます。
   - ⅰ. 省エネルギー・省資源（電力、紙、工法など）
     限りある資源を大切にし、エネルギーの効率的な利用に努めます。
   - ⅱ. 廃棄物の分別によるリサイクル率向上と適正処理
     廃棄物の削減、再利用を促進します。
   - ⅲ. グリーン調達（工事資材）
     環境への負荷の少ない資材を調達し、利用することに努めます。
   - ⅳ. 環境配慮設計・施工（住環境の向上、環境負荷低減）
     あらかじめ環境負荷を低減することを配慮した設計・施工を行います。
2. 当社の環境目標は事業活動の中から抽出し、全社員が一致団結してその達成に努めます。
3. 環境関連の法令・条例、協定、その他当社が受け入れを決めた要求事項に関し、徹底遵守するとともに、社内自主基準を定め、これを管理します。
4. 環境教育・広報活動を行い、全社員が環境方針を理解し、環境保全意識の向上を図るように努めます。
5. 緊急事態発生時の環境被害を最小限にするため、予防・現場管理・緊急対応に万全を期します。

当社は事業活動の中で、ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムを構築し、維持・改善に努めます。

2009年6月17日
株式会社　明和工務店
取締役社長　中島　俊一

2010年度に至る環境パフォーマンスの推移

CO_2排出量

廃棄物排出量

廃棄物総発生量　再資源化量　最終処分量　最終処分率

※表中数値には工事現場で発生した分は含んでいません。

上水道

年度	2006	2007	2008	2009	2010
(m^3)	1,189	1,056	901	985	977

※表中数値には工事現場で発生した分は含んでいません。

グリーン購入

車両内訳

総保有車両台数　低公害車数　低公害車比率

(台)　(%)

80　60　40　20　0

51　45.1　23　61.7　47　29　75.6　45　34　77.8　45　35　**86.7**　**45**　**39**

2006　2007　2008　2009　**2010**（年度）

内部環境監査員数

主な業務内容	不動産の仲介、賃貸住宅の斡旋、駐車場経営、人材派遣業、リース業他
所在地	西宮市高松町4-8(プレラにしのみや3F)

※当社は共同ビルの権利者として「プレラにしのみや」の3階に事務所を所有しています。

2010年度の取り組みを振り返って

伊藤環境保全責任者

長谷川環境保全担当者

当社における2010年度の活動は、

1. リース契約時におけるエコカーの推奨
2. ガソリン使用量の削減
3. グリーン購入・調達の推進

を中心に取り組んできました。

本業と直結した「リース契約時のエコカー導入の推奨」では、管理指標を“提案件数”として商談時や見積書の提示の際に、環境面とランニングコスト面での比較提案に基づくエコカー推奨を行ってきた結果、管理指標では100%を達成したものの、2009年度同様、景気低迷の影響などにより、実際にリース車両の更新および増車に結びついた案件は減少（再リース契約が増加）しました。

ガソリン使用量削減では、公共交通機関利用促進、アイドリング禁止運動、同方向へ出かける際の同乗による効率運行などを行うほか、当社の管理・運営する駐車場およびパークネットでの排ガス・騒音抑制を促す看板の設置を継続して実施しました。

グリーン購入・調達の推奨では、消耗品などの購入時においてエコマーク商品の積極的な購買を行うほか、自社駐車場・自社賃貸マンションの消耗備品交換においても、省エネ商品を意識した購買を行ってきた結果、グリーン購入率は2009年度の69.3%に対し2010年度は66.0%と前年同水準を維持することが出来ました。

2011年度は、以下のテーマに注力して取り組んでいきます。

1. 当社の管理・運営する自動販売機の省エネタイプへの切替促進
2. ガソリン使用量の削減
3. 電力使用量の削減

2010年度に至る環境パフォーマンスの推移

CO_2排出量

廃棄物排出量

グリーン購入

車両内訳

内部環境監査員数

主な業務内容	コンピュータ利用システムの開発、ネットワーク環境構築、保守CAE解析/CAD応用技術支援
所 在 地	西宮市田近野町6-84

2010年度の取り組みを振り返って

村上環境保全責任者

大橋環境保全担当者

当社は、各業種に最適なシステムの開発、情報ネットワークの構築・運用およびエンジニアリング環境のサポートを事業の柱として、トータルソリューションサービスを提供しています。

そのような仕事上の特性を生かし、各種の情報システム化サービスを通じてお客さまの事業活動における省資源(ペーパーレス化)・省エネルギー化(業務効率の改善)を重点テーマとして環境配慮活動に取り組んでいます。

2010年度の活動概要

2010年度は、当社マネジメントプログラムで取り上げた目標に対し、1件のみ目標未達となりました。

目標未達となったのはソフト部門として、廃棄物発生量の監視活動における産業廃棄物排出量が目標値に対して105%と未達となり反省するところであります。環境負荷低減設計においては、2009年度から取り組んできた「給与明細書のWeb化」の運用をスタートさせ効果を確認できました。新明和グループ全体への水平展開についても採用に向けた提案を進めていくことを今後の課題とします。

2011年度の活動について

2011年度は、2010年度に目標未達となった廃棄物排出量の監視活動を見直し、全従業員で目標達成に向け活動を進めます。環境負荷低減設計においては、「既存パッケージ製品のマルチOS、多機種対応化」を自主開発テーマに掲げ、環境に優しい商品開発の基礎を確立していきます。また、省エネルギー化の進む情報機器の情報収集・検証など、本業と密着した活動を通して、当社をはじめ新明和グループ全体の環境負荷低減活動に積極的に展開できるよう取り組んでいきます。

新明和ソフトテクノロジ株式会社　環境方針

基本理念

本指針は、「新明和ソフトテクノロジ企業行動基準」を基本理念とし、当社の事業活動にかかわる環境問題に取り組ます。

環境保全行動指針

1. 地球環境問題は、人類共通の重要課題との認識のもとに、環境との調和を経営の最優先課題の一つとして、取り組む。
2. 新明和工業株式会社宝塚地区が定める環境保全推進体制・環境関連規定に準拠すると共に、環境負荷削減目標達成の推進などにより、環境保全活動の推進・徹底を図る。
3. 製品の設計の段階から生産、流通、使用、廃棄などの各段階における環境負荷を低減するよう配慮する。
4. 事業活動によって生じる環境への影響を調査・検討し、環境負荷を低減するよう環境保全性、省エネルギー、省資源等に優れた技術、資材の導入を図る。
5. 国際的環境規制並びに国、地方自治体などの環境規制を遵守するにとどまらず、必要に応じて自主基準を策定して環境保全に努める。
6. 従業員の環境への意識向上を図るとともに、広く社会に目を向け、幅広い観点から環境保全活動により社会に貢献する。
7. 万一、事業活動によって環境問題が生じた場合には、環境負荷を最小化するよう適切な措置を講ずる。

この指針に則り、ソフト会社として特色のある、環境保全の取組みにより事業活動、製品及びサービスにおける環境負荷低減を推進していきます。

2010年度に至る環境パフォーマンスの推移

CO_2排出量

廃棄物排出量

上水道

グリーン購入

車両内訳

内部環境監査員数

主な業務内容	高性能林業機械と呼ばれる大型の林業機械および建設機械などの開発・製造・販売
所 在 地	岩手県奥州市水沢区桜屋敷西5-1

2010年度の取り組みを振り返って

及川環境保全責任者

佐藤環境保全担当者

当社は、林業機械を柱に環境機器、電力、特装車の開発～製造～販売～アフターサービスまで一貫した業務を行っています。

2010年度の活動概要

1. 環境に配慮した資源エネルギーの削減活動
   設備導入と生産UPから契約電力の変更を行い、使用量が増える結果となりましたが、省エネ灯の取り付け活動においては計画を上回る実績をあげました。
2. 廃棄物の3R運動
   残塗料・洗浄シンナーの再生(VOC排出削減)活動においては、再生量、予想効果金額とも計画値を上回る事ができました。
3. 環境に配慮した製品づくり
   課題であった第3次排ガス規制対応(オフロード法)については、エンジン入荷遅れもあって1機種のみの実施となりました。残り8機種については2011年度から2012年度にかけて計画を立て、実施に向け取り組み中であります。また、環境配慮型塗料(環境に優しい塗料)に移行したことで、VOCの排出も削減することができました。
4. 環境リスク低減
   フォークリフトを低公害車(電動車、第3次排ガス規制車)と入替えるなど、環境リスク低減に努めました。なお、残りの従来車については計画的に順次入替え予定です。

2011年度の活動について

2011年度は、上記4項目の継続と本来業務(部署特有)の中に改善活動を織り込み、成果を図って行きます。

イワフジ工業株式会社 環境方針

基本理念

イワフジ工業株式会社 本社・工場は、地球環境保全が人類共通の最重要課題であると認識し、企業活動のあらゆる段階において環境の保全と資源の保護に配慮し「快適な環境づくり」に貢献します。

基本方針

環境と企業活動の関わりを常に認識し、地球と社会と人にやさしい商品と環境づくりに努め、快適な地球を私たちの行動で守り続けます。

1. 林業機械、特装車の製造の各段階における環境への影響を考慮して、環境保全に努めます。
2. 「継続的改善と汚染の予防」が重要であることを認識し、ひとり一人が自覚と責任を持って行動します。
3. 企業活動に関わる環境法規制・協定などを順守します。
4. 省資源・省エネルギー・リサイクルを推進するとともに、環境負荷物質及び廃棄物の削減に努めます。
5. 環境目的・環境目標を定め、その実現を図るとともに、年に一度見直しを行います。
6. 環境方針・環境活動内容を全社員が理解し実行するために、教育活動を推進し環境意識の定着を図ります。
7. 本方針は、外部の要請によって公開します。

2009年10月17日
イワフジ工業株式会社
代表取締役社長 及川雅之

2010年度に至る環境パフォーマンスの推移

CO_2排出量

廃棄物排出量

上水道+地下水

※2009年度の使用量増加は、11月に発生した上水の水漏れ事故によるものです。

グリーン購入

車両内訳

※2006～2009年度の実績に誤りがあり、修正しています。

内部環境監査員数

化学物質の管理

2010年度のPRTR届出対象物質 取扱い・排出・移動量実績（kg／年）

連番	政令番号	含有化学物質名	取扱量	排出量		移動量	
				大気への排出	公共水域への排出	下水道への排出	廃棄物として移動
1	080	キシレン	5,483	5,483	0	0	0
2	300	トルエン	5,507	5,507	0	0	0
PRTR届出対象物質の合計			10,990	10,990	0	0	0

注） 1.工場で取り扱うPRTR 届出対象物質を示します。
2.政令番号はPRTR法施行令改正後のものを記載しています。

2010年度のBOD、SOx、NOx排出量実績

BOD排出量（t／年）	SOx排出量（m³／年）	NOx排出量（m³／年）
0.02	13	13

ブランドステートメントを制定

2010年4月、新明和グループはブランドステートメント『Brighten Your Future』を制定しました。

ブランドステートメントとは、会社のミッション、価値観、ポジショニングなどを明文化したものです。『Brighten Your Future』には、「明るい未来」「輝かしい明日」のために貢献するという私たちの決意と、新明和グループが社会にとってかけがえのない存在であり続けたいという想いが込められています。

Webサイトをはじめとする広報媒体、名刺・封筒等の印刷物、展示会ブース等を通じて『Brighten Your Future』がステークホルダーの皆様の目に触れる機会を増やすとともに、志向する企業像を訴求してまいります。

(1) 被災・支援状況

3月に発生した東日本大震災。新明和グループの被害状況は次のとおりです。

人的被害	グループ会社含め、全員の無事を確認
建物被害	東北支店(仙台市宮城野区の自社施設) → 全壊 佐野工場(栃木県)、寒川工場(神奈川県) → 外壁等一部損壊

震災発生を受け、本社に災害対策統括本部を設置し、以下のとおり機能別に対策部を設けて人的・物的支援・対応にあたりました。

なお、全壊した東北支店は同じ敷地内に仮設事務所を設けて通常営業を行うとともに、計画に従って常設事務所の再興に取り組んでおります。

関西から東北支店に届けた救援物資

東北支店 仮設事務所

(2) 義援状況

当社では、義援金の拠出と製品の提供を通じて被災地支援を実践しております。

- 社会福祉法人 中央共同募金会 に対し、750万円を寄付しました。
- 経済産業省からの要請を受け、3月14日と16日、下水用水中ポンプ 計34台を宮城県岩沼市に提供しました。
- 被災地に拠点を置くお客さまや取引先に対し、お見舞金(品)をお届けしました。
- 当社およびグループ会社で被災した従業員に対し、「住宅対策(寮・社宅の提供)」「特別貸付の実施」「災害見舞金の支給」「住宅復旧特別融資の実施」を行うとともに、社内で募った義援金を被災内容に応じて配付しました。

小野工場から下水用水中ポンプを搬出

(3) 計画停電対応

東日本大震災で福島原子力発電所が甚大な被害を受けたことにより、発生日以降、東北、東京電力管内の計画停電対象地域にある大規模事業所では、恒常的な節電対策に加え、一定時間電力が使用できない環境下での業務遂行に対応しました。

新しい人事処遇制度を導入

現行の人事処遇制度を導入して10年が経過し、当社を取り巻く環境も変化していることから、管理職については2010年4月から、一般職は同年10月から、現況を踏まえた新制度に切り替えました。

本制度導入に先立ち、役員、グループ会社社長、管理職全員を対象に「グループ基本理念浸透プログラム」を実施し、理念に込められた想いについて議論することで理解の深耕を図りました。

一般職対象 新制度のポイント

1. グループ基本理念とリンクした制度構築
   グループ基本理念で謳っている当社が求める人材像を新制度の等級定義や評価基準に用いています。
   求める人材像
   「本質を見極める人」
   「高い志を持ってやり抜く人」
   「和の精神を重んじる人」
2. 「職能資格制度」から「役割等級制度」への転換
   従来5～6段階あった等級を3段階にしました。
   また、等級区分の基準はこれまで「保有能力」に置いていましたが、新制度では「役割(仕事)の軽重」に改めました。

〈従業員への責任〉 人事・処遇 へ

事業拡大・品質向上を目的に3施設を設置

2010年度、今後の事業拡大や品質向上を目的に3件の施設を設置しました。

1. 機械式駐車設備 技能研修センター

機械式駐車設備のメンテナンスは、利用者の不便を避けるうえでスピーディーかつ的確な対応が求められます。一方、既設の設備は駐車状態にあるため、限られたスペースでの作業が求められます。

こうした背景から、熟練者に頼りがちだったレベルの高い作業を若手に引き継ぐことを目的に、実際の設備を付設した「技能研修センター」を埼玉県越谷市に設置しました。受講者はセンサー類の取り付けから動作確認までの一連の作業を体感しながら技能を習得できます。

越谷出張所内に設置した技能研修センター

2. 機械式駐車設備 研究塔

2010年、宝塚工場(兵庫県宝塚市)の敷地内にエレベータ方式駐車設備「エレパーク」の研究塔を設置し、2月から運用開始しました。

高層タイプを想定した高さ45メートルの研究塔は、業界で最も高い施設です。

本施設を活用し、近年、高層化が進むマンションに設置した際の検証作業を行っていきます。

新規開発機の実証試験、環境負荷低減の検証等に活用

3. **新明和アクアテクサービス（株）が仙台市に「東日本テクニカルセンター」を開設**

2010年11月、各種水中ポンプの修理やオーバーホールを担うグループ会社 新明和アクアテクサービス（株）が、東北支店(仙台市)内に「東日本テクニカルセンター」を開設しました。

これまで社外で行っていた試験作業を自社で行えるようになり、修理技術の蓄積により製品改善につなげていきます。

大型の試験水槽を備えた運転検査設備